

令和 6 年

塩竈市議会会議録

(第188巻)

第2回臨時会 5月20日 開会
5月20日 閉会

第2回定例会 6月17日 開会
6月27日 閉会

塩竈市議会事務局

令和6年5月臨時会日程表

会期1日間（5月20日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
5. 20	月	本会議	会期の決定、議案第38号	1

令和 6 年 6 月 定例会 日程表

会期 11 日間（6 月 17 日～6 月 27 日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
6. 17	月	本会議	会期の決定、行政報告、諸般の報告、議案第 39 号ないし第 54 号、議案第 55 号	1
18	火	休 会		2
19	水	〃	総務教育常任委員会 10:00～	3
20	木	〃	民生常任委員会 10:00～	4
21	金	〃	産業建設常任委員会 10:00～	5
22	土	〃		6
23	日	〃		7
24	月	本会議	一般質問 13:00～ ①佐藤 公男 議員 ②志賀 勝 議員 ③鈴木 悦代 議員 ④今野 恭一 議員	8
25	火	〃	一般質問 13:00～ ⑤土見 大介 議員 ⑥小野 幸男 議員 ⑦桑原 成典 議員	9
26	水	休 会	議会運営委員会 13:00～	10
27	木	本会議	委員長報告 13:00～	11

塩竈市議会令和6年5月臨時会会議録

目次

塩竈市議会令和6年6月定例会会議録

(5月臨時会)

第1日目 令和6年5月20日(月曜日)

開 会	28
議事日程第1号	28
開 議	30
会議録署名議員の指名	30
会期の決定	30
議案第38号	30
提案理由の説明	31
質 疑	32
桑原成典議員	32
伊勢由典議員	34
志賀勝議員	40
討 論	47
採 決	47
議員提出議案第3号	48
趣旨説明	48
質 疑	49
討 論	49
採 決	49
閉 会	49

(6月定例会)

第1日目 令和6年6月17日(月曜日)

開 会	56
議事日程第1号	56
開 議	58
会議録署名議員の指名	59
会期の決定	59
行政報告	59
質 疑	60
伊勢由典議員	60
土見大介議員	62
諸般の報告	63
質 疑	63
議案第39号ないし第54号	64
提案理由説明	64
総括質疑	70
伊勢由典議員	70
小高洋議員	76
土見大介議員	78
議案第55号	83
提案理由説明	84
採 決	84
散 会	85

第2日目 令和6年6月24日(月曜日)

議事日程第2号	88
開 議	90
会議録署名議員の指名	90
一般質問	90
佐藤公男議員(一問一答方式)	
(1) 学校給食	90

①給食センター化について	
②給食運営について	
(3) 浦戸「買い物支援」	97
①支援の概要について	
②市内本島への拡充について	
(2) 事業者支援	99
①「小規模事業者チャレンジ支援補助金」「シャッターオープンプラス事業」の近況	
②事業者支援の今後の在り方	
(4) 縦割り行政における横のつながり	102
志賀 勝 議員（一問一答方式）	
(1) 本市の町内会活動への関わり方について	105
①町内会・自治会などの地域的な共同活動をどのように維持、充実させていくのか	
②本市の町内会・自治会に関する条例は	
(2) 災害時の安否確認について	109
①本市の災害時安否確認方法と個人情報の取扱いについてのガイドラインを確認したい	
(3) 本市の企業支援・事業支援について	112
①市のホームページに掲載されている企業支援・事業支援施策について、現在実施されている施策は何か	
②各種融資・補助制度の利用状況	
(4) 行政サービスのアウトソーシングの推進について	116
①アウトソーシングでの経費削減効果検証と公共料金値上げの関係性について	
②事業成果の予測と目標値設定はどのように行っているのか	
鈴木 悦代 議員（一問一答方式）	
(1) 大規模災害時の対策について	121
①本市地域防災計画について	
②避難所における環境整備上の課題（東日本大震災等における教訓から）	
・感染症拡大防止、プライバシー対策、空調など	
③自主防災組織（自助、共助）をより実効性あるものにするためには	

・防災減災意識の向上と実効	
・避難弱者への支援	
(2) まちづくりとしての公園整備	125
①住民とともに作るモデル公園の取組について	
(3) 市営錦町東住宅集会所設置に関して	127
①進捗は	
(4) 平和への取組について	127
①核兵器廃絶平和都市宣言（昭和61年9月19日議決）のより実効性のある取組の具 体化について	
・「宣言」の市民へのPR（庁舎にパネル掲示など）	
・高校生平和大使：国立平和祈念館研修視察など（負の遺産から学ぶ取組）	
今野 恭一 議員（一問一答方式）	
(1) 北浜沢乙線の整備について	130
①赤坂～向ヶ丘間の整備についてその後の進捗は	
②歩行者や自転車で通る人の安全の確保はいかに	
(2) 国道45号線の整備について	135
①港町から北浜方面の整備についてその後の進捗は	
②橋又は埋め立てて道路にという話は	
(3) 伊保石公園の整備について	137
①野外活動の拠点として芋煮会などができる施設に	
②若者が集まるスケートボード場として整備しては	
(4) 体育館の整備について	139
①大規模改修工事とマスコミで報道されましたが	
②屋上を活用して展望台にしては	
散 会	141

第3日目 令和6年6月25日（火曜日）

議事日程第3号	144
開 議	146
会議録署名議員の指名	146
一般質問	146

土 見 大 介 議員（一問一答方式）	
（１） 厳しい財政状況を踏まえた選択と集中の基準は	146
① 10年後の塩竈はどのような状態になっているか	
② 先の10年を見据え、何を省き、何に投資するのか	
（２） 自治体DXについて	159
① 現在の進捗状況と今後の進め方	
② 塩竈市役所における自治体DX推進の鍵は	
（３） 人事行政について	162
① 塩竈市の目指す職員育成とは	
② 5年後、10年後を見据え、そのために取るべき方策は	
小 野 幸 男 議員（一問一答方式）	
（１） 防災・減災対策	165
① 気象防災アドバイザー活用について	
② マイ・タイムラインについて	
③ ペット同行避難について	
④ 避難所の環境整備について	
（２） 保健行政	178
① HPVワクチン接種について	
② 新型コロナウイルス感染症5類移行の対応について	
桑 原 成 典 議員（一問一答方式）	
（１） 宮城県内企業誘致	182
① 県内企業誘致が進む中での本市への影響と考え方について	
（３） 勤労統計	187
① 塩竈市の実質賃金の動向について	
（２） マリンゲート	191
① 現状の体制・運営について	
② 決算書・株主について	
（４） ふれあいエस्प	193
① 来場者数について	
② 図書館（本の森）について	
（５） パブリックコメント	199

①パブリックコメントの重要性について

②公平性と透明性・説明責任について

散 会 203

第4日目 令和6年6月27日（木曜日）

議事日程第4号 206

開 議 208

会議録署名議員の指名 208

産業建設常任委員会所管事務調査報告 208

議案第39号ないし第54号（総務教育常任委員会委員長議案審査報告） 211

（民生常任委員会委員長議案審査報告） 212

討 論 214

辻 畑 めぐみ 議員 215

土 見 大 介 議員 217

志子田 吉 晃 議員 218

鈴 木 新 一 議員 220

佐 藤 公 男 議員 221

採 決 222

議案第56号及び第57号 222

提案理由説明 222

質 疑 224

伊 勢 由 典 議員 224

討 論 229

採 決 229

請願第1号（総務教育常任委員会委員長審査報告） 229

質 疑 230

討 論 230

鈴 木 悦 代 議員 230

志 賀 勝 議員 231

採 決 233

議員提出議案第4号 233

趣旨説明	233
質 疑	234
討 論	234
採 決	234
閉 会	234

令和6年5月臨時会	5月20日	開会
	5月20日	閉会
令和6年6月定例会	6月17日	開会
	6月27日	閉会

議案審議一覽表
議員提出議案

塩竈市議会 5 月臨時会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議案第38号	令和6年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	6.5.20
	議員提出 議案第3号	「議案第38号 令和6年度塩竈市一般 会計補正予算」に対する附帯決議	原案可決	6.5.20

塩竈市議会 6 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
総務教育	議案第39号	塩竈市恩給条例の一部を改正する条例	原案可決	6.6.27
	議案第40号	塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	6.6.27
	議案第41号	塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決	6.6.27
	議案第47号	塩竈市立学校規模適正化等検討委員会設置条例	原案可決	6.6.27
	議案第48号	令和6年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	6.6.27
	議案第50号	工事請負契約の締結について	原案可決	6.6.27
	議案第51号	工事請負契約の締結について	原案可決	6.6.27
	議案第52号	工事請負契約の締結について	原案可決	6.6.27
民 生	議案第42号	塩竈市特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	6.6.27
	議案第43号	塩竈市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	6.6.27
	議案第44号	東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	6.6.27
	議案第45号	塩竈市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	6.6.27
	議案第46号	塩竈市老人憩の家条例の一部を改正する条例	原案可決	6.6.27
	議案第48号	令和6年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	6.6.27
	議案第49号	令和6年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	6.6.27

塩竈市議会 6 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
民 生	議案第53号	塩竈市集会所の指定管理者の指定について	原案可決	6.6.27
	議案第54号	宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決	6.6.27
	議案第55号	農業委員会の委員の任命について	同 意	6.6.17
	議案第56号	工事請負契約の締結について	原案可決	6.6.27
	議案第57号	工事請負契約の締結について	原案可決	6.6.27
	議員提出 議案第4号	緊急防災・減災事業債の期間延長・恒久化及び一層の強化を求める意見書	原案可決	6.6.27

塩竈市議会 6 月定例会 請願審議一覧表

受理番号	件名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第 1 号	塩竈市小中学校の学校給食費無償化を求める請願	6.2.14	総務教育	不採択	6.6.27

議員提出議案第3号

「議案第38号 令和6年度塩竈市一般会計補正予算」に対する附帯決議

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和6年5月20日

提出者 塩竈市議会議員

志 賀 勝 柏 恵美子

西 村 勝 男 土 見 大 介

伊 藤 博 章

塩竈市議会議長 鎌 田 礼 二 殿

「別 紙」

「議案第38号 令和6年度塩竈市一般会計補正予算」に対する附帯決議

緊急防災減災事業債は、事業費の最大70%が交付税措置されるという有利な財源であるが、現在の申請期限は令和7年度内と検討の時間がほとんど無い状況である。

一方、塩竈市内の公共施設は庁舎や市立病院も含め、建て替え時期を迎えるものが多く、平成29年3月に策定された「塩竈市公共施設等総合管理計画」の目的にあるように、“厳しい財政状況が続く中で、今後、施設の老朽化への計画的対応を図る必要があること、人口減少などにより公共施設等の需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の維持管理に関して長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを行う”必要がありますが、更新・統廃合・長寿命化の検討がなされた形跡はなく、今回、緊急防災減災事業債を使って庁舎建設のみを先行して行った場合、庁舎の利便性や維持費、その他の公共施設の整備計画への影響などを精査する必要がある。

したがって、事業の実施にあたっては下記事項をふまえ取り組むべきである。

記

1. 時間の制約はあるものの、意見の収集や調整など本来踏むべきプロセスを極力省略せずにおこなうこと
2. 緊急防災減災事業債の期限延長や他公共施設の整備計画、物価高騰による事業への影響等も視野に入れ、状況の変化に応じた複数のシナリオを作成して事業に挑むこと

上記決議する。

令和6年5月20日

塩 竈 市 議 会

議員提出議案第4号

緊急防災・減災事業債の期間延長・恒久化及び一層の強化を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和6年6月27日

提出者 塩竈市議会議員

志賀 勝	佐藤 公男
鈴木 新一	小野 幸男
菅原 善幸	浅野 敏江
桑原 成典	柏 恵美子
西村 勝男	今野 恭一
志子田 吉晃	伊勢 由典
鈴木 悦代	辻 畑 めぐみ
土見 大介	伊藤 博章

塩竈市議会議長 鎌田 礼二 殿

「別紙」

緊急防災・減災事業債の期間延長・恒久化及び一層の強化を求める意見書

近年大規模化している台風や豪雨等の風水害は、堤防の決壊、河川の氾濫、土砂崩れなど、各地に甚大かつ深刻な被害をもたらしている。

また、本県は宮城県沖地震などの大規模地震や津波による被害が懸念されている。

こうした状況の中、国・地方自治体・民間が一体となって防災・減災・国土強靱化の取組を進めるとともに、地域の防災力の一層の強化を図る必要がある、私たち市町村は、防災・減災対策を実施しているが、厳しい財政状況の中、必要財源の確保という課題に直面している。

地方自治体にとって極めて重要な財源である、緊急防災・減災事業債は令和7年度までの時限措置であり、防災・減災対策を着実に進める上で、各自治体の大きな懸念材料となっていることから、令和5年8月に全国市議会議長会「令和6年度政府予算及び施策に関する要望」においても、「4 防災・安全に資する社会資本整備事業への支援（1）地方財政計画における緊急防災・減災事業債を恒久化するとともに、元利償還金に対する交付税措置の充実、対象事業の拡大」を要望している。国・地方自治体・民間が一体となって防災・減災・国土強靱化の取組を進める為には、関係者と調整を図りながら、人口減少などの社会的課題にも対応できる多様な議論を通して施策を立案する時間が必要と考える。

よって国会及び政府は、次の事項について所要の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 緊急防災・減災事業債は、令和7年度までの時限措置とされているが、地方自治体にとって極めて重要な財源であることから、令和8年度以降も継続するとともに、その恒久化についても検討されること。
2. 起債の対象について、他公共施設の建替えにも活用できるよう対象事業の見直しを図るとともに、財政措置の一層の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

塩竈市議会議長 鎌田 礼二

関係機関あて（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣）

令和6年5月臨時会 5月20日 開会
5月20日 閉会

塩竈市議会会議録

令和 6 年 5 月 20 日（月曜日）

塩竈市議会 5 月臨時会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

令和6年5月20日（月曜日）午後1時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第38号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第3

追加日程第1 議員提出議案第3号

出席議員（18名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	16番	小高 洋 議員
17番	土見 大介 議員	18番	伊藤 博章 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	千葉 幸太郎
技監	鈴木 昌寿	総務部長	本多 裕之
市民生活部長	高橋 五智美	福祉子ども未来部長	長峯 清文
産業建設部長	草野 弘一	上下水道部長	鈴木 良夫

市立病院事務部長	鈴木康弘	総務部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布施由貴子
総務部 行財政改革推進 専門監	佐藤一樹	総務部次長兼 総務人事課長	高橋数馬
総務部 政策課長	引地洋介	総務部 管財契約課長	上總雅裕
総務部 財政課長	佐藤涉	総務部 総務人事課総務係長	石川宏
教育委員会 教育長	黒田賢一	教育委員会 教育部長	末永量太
監査委員	菅原靖彦	監査事務局長	武田光由

事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介

午後 1 時 開議

○議長（鎌田礼二） 去る 5 月 13 日、告示招集になりました令和 6 年第 2 回塩竈市議会臨時会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第 1 号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、17 番土見大介議員、18 番伊藤博章議員を指名いたします。



日程第 2 会期の決定

○議長（鎌田礼二） 日程第 2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、1 日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、本臨時会の会期は、1 日間と決定いたしました。



日程第 3 議案第 38 号

○議長（鎌田礼二） 日程第 3、議案第 38 号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第38号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第38号は「令和6年度塩竈市一般会計補正予算」であります。

新庁舎建設に向けた取組を加速させるため、基本構想及び基本計画の策定に係る事業費を計上し、歳入歳出予算にそれぞれ2,200万円を追加いたしまして、総額を251億9,200万円とするものであります。

歳出予算といたしましては、

新庁舎の基本理念を定め、機能・規模・場所・工程などを整理し、また、課題や条件を踏まえながら、具体的な建設計画や事業スケジュールなどを組み立てるための事業として

2,200万円

を計上いたしております。

この財源につきましては、

庁舎建設基金繰入金として

2,200万円

を計上いたしております。

本事業の実施につきましては、議決をいただいた後に速やかに契約手続に着手してまいりたいと考えております。

以上、議案第38号についてご説明申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては担当部長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） それでは、私から議案第38号「令和6年度塩竈市一般会計補正予算」についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料No.3、第2回市議会臨時会議案資料の10ページをご覧ください。

こちらでは、新庁舎建設基本構想・基本計画策定事業について、ご説明を申し上げたいと思います。

初めに、1の概要についてであります。市役所本庁舎は、建築後60年以上が経過し、耐用年数を経過していることから、これまで建て替えに向けた検討を進めてまいりました。

令和4年5月に、現所在地が津波浸水想定区域に指定され、庁舎整備に当たっての有利な財源である緊急防災・減災事業債の活用が可能になったことから、庁内で議論を重ね、本年

4月には、新庁舎建設に向けた基本的な考え方を取りまとめ、議会にもご報告をさせていただいたところでございます。

緊急防災・減災事業債の期限が令和7年度までであることから、新庁舎整備に向けた取組を加速させるため、基本構想・基本計画を一体的に策定するものであります。

次に、2の基本構想・基本計画についてです。

まず、(1)の基本構想であります。庁舎建設に向けた課題抽出とともに、基本理念を定め、機能・規模・場所・工程など、基本計画で検討する項目について、まず整理をするものであります。

(2)の基本計画は、庁舎建設の設計・工事を進める上での根幹となる計画であります。具体的には、具体的な課題や条件を整理いたしまして、配置や機能、概算工事費など、具体的な案を示すものであります。それぞれの箱で囲んだ中に、記載の項目を中心に整理をする予定としておるところでございます。

次に、3の事業費及び財源内訳であります。表に記載のとおり、事業費は2,200万円であり、その財源につきましては、全額を庁舎建設基金繰入金とするものであります。

最後に、4の今後の予定であります。補正予算をお認めいただきましたら、6月から契約手続に着手し、8月には中間案、年明けの1月には最終案を取りまとめ、年度内に完成をさせる予定としております。

なお、計画の取りまとめに当たっては適時、パブリックコメントや市民説明会あるいは議会の説明会などを実施させていただきたいと考えております。

議案第38号の説明につきましては以上となります。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（鎌田礼二） では、これより質疑を行います。7番桑原成典議員。

○7番（桑原成典） 私からは、通告書どおり1点質疑をさせていただきます。

まず、この補正額2,200万円という金額の算出なんですけれども、この金額はどのように算出したのかなと思ひまして、例えばいろいろなパターンがあつて、そこに当てはめていくとか、ほかの自治体を参考にして当てはめたとか、また、業者に見積りをしたと、いろいろな観点があるかと思いますが、この2,200万円という金額は漠然としか見えてこないもので、そこを教えていただければと思ひます。

○議長（鎌田礼二） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 補正額の算出方法と根拠についてお答え申し上げます。

初めに、補正予算額の根拠でございます。基本構想などを策定した実績のある事業者へ参考見積りを依頼しまして、提出されました見積書を参考に事業費を精査しまして、その結果2,200万円の補正予算額として計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

見積りを得たということだと思んですけども、例えば本市の積算をした部分と、その見積りでどのぐらい差があったのか、教えていただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） あくまで積算は今後、正式に行うこととしておりまして、まず、予算をお認めいただくための補正予算を計上するための見積りとして取ったものでございますので、特に比較等は、まだしていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） それでは、あくまでも概算見積りを得てという形で、それを予算として上げたという形になるのでしょうか。もう一度、確認をお願いします。

○議長（鎌田礼二） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 議員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

その中で、今回、基本構想と基本計画を一体にという形で策定していく中で、例えば、ある程度の内訳、その見積りの中の内訳というのは分かりますでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 基本構想と基本計画の費用の内訳でございます。

今回、基本構想と基本計画を一体的に策定するというので、それを前提に見積書を徴収しておりますので、諸経費などは例えば、合算されております。その上ででございますが、詳細の内訳の算出がなかなか難しいところではあります、それぞれの業務の割合から算出しますと、基本構想が2,200万円のうち660万円、基本計画が1,540万円と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

ある程度、2,200万円の内訳というのが分かったので、私の中では腑に落ちたという形になります。これから多分、一般競争という形で競売入札等をかけていくとは思いますが、時間はないんですけれども、その中で6月契約着手ということで予定されていると思いますが、時間はないんですけれども、ここが一応、本市のターニングポイントかなと、正直思っているところではありますので、いろいろな観点から精査されるということを期待して、私の質疑は終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 次、ございますか。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 前段、説明がありましたので、それは省きます。提案があったので省かせていただいて、一つは今回の補正額2,200万円の補正を考えた場合、前段の全員協議会の場で、例えば、令和4年の12月定例会で、塩竈市役所ないしは塩竈市立病院の適地調査業務委託というものが366万3,000円ということで補正がされて、これは令和5年の6月7日から、それから令和5年の11月にかけて適地調査が行われたというのが初めて、4月23日の時点で、私たち議会にも説明があったというのは承知をしております。

全員協議会等では庁舎の規模等は、計画人口でいえば5万人、想定職員数は486人、議員は18人ということですので、あと、駐車場の来庁者台数が150台、面積が1万3,000平米、必要面積も5,000平米ということで、様々抽出をしたようですが、市内の公共施設、それから民間の施設も土地も含めて13か所を候補地にしましたというのがこの間、報告をされた経過であります。

それで、私たち初めてこういう概要を知ったわけで、13か所の中から3か所の公共施設の土地等々についてということで話があって、最終的には現塩竈市役所が、今、ここに建っているこの現施設のところ、ないしは二又のスポーツ広場ということで候補地として報告されたということで、4月、5月にかけてサウンディング調査を行いますよと。大体これが、この間の全員協議会等の大筋の中身だったと思うんですよね。

それで、2,200万円というのは先ほど桑原議員がおっしゃったように、構想におけるこの予算は2,200万円のうち660万円、計画そのものが1,540万円ということで、本当に計画そのものが相当厚みを帯びた中身を帯びているのではないかなと、前段の話を聞いて考えております。

そこで、一つは、基本構想を練り上げる上で、言わば業者の見積りを取ってきたということが明らかになったんですが、さて、そこで新しい庁舎の建設は2か所だけけれども、基本構想において、2か所の建設場所を基本構想に描くのか、それとも1か所に本当に的に絞って基本構想を描いていくのか、その辺についてどう進めようとしているのか、まず、そこからお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 候補地選定の考え方ということだと思います。

まず、基本構想の策定過程において、庁舎建設に向けた課題の抽出を行うほかに、基本理念とともに建設場所について、まず、構想の中で整理をしていきたいと考えています。このようなことから、建設候補地につきましては基本構想において2か所ではなくて、1か所に絞り込んだ形で基本構想を策定していきたいと考えているということになります。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、今回の2,200万円の中での基本構想、660万円を使ってということですが、そうすると、1か所に据えていきますよというのが、今のお答えだったと思うんですね。それで、この1か所の決定のプロセスの過程というのは、どういう過程を通して、もちろん副市長を中心に、十数人だかの委員会をつくってというのが前段の全員協議会での説明でしたよね。そうしますと、少なくとも今後さらに、そうした庁舎建設検討委員会等について何回か検討されるとは思いますが、その辺の過程、最終的には今回の補正予算も含めて、正式にはやっぱり庁議で決定するという話になるわけですね。それをもって言えば、正式な過程をたどっていくということになりますが、新しい庁舎1か所に絞るということを踏まえての決定のプロセスと、この決定の時期について、どの時点で決定していくのか、それについてお尋ねします。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 候補地の決定のプロセスと決定時期ということのお尋ねでありました。本年4月に取りまとめました庁舎建設に向けた基本的な考え方におきましても、各候補地のメリット、課題は整理を既にさせていただいているところであります。

また、現在、サウンディング調査を行っておりますが、その調査結果なども踏まえながら、まずは議員おっしゃるとおり、庁舎の中にある庁舎建設検討委員会の中で、まず、しっかり

議論を重ねていきたいと思っています。

また、期間が短いものですから、また、同時並行的に、議員の皆様や市民の皆様に対しましても説明の機会を設けさせていただきたいと思ひまして、その中でご意見をいただきながら、決定時期につきましては、中間案をまとめる8月ぐらいをめどに一定の方向性を出していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、先ほど10ページのところで描いている8月、こういう中間取りまとめということになるわけですね、一番下の下段、今後の予定ということ。そうすると、もう一点お聞きしたいのは、それとの絡みで出てくるのは、中間案というのは、言ってみれば来年度、新年度に向けての最終案としての流れを全て包含したものなのか、包摂したものなのか、そこら辺についてお尋ねしたいと思うんですよ。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今回、考えているのは、基本構想と基本計画を一体的に発注させていただくという形態を考えておりますが、特に8月までにつきましては、どちらかといえば基本構想部分をしっかり固めていきたいという考え方を持っているということ、ですから、基本計画までの中間案というよりは、基本構想をしっかり出させていただくという趣旨ということになると思います。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 構想、中間案としてということですよ。そうすると、その構想に基づいて、言わば先ほど言った基本計画がぶら下がってくるという感じになるわけですね、簡単にざっくり言って。

そこで、そういったプロセスということでの一定の経過の中の間、8月ということですが、この本格的な決定の時期というのは、いつ頃、中間を踏まえていくのか、ちょっとその辺だけ確認させてください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 決定というのは建設用地でしょうか、それとも計画全体を示して、建設用地の決定ですね。

基本的には先ほど説明したとおり8月の段階で、要は基本計画を進めていくに当たって、

やはり建設用地をしっかりと固めていかないと、しっかりと基本計画になりませんので、我々としては、やっぱり8月というところを一つの目標に取り組みさせていただきたいとは考えております。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました、8月ね。非常に大事な時期になってくるなと改めて感じました。

それで、あとは子細については様々、大体、大筋分かったので、契約についてちょっとお尋ねしたいと思うのね。先ほど、2,200万円ということで、全国の様々なこういった庁舎建設に携わった業者なんですよ。見積りを立ててもらったよというお話ですよ。そうすると、そのように知見もあるし経験もあるという話で、そこでの2,200万円ということでの見積りを出していただいたのかなと思うんですが、そうすると、この庁舎建設、かなりタイトな日程で、ぎゅっと圧縮してやらざるを得ないということになると、例えば、一般競争入札なのか、あるいはそういった別な契約形態なのか、様々契約の方法についてもかなり考えざるを得ない局面に来るんだらうと思うんですよ。その辺について、どういった形の契約行為を6月に果たそうとしているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） やはり議員おっしゃるとおり、今回、期間の非常に短い中での作業ということになりますので、ある程度、一定程度のノウハウを持っている実績のある業者とこのを選定する可能性は含んでいると思います。

ただ、最終的には、庁舎の中でもこういった契約に当たっての業者を選定する指名委員会ということがございますので、しっかりその指名委員会の中で、関係法令等を遵守しながら業者の選定を進めていくということでございますので、現段階では、このような答弁にとどめさせていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。指名委員会等々ということでの契約行為だよということですね。

それで、あと、市民への説明も果たしていきますというのは前段ぐらい、ありました。そこで、パブリックコメント等のあまり、市民の皆さんからそれほど意見が出ない感じかなということなものですから、むしろ、先ほど説明もありましたように議会への説明もさること

ながら、市民への説明責任を果たしていくべきだと考えるんですよね。やっぱり、これだけ庁舎建設というのは結構関心が高いんですよ、新聞報道もあって。どこに建てるんですかというのは結構言われて、我々も、いやいや、こういう形ですよというのは話をしているんですけども、その辺の市民への説明責任の果たし方、どういう形であるのか、いろいろな方法があるかと思うけれども、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今、議員おっしゃるとおり、市民の多くの方からご意見をいただきたいというのは我々も同じ考え方です。

それで、具体的には、まず公表できる情報は、まずホームページで必ず公表して、まずこの間の基本的な考え方も既に公表して、これ一方通行にならないように、ご意見をいただけるような形で、今、対応できないかということで、例えば、日曜働かされている方とか、なかなか懇談会といっても出てこられない方いらっしゃると思うので、今回、進捗に当たってそれぞれの考え方をホームページにも掲載をまずさせていただいて、ご意見もいただけるような形にしていきたいと。

あと、あわせて当然ですけれども、広報紙による情報の発信はさせていただくと。そのほか、あらゆる機会を通じて、できれば市民の皆様にということを考えておりますので、例えば、具体的に言うと、今月から来月の防災訓練あるんですけども、地区の町内会の方々に集まっていただいて防災訓練を説明する機会あるんですけども、例えばそういった場にもちょっとお邪魔をさせていただいて、お時間をいただいて、今回の庁舎のことについてもお話しただける時間をいただくとか、そういった機会をまず取らせていただきたいというのが1点と、あと今月から町内会ごとの懇談会ということを開催させていただいておりますので、その中でも、それは庁舎というものではなく公共施設の今の在り方も含めて、そういった事情なんかも含めてご説明を市長がしながら、ご意見をいただく機会なんかも設けていくと。その中で、ある程度まとまった段階で、やはり公共施設を使った説明会なども開催をしていきたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。非常に大事なプロセス、市民への情報提供の仕方というのは、やっぱり丁寧に丁寧にやっただけが大事だなと感じますので、よろしくお願

いをしたいと思います。

あと、実際市民が、例えば、市役所とか新しい庁舎を考えた場合、議会でも結構指摘されて、例えば、窓口というのはやっぱり非常に重要ですよ、市役所の窓口というのは。どこでも対面式となりつつあって、やっぱり新しい庁舎の中での窓口での対応というのは非常に大事でないかなと思うんです。市役所に来て、窓口の対応についてやっぱりいろいろ厳しいご意見もいただき、よかったよというご意見もいただくんですね、両方あるんですよ。だから、その辺が一つ考えていく必要がある。

そこで、一つは、そういう立場に立って物を考えた場合、実際に窓口に立つのは会計年度任用職員もあるだろうし、あとはやっぱり市の正規の職員も窓口立つわけですよ。そういう点で、一つはそういった市の職員の意見なんかをどう反映させるのか、やっぱりすごく大事だと思うんです。今の庁舎をよくよく見ていると、何か上に休憩室がつけられたようですよけれども、最近、私も見かけましたけれども、やっぱり職員の過密な仕事の中での関係でいうと、休憩室が必要だとか、あるいは様々なケースがありますよね。そういう点で、市の職員の意見を基本構想に反映させていく場が必要でないかなと、ふと思うのね。でないと、ものはつくりました、しかし、やっぱり市の職員の窓口対応で、なかなかうまく市民サービスが提供されないと、あるいは、という話になってしまうので、その辺の市の職員の皆さんのご意見を集めて、構想の中あるいは計画の中にどのように生かしていくのか、その辺だけちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） ありがとうございます。

基本的には、副市長を中心とする庁舎建設検討委員会、これは部長クラスの方が入って、その下には組織的には幹事会といって、課長クラスの方が入る幹事会というのがあります。ただ、もう一つその下に部会というものも今回つくりまして、それは各部単位の集まりということになります。

議論する内容としては、基本的には当然、自分の抱えている部署で市民サービス向上のための取組について検討していただくのはもちろんですが、自分たちが働きやすい職場をつくるという視点で、そういった職員の福利厚生も含めた働きやすい職場づくりの提案なども、その部会の中から拾い上げていきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。大事な観点ですよ。やっぱり市の職員の福利厚生ということも含めて、そういったものも、ぜひ含んだ中身だと思います。やっぱり市の職員というのは、住民の皆さんに対する奉仕者という側面と、一方では働く労働者という側面、2つあるわけですよ。やっぱり働く人たちの労働条件もしっかりつくっていくと。

一方でやっぱり、そういった市民の皆さんへの公共のサービスを提供していく、そういうものも両方持っているわけですから、この際、庁舎建設の中での検討の中で、ぜひ十分検討していただいて、市の職員が本当に気持ちよく仕事ができる場にしていただければ、なお幸いではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

○議長（鎌田礼二） ほか、ございますか。1番志賀 勝議員。

○1番（志賀 勝） 私からも通告書に基づいて5点、ご質疑させていただきます。

まず、今回の緊急防災・減災事業債というものが、新庁舎整備に向けての、まず一つの規制をもたらしているという認識でいるんですけども、逆を返せば、この令和7年度という期限がなければ、ここまで急いで新庁舎建築というところに関して動いていなかったとも私は感じてはいるんですけども、そこでご質疑です。

基本構想について、財源確保以外で緊急防災・減災事業債の期限があることによって、どういうメリットがあったのか、また、逆にデメリットは何があるのか、よろしければ教えてください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 緊急防災・減災事業債の期限がもたらすメリット、デメリットというご質疑だと思います。

財源を除いてしまうと、メリットとして私が大きく考えるところは、やはり、この老朽化した庁舎、あるいは津波浸水想定区域に入ってしまった現実を考えた場合、我々は市役所として一番はやっぱり防災拠点としての大きい役割があると思います。それを強化できる、それを早めることによって、その防災拠点の機能強化を図れるというのが一番大きい点かと思っています。

そのほかに、市民サービス、利便性の観点でいけば、これまで言われている分散した庁舎の問題、あるいは一部バリアフリー化が果たされていない、不便をかけているというところの市民の利便性や、行政サービスの向上が図られる点が1点でございます。

もう一点は費用面、経費の面、やはり建設資材の高騰が今言われている中、人件費の高騰も言われています。やっぱり先延ばしすることによって、今後、建設費の見通しとして、かなりもっと厳しいものになってくるのではないかということで、やはり今の段階で建てるということが、最終的に正解かどうか分かりませんが、メリットがあるのではないかと考えています。

ただ、デメリットとしては、やはり期間が短い中でやらなければならないということ、一番は時間の制約、これが一番のデメリットで、ここがやはり市民、議会、皆さんから多く意見をいただく機会というのを物理的に時間的に取れないというところがありますので、ここは工夫をしながら、対応させていただければと考えています。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

同じく、今、基本構想についてお伺いしたんですけれども、基本計画についても同じ質疑、どういうメリットがあって、どういうデメリットがあるのか、もし絞れないのであれば、まず私が一番気になっているのは、こちらの議案資料に文章でございますとおり、新庁舎に導入する機能の整理というところがあるんですけれども、この機能は誰にとっての機能なのかというところを詳しくお伺いできればと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 基本計画につきましても、先ほどの基本構想と重複するメリット、デメリットがあるのかということで、今回は今、2つ目のご質疑にあった新庁舎導入の機能の部分のご説明をさせていただければと思います。

基本的な機能というのはもちろん、これは言わなくてもいいと思いますが、市民というものの機能というものがありますが、あわせて、職員に対しての機能ということも我々は含めて検討していきたいということを考えておりますし、先ほど伊勢議員にもご報告申し上げましたが、特に部会の中で両面について、しっかり聞き取りをしていきたいという考え方を持っているというところでございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうしますと、例えば、今回の基本構想・基本計画の策定というところで外注出して、コ

ンサルティング業者入ると思うんですけども、そのコンサルティング業者から出てくる成果、結果、あとは職員の方々の話合いも当然、行われるわけですよね。こちらから出てくる結果、成果によって、本事業が、要するに新庁舎建設というところを止めなければいけない理由があるとすればどこになるか、もしあれば教えてください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） ちょっと質疑的にかなり難しい、我々としては発注する以上は、まずはしっかり成果として使えるものを求めていくというのが、まず大前提の考え方だと思います。その上で、やはり基本的には、例えば、今回入札するんですけども、業者に任せっ放しにしてしまうと、ちょっととんでもない成果が出るということが、もしかするとあるかもしれません、例えば、ですけども。なので、我々としては、やっぱり市役所として先ほどもありましたけれども、庁舎建設検討委員会を中心にしまして、しっかり市としてのこの庁舎に求める考え方というものをしっかり業者に提案する中で、それを補うような形で業者から提案をいただくということを考えておりまして、業者任せにするような形が多分一番、悪い形が出てくると思いますので、そこはしっかり役所としても議論を重ねて、よりいいものをつくっていきたいと考えています。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。私もそのとおりだと思います。

あわせて、今回せつかくこれだけのお金かけて、いろいろなところから意見をもらいながら、役所のそのもの持っている機能というところの整理をすることになるんだと思います。これを無駄にしないで、例えば、予算上、思っているような庁舎のボリュームとかが完成しなくても、今回考えた構想の中にあるノウハウであったりだとか、あとその意見、それがしっかり新しい施設に反映されるように、これはお金かけなくてもできることも当然あるかと思っておりますので、そこをしっかりと話し合う段階から考慮していただくことによって、今回頼んだ費用が無駄にならないように留意していただくということも、お願いできればと思うんですけども、そこら辺についていかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） おっしゃるとおりだと思います。

これ万が一のケースもあると思いますが、もし万が一、緊急防災・減災事業債に期限内に、もし万が一、達成できないことも、もしかすると最悪想定であるかもしれません。その際に

も、この今回の成果が無駄にならないように、しっかり今、議員おっしゃられたようなものをしっかり整理して、後につなげられるような形で、今回の委託を進めさせていただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） その点は、ぜひお願いいたします。

では、4番目の質疑、今回のプランが出来上がってきましたよというところから、恐らく我々ないし市民の方々に、ご説明いただくことになるかと思うんですけども、その際に、どのくらいの期間を取れると今、思っておられるのか、お答えいただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 具体的な期間ということになりますが、どういう機会を設けるかによっても違いますが、尺といいますか、長さでいえば、やはりこの計画ができるまでということになるので、来年の1月が一つの案を出すということになっておりますので、それまでの期間の中で、できるだけ、基本的には市民の方と同時並行という形で情報を出せるようなことが必要だと思っておりますので、そのような形で、できるだけ議論を深めさせていただければと考えています。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

今、ご回答いただいたように、取りあえず来年の1月まで、市民の方々とか我々の意見を聞く時間が設けられますよということだと思っておりますので、私も1月まで、実は長いようで恐らくあっという間だと思っておりますので、我々もしっかりと、恐らく塩竈市の新しいまちの姿のシンボルになるものかと思っておりますので、あまり過度な責任を負わせるのも酷かとは思いますが、でも、やっぱり課せられるものだと自覚して動かなければいけないと思っておりますので、そこは一緒になってやっていければと思いますので、よろしく申し上げます。

では、最後の質疑に移ります。今回の市役所の庁舎の建設については、緊急防災・減災事業債の期限というところがあって、これから塩竈市で行われるほかの公共施設の老朽化対策等の順位づけとか、あと予算の組み方、恐らく今回のコンサルティングで出てくる結果によっては、予算の額、順番とかというところに、何かしらの影響が出るのではないかとということと、あと関連性の話、そこら辺、今、どのようにお考えなのか、お知らせください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 議員おっしゃるとおりで、今、動き始めている施設としては、ごみ処理施設が今、一番先に動いていると。このごみ処理施設についても、今の段階で100億円から150億円ということで、かなり事業費に幅があります。これについても、今年度内にはある程度、事業費の大きいものが見えてくるということを伺っておりますし、庁舎の基本計画につきましても、ある程度事業費の概算が出てくるということになります。今は、ある程度の想定に基づいて財政シミュレーション、この2つの施設だけではなくて、市立病院とか、今、大きい問題になっている学校の再編でありますとか、水道の問題でありますとか、そういったものも含めて財政シミュレーションというのは、ある程度しております。

ただ、これが建設資材の高騰でありますとか、いろいろな要因で上振れするとかというのと、やっぱり将来に向けての財政負担が大きく変わってまいりますので、我々としては一旦、ある程度そういったシミュレーションが出た段階で一回立ち止まって、しっかり確認をさせていただいた上で次に進んでいきたいと考えておりますし、そういった情報につきましては、ある程度事業費が固まった段階で、議会の皆様にもご説明をさせていただければと思っております。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。今、質疑した内容のお答えをお聞きして、もう一つだけ質疑させてください。

まず、費用的な部分に関しては分かりました。あとは、緊急防災・減災事業債が出てきたことによって、要するに令和7年度内という期限が出たことによって緊急対策、要するに災害時ということですから、いつ起こるか分からない災害に対して、まず早く備えをするということができるようになると思いますという話も分かりました。

もう一つ、一方で、先ほどから、やるために計画をしているんだというお話は十分に理解できるんですけども、では、できなかったときにどうするのかというところについては、いつ頃から話し合いするのか。今、話をするべきではないと思います。

ただ、どの時点で立ち止まっていく、要するに立ち止まるほうのプランというのは、計画のどの段階で、それを判断するのかというところをもし、これから話し合うでもいいですし、今まで考えていなかったでもいいですし、何かしらちょっと、ご返答いただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） ありがとうございます。

ちょっと先ほどの答弁と重複してしまいますが、やはり一番大きいところとしては、ごみ処理施設というところが、やはり財源的に影響を与えるもので大きいということがございますので、これが出たタイミングというのが、一つのいろいろなことを考える転換期になるとは考えておりますので、やはり年度内というところが、一つのめどになるのではないかと考えております。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 物すごく大変重要な視点でご質疑いただいたので、あえて申し上げておいたほうがいいかなと思います。

現時点で当然、物事にはいろいろな順番があると思っていまして、準備をしなければいけないこと、もしくは、それが駄目になったときにどういう代替の方法を考えるかということがあろうかと思えます。

ただ、今までにないぐらい僕らが厳しく今、読んでいるのは、やはり大変ありがたい話ですけれども、宮城県にいろいろな工場が誘致されておりますし、来る予定で、もう既にゼネコンさんはじめ、多くの関係する業界の皆さんが、その仕事について、当然受注するように努力されている話も仄聞しております。その数は、多分今までにないぐらい、信じられない件数だと思っていまして、その影響が、いい意味でも違うほうの意味でも、いろいろ出てくるだろうと想定しています。

それと、ごみ処理場は優先順位的に、皆様方にもご説明させていただいて、ご了解いただいている部分がございますが、この上振れ部分が、まさに四、五十億円という形で予想されていますけれども、これ自体が、もしかしてもっと上振れするかもしれないというのと、実は受注していただける業者さんが出てくるのかどうかという心配も、実は想定しております。ただ、想定しているだけで、誰も受注いかなかったらどうするのということまでは、実はまだそういう検討までいっていませんが、そのぐらいちょっと厳しく見積もっているのも事実です。それで、今の塩竈市の現状を見たときに、例えば1億円、2億円であればどうにかなる金額なのか、5億、10億であればもうこんなの絶対無理なのか、その辺の計算も実はちゃんとしておかなければいけないだろうと。

今、志賀議員にご指摘いただいてあえて、こちらの部分も想定しなければならないというのは、ごみ処理場がまずできるのかどうか、どの程度の上振れなのか、その上振れの金額に

よっては、建てなければいけないんだけど、建てられるのかどうか、建てられない場合に、例えば別な建物を代替するとか、そういう多分方法にまでなるんだろうと。

では、今の庁舎はどのぐらいもつんですかと言われた場合に、皆様ご承知のとおり、耐震化したのが平成23年の3月10日と、耐震化して引渡しを受けた、その次の日に東日本大震災が来てしまった。プロの方に聞くと、やっぱり1回これだけのエネルギーの耐震化工事したけれども、エネルギーを受けているから、どの程度この耐震化した工事が、次の災害に対応できるかどうかというのは、誰も読めないとも実は言われておりました、もし駄目だった場合に、もしかすると、これはあくまで仮定ですから、この庁舎を利活用できるのかどうかということも考えなければいけないかもしれません。ですから、その辺のところも限られた時間の中で、どこまで詰め込めるかは分かりませんが、今のご指摘も含めて、しっかりとその辺のシミュレーションはさせていただくことが、今、重要なと再認識させられましたので、できる、できない、延ばすとすればどの程度延ばせるのか、ただ、今の建設資金を見れば、延びれば延びるほど相当厳しくなると思っています。材料もだし、あとは本格的にあれだけ大きな工場が来るとなると、そこに付随する、また新たな工場の誘致ということになると、多分大きい会社は、大きいゼネコンさんなどに、もう話はかけているんだと想定できますので、その辺も含めると、例えばうちの規模のこの建物が、本当に建設業の皆さんにとってメリットがあるのかなのか、優先的にどちらが利益があつてというのは、当たり前前に考える状況でもございますので、その辺が物すごく、正直言って難しいと判断しながら準備しているというのは、市役所全体としての今の率直な印象だろうと、ご理解いただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

それではまず、来年の1月までの検討期間を設定するにしても、まず今回の予算を落とさないことには、スタート切れないということを重々承知していますので、まず予算の実行の後、どれだけ頑張れるか、1月まで職員の方々には、大変負担がかかることかとは思いますが、何とぞよろしくお願ひしたいというところを最後に申し上げて、私の質疑を終わります。

以上です。

○議長（鎌田礼二） ほか、ございませんね。（「なし」の声あり）

では、暫時休憩いたします。

北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員の出席をお願いいたします。

午後1時47分 休憩

午後2時02分 再開

○議長（鎌田礼二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第38号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、議案第38号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第38号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。よって、議案第38号については、原案のとおり可決されました。（「動議」の声あり）

17番土見大介議員。

○17番（土見大介） 議案第38号につきまして、附帯決議を行いたいと思います。よろしくお取り計らいのほど、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 賛成者はいないですか。（「賛成」の声あり）

ただいま、17番土見大介議員から「議案第38号 令和6年度塩竈市一般会計補正予算」に対する附帯決議を提出する動議がありました。この動議は1人以上の賛成者がおりますので、動議の成立を認めます。

お諮りいたします。「議案第38号 令和6年度塩竈市一般会計補正予算」に対する附帯決議を提出する動議を議員提出議案第3号として日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、「議案第38号 令和6年度塩竈市一般会計補正予算」に対する附帯決議を提出する動議を議員提出議案第3号として日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。



追加日程第1 議員提出議案第3号

○議長（鎌田礼二） 追加日程第1、議員提出議案第3号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第3号「議案第38号 令和6年度塩竈市一般会計補正予算」に対する附帯決議について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。

17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第3号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

「議案第38号 令和6年度塩竈市一般会計補正予算」に対する附帯決議

緊急防災・減災事業債は、事業費の最大70%が交付税措置されるという有利な財源であるが、現在の申請期限は令和7年度内と検討の時間がほとんどない状況であります。

一方、塩竈市内の公共施設は庁舎や市立病院も含め、建て替え時期を迎えるものが多く、平成29年3月に策定された塩竈市公共施設等総合管理計画の目的にもあるように、厳しい財政状況が続く中で、今後、施設の老朽化への計画的対応を図る必要があること、人口減少などにより公共施設等の需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の維持管理に関して長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを行う必要がありますが、更新・統廃合・長寿命化の検討がなされた形跡はなく、今回、緊急防災・減災事業債を使って庁舎の建設のみを先行して行った場合、庁舎の利便性や維持費、その他公共施設の整備計画への影響などを精査する必要があります。

したがって、事業の実施に当たっては下記の事項を踏まえ取り組むべきであります。

1つ、時間の制約はあるものの、意見の収集や調整など本来踏むべきプロセスを極力省略せずに行うこと。

1つ、緊急防災・減災事業債の期限延長や他公共施設の整備計画、物価高騰による事業への影響等も視野に入れ、状況の変化に応じた複数のシナリオを作成し事業に挑むこと。

以上、決議いたします。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（鎌田礼二） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、議員提出議案第3号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第3号「議案第38号 令和6年度塩竈市一般会計補正予算」に対する附帯決議については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立多数であります。よって、議員提出議案第3号については原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時10分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年5月20日

塩竈市議会議員 鎌田 礼二

塩竈市議会議員 土見 大介

塩竈市議会議員 伊藤 博章

令和6年6月定例会	6月17日	開会
	6月27日	閉会

塩竈市議会会議録

令和 6 年 6 月 17 日（月曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

令和6年6月17日（月曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 行政報告
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 議案第39号ないし第54号
- 第 6 議案第55号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

出席議員（18名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	16番	小高 洋 議員
17番	土見 大介 議員	18番	伊藤 博章 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐藤 光樹	副 市 長	千葉 幸太郎
病院事業管理者	福原 賢治	技 監	鈴木 昌寿

総務部長	本多裕之	市民生活部長	高橋五智美
福祉子ども未来部長	長峯清文	産業建設部長	草野弘一
上下水道部長	鈴木良夫	市立病院事務部長	鈴木康弘
総務部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布施由貴子	総務部次長兼 総務人事課長	高橋数馬
総務部 政策課長	引地洋介	総務部 管財契約課長	上聰雅裕
総務部 財政課長	佐藤渉	産業建設部 水産振興課長	平塚博之
市民生活部 保険年金課長	石村要	福祉子ども未来部 高齢福祉課長	山本多佳子
上下水道部次長兼 業務課長	並木新司	市立病院事務部 業務課長	渡辺敏弘
総務部 総務人事課総務係長	石川宏	教育委員会 教育長	黒田賢一
教育委員会 教育部長	末永量太	教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	櫻下真子
教育委員会教育部 学校教育課長	松崎和佳子	教育委員会教育部 生涯学習課長	郷古勝浩
選挙管理委員会 委員長	高橋章	選挙管理委員会 事務局長	目々澤恵一
監査委員	菅原靖彦	監査事務局長	武田光由

事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介

午後1時 開議

○議長（鎌田礼二） 去る6月10日、告示招集になりました令和6年第2回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて感染防止対策を行っております。なお、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。さらに、本市議会では、塩竈市議会運営に関する申合せにより、5月の最初の会議から9月定例会終了までをクールビズの期間としております。ネクタイを外していただいても結構ですので、重ねてご案内申し上げます。

これより、第100回全国市議会議長会定期総会において、同会の表彰規程により贈呈されました表彰の伝達を行います。

相澤議会事務局長。

○議会事務局長（相澤和広） それでは、表彰伝達を行います。

議員在職25年以上表彰者へ伝達を行います。今野恭一議員、演壇にお進みください。

○議長（鎌田礼二） 表彰状。塩竈市今野恭一殿。あなたは、市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第100回定期総会に当たり、本会表彰規定によって特別表彰をいたします。令和6年5月22日 全国市議会議長会会長坊 恭寿。代読。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（相澤和広） 同じく、伊藤博章議員、演壇にお進みください。

○議長（鎌田礼二） 表彰状。塩竈市伊藤博章殿。あなたは、市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第100回定期総会に当たり、本会表彰規定によって特別表彰をいたします。令和6年5月22日 全国市議会議長会会長坊 恭寿。代読。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（相澤和広） 以上で伝達式を終了いたします。

○議長（鎌田礼二） 本日の議事日程は、「日程第1号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、1番志賀 勝議員、2番佐藤公男議員を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○議長（鎌田礼二） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、11日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、本定例会の会期は、11日間と決定いたしました。



日程第3 行政報告

○議長（鎌田礼二） 日程第3、行政報告を行います。

市長より報告をお願いいたします。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 6月定例会初日の貴重なお時間をいただきまして発言の機会を頂戴いたしまして、誠に恐縮に存じます。

私からは、去る6月5日に本市魚市場での取引に関するマスコミ報道がなされたことを踏まえまして、現状において議員の皆様にお伝えできる内容のご報告をさせていただきたいと存じます。

本件につきましては、本市魚市場において不適切な取引が行われているとの情報提供が昨年10月に宮城県及び本市に寄せられ、宮城県と連携をしながら調査を進めてきたところでございます。

現状について申し上げますと、市では宮城県に対し調査報告書を既に提出しておりまして、現在、宮城県が調査報告書の内容を精査している段階にございます。その最中にマスコミ報道がなされたことについては、本市といたしましても大変困惑いたしているところであります。

す。

今後の動きといたしましては、宮城県が、今般の調査報告の内容が、卸売市場法に基づき、業務の適正かつ健全な運営を確保するために必要があると認めた場合には、開設者である本市に対し、必要な措置を取るべき旨を命じることとなります。それを踏まえながら、本市は、魚市場の開設者として、卸売市場条例や関係規則に基づき厳正に対処することとなります。

今後も、調査に支障が出ない範囲ではございますが、議員の皆様にも適宜、情報提供をさせていただきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（鎌田礼二） これより行政報告に対する質疑を行います。伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） ただいま行政報告がございました。取扱いについては、県に市で調査報告書を上げていて、現在、県が精査して、それに基づいて対処していくという報告でございました。

一連の経過を見ますと、私たちは新聞報道ぐらいしか分からないのですが、新聞報道等あるいは地元紙を見ますと、みなと塩釜魚市場で水揚げの販売代金約数千万円が、架空の会社に現金で支払ったと。私たちの的には、普通は現金というのは本当はあり得ないと思うのです。今、国税でもその問屋を調査中ということで、経過をたどっているようです。

この件について、マスコミ等での関係で見ますと、問屋のほうの要望で行ったということと併せて、架空名義の会社に現金を支払ったということでの報道がされております。期間は2020年4月から2023年の3月までの3年間というこの期間の中で、言わば不正常な取引といえますか現金の引渡しがあったと報道の中では語られておりますが、そうしますと、先ほど行政報告にもありましたとおり、市の調査を県に上げたということは、私が一応かいつまんで話をしましたけども、これも含めて大体ほぼ調査は一段落したのか。あるいはこれからさらに、いろいろな意味で調査をしていかなければならない案件があるのか、その辺確認させていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

先ほど市長から申しあげましたように、既に宮城県に対しては報告書を提出しているということですが、それに対するまだ決定がなされていないということもございますし、場合によっては再調査という可能性も否めないところでございますので、まだ我々としては調査中

であると認識いたしているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、過程にあるということですね。

この件について、テレビ報道などを見ますと、ある問屋組合から魚市場のほうに現金での取引をしてほしいという依頼があって、魚市場のほうでは現金で、しかも、架空の会社のほうで現金の取扱いをしていたと。使い道についても様々あったようですね。中身については、架空会社と言われてるもので、そういうふうになっている。架空というのは、つまりは名義がありませんので、まさに犯罪に当たる可能性も高いと思われます。

そうしますと、今後、この件について、途中だということですが、最終的な処分は、いろいろな立場があるかと思うのですが、市が行うのか、県が行うのか。あるいは、国税での対応なども既に報じられておりますし、場合によっては水産庁も乗り出す可能性が高いと思われるので、やはり水揚げについて間違った報告を市に対して報告をしているわけでした、そこも含めて関係機関との関係、そこら辺の今後についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それではお答えします。

本市の魚市場は、卸売市場法に宮城県から認定を受けている市場ということになりますので、まずもって宮城県が卸売市場法に照らして本市の提出した報告書を精査し、それによって必要がある場合には開設者である本市に対して改善措置を命じるという流れになるとまず認識しております。本市は、それを受けまして、本市の条例あるいは規則に照らしまして、それに基づいた対応をするということとなります。

なお、税務調査については、私どもも調査しているということについては承知してございますが、全く別問題という形になりますので、そちらについてお答えできかねるという状況でございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうしますと、本市の条例あるいは規則というのは、こうした案件が出た場合の本市の条例は、どの条例を使って対処していくのか、その辺だけ確認させてください。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 具体的に申し上げますと、本市にごございます地方卸売市場条例になりまして、こちらに監督処分という項目があります。こちらに基づいて対応するという流れになります。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。条例に基づき措置ということに相なろうかということですね。はい、分かりました。今後、報告は適時議会にさせていただければと思います。

議会にも、先頃6月6日、某放送による塩釜魚市場に関する報道についてということで、最初は何なのかなと思ったのですが、改めてこの大事な、今後、塩竈市の漁船誘致にも影響を与える案件ということにも相なろうかと思うんですね。やはりこうしたことが起きないように魚市場の運営といいますか、改善といいますか、そこはしっかりやっていただければと思います。

私もこの行政報告について、佐藤 昭さんの時代かな、一度あったんですね、魚市場での。目勘ばかりの関係で一度行政報告があったような気がするんですね。改めて、そういったことがないように、特に市民の関心もこの問題については非常に高く、どのように市が対処するかということについては注視をしていますので、ひとつ今後の関係で、適時適切に議会にも、そして市民の皆様にも、きちんとした報告を出していただきたいということをお願いを申し上げまして、私の質疑を終わらせてもらいます。

○議長（鎌田礼二） ほかございますか。土見大介議員。

○17番（土見大介） 私からも、別の角度からなのですけれども、今回、このような、どなたかからの通報があってという話がスタートだったと思うのですけれども、どちらの方がされたかは存じ上げませんが、今回のこの案件というのは公益通報者の保護法に該当する内容なのかどうか。その部分、伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 該当しないと認識しています。

○議長（鎌田礼二） 以上ですか。（「以上です」の声あり）

ほかございますか。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって行政報告を終わります。



日程第4 諸般の報告

○議長（鎌田礼二） 日程第4、諸般の報告を行います。

まず、地方自治法第180条第1項の規定により、市長に指定しておりました専決処分の報告であります。

専決第2号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」

専決第3号「令和5年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」

専決第4号「令和5年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」

専決第5号「令和5年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」

専決第6号「令和5年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」

専決第7号「令和5年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」

専決第8号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」

専決第9号「塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例」

専決第10号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

以上9件については、令和6年3月31日にそれぞれの専決処分がなされ、地方自治法第180条第2項の規定により令和6年6月10日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

次に、報告第1号「一般会計繰越計算書について」は地方自治法施行令第146条第2項及び第150条第3項の規定により、報告第2号「下水道事業会計繰越計算書について」は地方公営企業法第26条第3項の規定により、それぞれ令和6年6月10日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

また、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査の結果報告7件であります。

これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◇

日程第5 議案第39号ないし第54号

○議長（鎌田礼二） 日程第5、議案第39号ないし第54号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第39号から議案第54号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第39号「塩竈市恩給条例の一部を改正する条例」であります。恩給法による恩給改定率の改定等に関する政令の一部改正により、令和6年度の恩給改定率が定められたことに伴い、本市の恩給年金等の金額を改めるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第40号「塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」であります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号の利用範囲の規定において引用する文言を整理するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第41号「塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」であります。非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、非常勤消防団員及び消防作業従事者等の補償基礎額が引き上げられたことに伴い、当該基準に準じて所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第42号「塩竈市特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」であります。東日本大震災復興特別区域法第43条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、特定復興産業集積区域内に対象施設等を新設または増設した事業者等に対する固定資産税の課税免除の適用期限を令和8年3月31日まで延長するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第43号「塩竈市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例」であります。地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、県の地域再生計画に基づき、県から認定を受けた事業者が東京23区内にある本社機能を地方に移転する場合などに適用する固定資産税の優遇措置の適用期限を

令和8年3月31日まで延長するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第44号「東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例」であります。東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う国の避難指示等により本市に転入された被災者の国民健康保険税について、段階的見直しを図った上で令和6年度分の税額についても減免の対象とするため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第45号「塩竈市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」であります。東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部改正に伴い、条例で引用する条項にずれが生じたことから、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第46号「塩竈市老人憩の家条例の一部を改正する条例」であります。施設の老朽化等に伴い今年度施設の解体を予定している塩竈市桜ヶ丘老人憩の家を廃止するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第47号「塩竈市立学校規模適正化等検討委員会設置条例」であります。小学校及び中学校の規模の適正化等を調査検討する附属機関として塩竈市立学校規模適正化等検討委員会を設置するため、新たな条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第48号「令和6年度塩竈市一般会計補正予算」であります。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯等を支援するための事業費を計上してございます。

さらに、令和6年度から定期予防接種として実施する新型コロナワクチン接種に係る予算やコミュニティ助成事業の採択に伴う予算、第二小学校愛鳥の森を復元するための予算などを計上し、歳入歳出予算にそれぞれ5億5,391万3,000円を追加し、総額を257億4,591万3,000円とするものであります。

主な歳出予算であります。物価高騰対策事業では、

令和6年度に新たに住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税となる世帯へ1世帯当たり10万円、また、「子ども加算」として当該世帯を対象に児童1人当たり5万円を給付するとともに、定額減税において4万円分を減税し切れないと見込まれる納税義務者に対して1万円単位で調整給付を行う低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業として

3億8,496万6,000円

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業では、

コロナワクチン接種が令和6年度から定期予防接種に移行したことに伴い、接種体制を整備する予防接種事業費として 1億4,244万7000円

通常事業では、

未利用地の有効活用として、伊保石地区の除融雪ステーション等の土地について塩釜地区消防事務組合及び民間事業者への貸付け等を検討していることから、境界確定のための測量等の事業費として 1,060万円

不妊検査や不妊治療を行う夫婦に対して、宮城県が新たに創設した補助金を活用し、費用の一部を助成するための事業費として 520万円

令和6年度事業として採択を受けたコミュニティ助成事業として 570万円

令和7年9月に創立100周年を迎える第二小学校において、児童が自然との触れ合いを楽しむ場所であった「愛鳥の森」を復元することで、思い出の場所を子供たちに受け継ぎ、シビックプライドの醸成を図る事業費として 500万円

を計上してございます。

これらの財源につきましては、

低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業に係る国庫支出金として 3億8,496万6,000円

不妊検査費・不妊治療費助成事業や予防接種事業費に係る県支出金として 640万円

予防接種事業費やコミュニティ助成事業に係る諸収入として 9,643万5,000円

などを計上しております。

また、債務負担行為につきましては、自治体情報システムの標準化・共通化事業に係る国庫補助金が増額されたことに伴い、電算業務委託料を増額するものであります。

次に、議案第49号「令和6年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります。マイナンバー法等改正に伴う国民健康保険の被保険者証廃止に対応するためのシステム改修費等を計上し、歳入歳出予算にそれぞれ727万1,000円を追加し、総額を60億117万1,000円とするものであります。

次に、議案第50号から議案第52号までにつきましては、「工事請負契約の締結について」であります。

まず、議案第50号につきましては、国の学校施設環境改善交付金などを活用して実施する「第二中学校長寿命化改良工事（Ⅱ期・電気設備）」でありまして、去る4月4日に一般競争入札の公告を行ったところ、4者から参加申込みがあり、4月24日に入札を執行した結果、東邦電気工業株式会社東北支店が1億6,027万円で落札し、5月9日に仮契約を締結したものであります。

次に、議案第51号につきましては、緊急防災・減災事業債などを活用して実施する「塩竈市体育館大規模改修工事（建築）」でありまして、去る5月10日に一般競争入札の公告を行ったところ、1者から参加申込みがあり、5月27日に入札を執行した結果、松村組・鈴木工務店特定建設工事共同企業体が9億7,130万円で落札し、6月6日に仮契約を締結したものであります。

次に、議案第52号につきましては、「塩竈市体育館大規模改修工事（機械設備）」でありまして、去る4月2日に一般競争入札の公告を行ったところ、2者から参加申込みがあり、4月23日に入札を執行した結果、株式会社晃和工業が7億8,100万円で落札し、5月9日に仮契約を締結したものであります。

以上の結果を受けまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提案を行うものであります。

次に、議案第53号は「塩竈市集会所の指定管理者の指定について」であります。市内26の集会所において、塩竈市集会所の指定管理者として申請のあった団体について審査した結果、適任と判断したので、同団体を指定管理者に指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第54号「宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」であります。現行の被保険者証が令和6年12月2日以降は発行されなくなることに伴う宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、地方自治法第291条の3第1項の規定に基づく関係地方公共団体の協議を行うに当たり、同法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、各号議案についてご説明申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長のほうから説明させますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太）　続きまして、議案第50号から議案第52号までの工事請負契約の締結につきまして説明を申し上げます。

資料No.5、令和6年第2回塩竈市議会定例会議案（その1）及び資料No.8、第2回市議会定例会議案資料で説明いたしますので、ご用意のほうお願いいたします。

まず、資料No.5、定例会議案の14ページをお開きいただきたいと思います。資料No.5の14ページでございます。

工事名につきましては、令5-依・学環・交　第二中学校長寿命化改良工事（Ⅱ期・電気設備）でございます。

一般競争入札によりまして、契約金額1億6,027万円で、東邦電気工業株式会社東北支店と契約を締結しようとするものでございます。

次に、資料No.8、議案資料の41ページをお開きいただきたいと思います。資料No.8の41ページでございます。

本工事につきましては、学校施設の安全で良好な学習環境の実現に向けまして、国の学校施設環境改善交付金などを活用し、第二中学校の特別教室等を対象とした長寿命化改良工事を行うものでございます。

配置図の中で真ん中の赤枠の部分でございます。右側の吹き出しに記載のとおり、昭和50年度の建設で49年経過しております。RC造3階建て、延べ面積が2,011平米でございます。

今回の工事の概要ですが、電灯設備のLED化や動力設備の更新、太陽光発電設備の設置などを行うものでございます。

次のページ、42ページをお開きください。

こちらには現況写真がございますので、ご覧いただきたいと思います。

また、これまでの取組と今後の予定についてですが、本年5月に仮契約を結びまして、議決をいただきましたら、速やかに工事に着手し、令和7年9月の工事完了を目指してまいりますと考えております。

次の43ページにつきましては工事契約台帳ですので、併せてご参照願います。

議案第50号の説明は以上となります。

続きまして、議案第51号及び議案第52号の塩竈市体育館大規模改修工事についてでございます。

大変恐れ入ります。また資料No.5、定例会議案の15ページをお開きいただきたいと思いま

す。資料No.5の15ページでございます。

工事名につきましては、令6-依・単 塩竈市体育館大規模改修工事（建築）でございます。

一般競争入札によりまして、契約金額9億7,130万円、松村組・鈴木工務店特定建設工事共同企業体と契約を締結しようとするものでございます。

次のページ、16ページをお開きください。

説明の都合上、続けて議案第52号についても説明をさせていただきます。

こちら工事名につきましては、令6-依・単 塩竈市体育館大規模改修工事（機械設備）でございます。

一般競争入札によりまして、契約金額7億8,100万円、株式会社晃和工業と契約を締結しようとするものでございます。

度々恐れ入ります。資料No.8、議案資料の44ページをお開きいただきたいと思います。資料No.8の44ページでございます。

1の概要にもございますとおり、体育館は竣工から35年以上が経過しており、経年劣化が進んでおりますほか、現行法に適合していない既存不適格建築物でございますので、利便性の向上や安全性の確保を図るため、天井や非構造部材の耐震化を含む大規模改修工事を施工するものでございます。

下の図をご覧ください。

今回の改修工事につきましては、メインアリーナとサブアリーナが対象でありまして、屋根や外壁、内装改修といった建築工事のほか、空調設備や衛生設備、消火設備の更新といった機械設備工事を行うものでございます。

次のページ、45ページをご覧ください。

今後の予定でございますが、本年5月に仮契約を結びまして、議決をいただきましたら、まずサブアリーナの改修に着手し、後にメインアリーナの改修を進め、令和8年の3月の工事完了を目指してまいりたいと考えております。

そのほか下段には現況写真がありますので、ご確認いただきますほか、次の46ページ、47ページにつきましては、工事契約台帳でございますので、併せてご参照いただければと思います。

議案第51号及び議案第52号の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたし

ます。

○議長（鎌田礼二） これより議案第39号ないし第54号の総括質疑に入ります。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 日本共産党塩釜市議団を代表して議案第47号「塩竈市立学校規模適正化等検討委員会設置条例」、議案第48号「令和6年度塩竈市一般会計補正予算」、議案第49号「令和6年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」について総括質疑を行う伊勢由典でございます。

議案第48号「令和6年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、債務負担行為ということで電算業務委託、令和6年度の限度額3億8,162万3,000円についてお尋ねをします。具体的には、自治体情報のシステムの標準化・共通化についてであります。

具体的には資料No.8の32ページに、この自治体情報システムの標準化について示されております。地方公共団体のシステムの標準化に関する法律に基づいて、国は基本方針で令和7年度末までに地方公共団体、全国で1,724市町村、これは令和6年6月1日現在であります。保有する20の行政情報、住民基本台帳、個人住民税、国民年金、印鑑登録、選挙人名簿、固定資産税、法人市民税、軽自動車税、障害者福祉等々、あるいは国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、児童扶養手当、子育て支援、生活保護、健康管理、就学、戸籍、戸籍付与、これを国のガバメントクラウドを使って標準システムを義務化するとしております。これをめぐりまして、人口規模と業務プロセスの違い、あるいは自治体の職員の負担、情報システムの人材不足等が指摘されております。その上で次の3点についてお尋ねをいたします。

1つは、昨年、各部各課における標準化に伴い、各部各課で部会を設置したと聞いております。検討の経過と問題・課題についてお尋ねをします。

2つ目は、7月、システム改修契約、8月、標準化システムへ移行開始、そして来年3月に次期システム稼働としております。非常に短期間の移行ということで、市の職員にとって負担になるのではないかとと思いますが、その点についてもお尋ねいたします。

3点目は、全国の自治体が保有する20の行政情報を標準化して国のガバメントクラウド、一元化するわけですが、何らかのアクシデントによる情報漏えいの懸念など私は心配をしております。懸念も抱いております。その点についてどうなのかお尋ねをします。

議案第49号「令和6年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」、並びに議案第54号

「宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」、関連しますのでお尋ねをいたします。

行政手続による特定の個人を識別するための番号の利用の法律、マイナンバーですね、の一部改正を受け、これまでの紙の健康保険証を今年12月2日から廃止し、マイナンバーカードを持たない医療保険者は、医療機関を受診する際、資格確認のための資格確認書の発行手続を行うとなっております。そのため国民健康保険事業特別会計、今回の補正予算にシステム改修費727万1,000円が提案されております。同様に議案第54号についても、宮城県後期高齢者医療広域連合規約一部改正で塩竈市議会の議決という対象になっております。

紙の健康保険証をめぐるっては、昨年12月、朝日新聞、毎日新聞が行った世論調査でも、反対が平均57%、年代が高くなるにつれて反対という声が増えていた傾向を報じております。質疑2点です。

マイナンバーカードの令和6年6月1日の現在の申請件数についてお尋ねをいたします。

2つ目は、発行済みの健康保険証は、令和7年12月2日までの経過措置を設けるとしております。転入・転居の移動が生じた場合には、国は健康保険証は失効ということで、前段、民生常任委員協議会でも説明を受けました。そうしたときの市の対応についてお尋ねをいたします。

次に、議案第48号「令和6年度塩竈市一般会計補正予算」について、1,060万円、塩釜消防署建設等に係る用地測量が予算化されております。総務教育常任委員会の報告でも、この1月26日だったと思いますが、塩釜地区消防事務組合から、塩釜消防署建設のため市内11か所を候補地として塩竈市は伊保石2か所に絞り込み、5月23日の総務教育常任委員協議会で、伊保石40の1、現在、除融雪ステーションとなっておりますが、そこを建設用地として選定したと報告されました。塩竈市の消防庁舎の建設用地の選定として、1つは、津波震災区域外のところ、そして、多賀城消防署と同程度の面積を保有する、2つ目は、一市三町のアクセス、3点目は、塩竈市の市有地であることとしております。

この用地は、利府中インター線の整備との関連施設として国の補助事業として整備されたと聞いております。この土地をめぐる塩竈市は東北地方整備局とも協議し、塩釜消防署建設の点でも、東北地方整備局は、無償貸付けであれば補助金返還は不要だということが報告されておりました。

質疑は、利府中インター線整備に伴うこの用地の国の当時の補助金の額、一体いかほどだ

ったのかお尋ねをいたします。

議案第47号「塩竈市立学校規模適正化等検討委員会設置条例」についてお尋ねをいたします。

今回の議案では、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、児童生徒は減少し続けるという見込みであり、老朽化した学校施設の対応と併せて適切な対応が求められるとしております。

学校の適正な配置のための学校規模の適正化に関する方針案を作成するため、今般の7月学校規模適正化等検討委員会を設置し、令和7年3月に学校規模の適正化等に関する方針案を完成させるとしております。この件に関して、関連するわけですが、文部科学省においても平成27年1月27日、公立小学校・中学校の適正規模・適正化配置に関する手引を作成しております。一つは、教育規模と地域コミュニティ、2つ目は、学級数と児童数及び学校の児童生徒数、そして、3番目は、地域の拠点機能の継承と学校統合に対する合意形成などが示されております。それに関連して2点お尋ねします。

1つ目は、第6次長期総合計画、新しい長期計画そのもので、今後、人口想定5万人としておりますが、なぜ国立社会保障・人口問題研究所の人口想定を用いているのか、その点について、推計としているその理由についてお尋ねをいたします。

2つ目は、先ごろ行われた総務教育常任委員協議会でこれまでの取組が報告されました。それに関連して3点お尋ねをしたいと思います。

1つ目は、学校規模に対する令和3年度における学校規模に関する定義の確認とは一体どういったものだったのか、お尋ねします。

2つ目は、令和4年度における学校の在り方検討会の3回の検討と、PTAとの意見交換会各校2回開催の意見集約とありますが、どのような意見が出されたのかお尋ねをします。

3点目は、令和5年度における先進事例の視察あるいは基本的な考え方、具体案の内部検討、国立社会保障・人口問題研究所の新たな数値に基づいた児童生徒数、学級数の将来推計等々、通学距離机上計算の内容についてということを示されておりますが、その点の内容等についてお尋ねをし、総括質疑の第1回目としたいと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 13番伊勢由典議員の総括質疑にお答えをいたします。

私からは、議案第47号「塩竈市立学校規模適正化等検討委員会設置条例」のうち、人口想定についてお答えを申し上げます。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した数値に基づく令和5年度の推計値につきましては、あくまで今後見込まれる児童生徒数の傾向を把握するための基礎資料として推計したものでございます。

一方で、長期総合計画は本市の最上位計画でありますことから、学校規模の適正化についての検討に当たりましては第6次長期総合計画における将来人口をベースとし、必要に応じて時点修正を行いながら議論を重ねてまいりたいと考えております。

以降の質疑については、担当のほうからご答弁させますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私からは、議案第47号「塩竈市立学校規模適正化等検討委員会設置条例」のご質疑についてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、質疑のございました令和3年度に実施した学校規模に関する定義の確認についてでございます。

こちら国が策定しました、先ほど議員もおっしゃったとおり、国の手引を基に、標準的な学級数、通学距離、職員・教員の配置数、小規模校や大規模校といった学校規模の分類について確認を行ったところでございます。

次に、令和4年度ですが、学校の在り方検討会やPTAとの意見交換会での主な意見についてでございます。

再編の方向性については様々なご意見をいただきまして、例えば、学校の規模については、小規模校や大規模校それぞれよさがあるですとか、中学校において部活動の部員数の減少によって活動休止の現状がありますことから、ある程度の人数が確保できる規模の学校が望ましいのではないかと、そういったご意見もいただいたところです。

また、通学区域につきましては、学区を見直してはどうか、中学校を自由に選択できるようにしてはどうかなどといったご意見もいただいているところでございます。

次に、令和5年度に実施した内容についてでございます。

まず、学校規模の適正化や学校再編に関する課題解決に向けて先進的に取り組んでいる県内の自治体の視察を行いました。また、学校規模の適正化に関する基本的な考え方の検討の

ほか、令和5年12月に、先ほど来出ております国立社会保障・人口問題研究所からの新たな推計値が公表されましたので、それに基づく児童生徒の見込み数の推計を行ったところでございます。

さらに、あわせて、市内の各所から浦戸を除く10校の小中学校までの直線距離を地図上で算定をしまして通学距離の把握を行うなど、学校規模適正化の検討を本格的に進めていく際の基本的な資料、基本的な数値的な資料作成に取り組んできたところでございました。

私からは以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 私からは、議案第48号「令和6年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、地方公共団体情報システムの標準化につきまして、3点ほど大きくご質疑ありましたので、ご報告させていただきたいと思っております。

まずは、これまでの検討経過につきましてですが、本市におきましては、国が策定した標準化・共通化に係る手順書というものがあるのですが、これに基づきまして作業を進めております。まずは、昨年8月に関係各課の職員による標準化専門部会を立ち上げて、まずは情報共有を図っているという点でございます。次に、現行システムと標準準拠システムの比較分析やシステムベンダーに対して移行可否やスケジュールなどの情報の共有を図っているという点でございます。

次に、主な課題といたしまして、現時点で政府が提供する先ほどもありましたガバメントクラウドに関する費用面につきまして、まだ国から示されていない部分があるため、全体の事業費の把握が少々困難な部分があるというところが一つ課題として挙げられます。

次に、市職員の負担についてでございます。システム移行作業につきましては、本年7月に契約を締結し、8月から移行作業の開始を予定していると。実際の移行作業完了までには約19か月の準備期間を設けておりますので、関係各課と情報共有しながら、職員の過度の負担とならないように作業をまず進めてまいりたいと考えているところでございます。

3点目、情報漏えいの懸念ということでございましたが、システム標準化移行後につきましては、政府が提供するガバメントクラウドを活用することになります。国では、不正アクセス防止やデータの暗号化などによりまして、最新かつ最高レベルの情報セキュリティーシステムが確保できることをガバメントクラウドのセキュリティー要件としているということでございますので、我々といたしましては、職員の研修などをしながらセキュリティー対策

の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、議案第48号、消防署建設等に係る用地測量につきまして、利府中インター線整備に伴う用地への国庫補助金の額はどれほどだったかということでございます。

議員からもありましたとおり、東北地方整備局とこれまで協議を進めてきた中で、消防署の建設用地に無償貸付けであれば除融雪ステーションは無償ということになりますが、その額につきましては、返還額約4,200万円という試算を今現段階でしているところでございます。

ただ、あわせて、道路を挟んで向かい側の土地も今回有効活用したいということで返還を考えているのですが、この際は、目的によっては補助金の一部返還があるということも想定されておりますので、今後、東北地方整備局と継続して協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 私から、議案第49号「令和6年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」及び議案第54号「宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」、2点のご質疑をいただきましたので、お答えさせていただきます。

まず1点目としまして、マイナンバーカード健康保険証利用における令和6年6月1日時点での利用登録の申請件数ということのご質疑でしたが、こちらに関しましては、直近の数字といたしまして、4月末現在の時点で、登録数ということではなくて、マイナンバーカードの保有数ということでお答えさせていただきます。

まず、マイナンバーカードの保有数については、3万7,915の方がマイナンバーカードを保有しているという状況でございます。

国民健康保険証におけるマイナ保険証利用登録数ですが、被保険者1万27人中、5,895の方が利用登録を行っています。割合にいたしますと58.8%となっております。

続きまして、後期高齢者医療の加入者におけるマイナ保険証利用登録数ですが、9,809人中、5,026の方が利用登録を行っておりまして、割合にいたしますと51.24%となっております。

また、2つ目のご質疑といたしまして、転職・転居により発行済の健康保険証が失効した場合の取扱いについてというご質疑でしたが、健康保険証の廃止に際しましては、マイナ保

険証を保有しない方に医療機関の窓口で提示いただく資格確認書を新たに発行してまいります。転職や転入・転出により加入する健康保険が変わった場合であっても、国のオンライン資格確認等システムによる情報連携がなされ、新たな保険者から資格確認書が交付される予定となっております。国民健康保険、後期高齢者医療または被用者保険のいずれであっても同じ取扱いとなり、切れ目なく医療機関に受診いただけるよう対応することとなっております。

私からは以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 詳細は各常任委員会に付託されていくことになっておりますので、子細については常任委員会でしっかり議論していただければと思います。

私からは以上です。終わります。

○議長（鎌田礼二） では、次の方に移ります。小高 洋議員。

○16番（小高 洋） それでは、続きまして、議案第46号「塩竈市老人憩の家条例の一部を改正する条例」について総括質疑を行います小高 洋でございます。

本議案におきましては、塩竈市桜ヶ丘老人憩の家について、今年度、施設の解体を予定しているということから、本施設を廃止しようとするものであります。事前に頂いた資料あるいはご説明等でも一定のご説明等いただいていたかもしれませんが、改めて何点かお伺いをしたいと思います。

まず初めのお伺いですが、塩竈市桜ヶ丘老人憩の家について、改めて、廃止に至る理由あるいはその経過、そして、自治会、利用団体等との合意形成の過程についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 16番小高 洋議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第46号「塩竈市老人憩の家条例の一部を改正する条例」のうち、廃止決定までの経過と合意形成についてでございますが、初めに、廃止決定の経過につきましては、本施設は、塩竈市公共施設再配置計画において、近隣町内会や施設利用団体からのご意見を反映し、令和8年までに用途廃止とする方針としたところでございます。令和3年3月には近隣町内会から施設譲渡についてのご相談がありましたが、耐震診断の結果、基準を満たしていないことが判明したことから、町内会が譲渡を断念した経過もございます。

また、合意形成におきましては、令和4年1月に隣接する市営住宅自治会へ、令和6年5月には施設利用団体に対して施設解体をお知らせしたところ、おおむね同意をいただいております。

以降の質疑については、担当のほうからご答弁申し上げますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらの老人憩の家の廃止後、高齢者が利用できるような代替施設というところでございましたが、こちらに関しましては平成28年に整備しております清水沢東老人憩の家と地域内にあります地元の野田コミュニティセンターを代替施設としてご案内、利用していただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） それでは、引き続いてお伺いしてまいります。

先ほど、経過、塩竈市公共施設再配置計画との関係、また、近隣の自治会さんとの関係等についてご説明をいただきました。それに加えて、代替施設との考え方ということで、清水沢東老人憩の家、また野田コミュニティセンターとの関係でもご説明をいただきました。

それで資料も見させていただきますと、合意形成のプロセスが非常に大事だろうと思われる中で、様々な説明会等がコロナ禍との関係で書面開催となったというご説明がありました。そういった中で合意形成のプロセスがきちんと果たされていたのかというあたりを確認をしたかったのですが、この書面開催という中で反対意見等なかったということなのですけれども、住民の方々お一方お一方、こういった部分をしっかりと目にした上で合意形成がなされたと捉えておられるのかどうか、その辺確認させていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） お答えさせていただきたいと思います。

まずは、令和3年度、コロナ禍の状況でございましたので、地元の町内会の合意形成に関しましては書面で確認をさせていただいているところがございます。ただ、その後に時間が空いてしまっているところもありましたので、こちらに関しましてはその後、利用団体に関しまして、改めまして文書での確認をさせていただきまして、そちらでの最終的な確認をさせていただいた上で、今回の提案をさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） その後にも一定程度ご確認がされたということでありました。

それで先ほど代替施設等についてもお話あったのですが、一方で、今回またその前段の協議会で頂いた資料等の中で、おおむね同意されたというところ、あるいは利用団体との関係では高齢者の集まる場所が必要だということのご意見があったというような旨のご記載もあったわけなのですが、そういった部分を含めて、先ほどあった代替施設の場所も含めて、きちんと引き続き利用されている方々、そういった場所が必要だという方々については、きちんと担保がなされた上でのご提案だということでご捉えてよろしいのかどうか、その点確認させていただきます。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらに関しましては、桜ヶ丘地区の近くにお住まいされている住民の方中心にご利用されている状況でということ、近隣の野田のコミュニティセンター、あるいは、ちょっと離れてしまいますが公民館をご活用というようなところではございます。ただ、おおむねこちらのほうで合意、同意をいただいているということでしたが、やはり高齢の方が利用されるということ、幾らでも少しでも近くの施設でというご意見はあったものですから、そのところで全ての方がそちらの活用をご希望ということではなくて、少しでも近いこちらの施設を活用できないかというお声、ご意見はあったという事実はございました。

以上でございます。（「分かりました」の声あり）

○議長（鎌田礼二） 以上ですか。（「はい」の声あり）

土見議員。

○17番（土見大介） それでは、私からも何点か質疑をさせていただきたいと思います。

まず初めに、議案第47号「塩竈市立学校規模適正化等検討委員会設置条例」についてでございます。

この件に関しては、冒頭、伊勢議員からも質疑がありまして、重複する部分については省略させていただきたいと思います。私の1問目の質疑は、その点もありまして省略をさせていただきたいと思います。

通告の2問目ですけれども、以前、公共交通の検討を行った際の諮問機関についての位置

づけということのご説明が、どうしても私には曖昧だったと感じておりますので、今回設置される検討委員会の位置づけを確認しておきたいと考えております。

さらには、その後のことですけれども、今後の予定というところを拝見させていただきますと、来月7月にまず検討委員会の設置と諮問がありまして、それから4か月後に総務教育常任委員協議会への報告、さらには半年後6か月後にはもう答申を出していただくと。非常にスケジュールが過密な状態なのかなと感じております。

そして、さらには来年7月に入ってからですと、1月に答申が出てから2月に20日間のパブリックコメントを行って、3月には適正化等に関する方針が完成するというところで、例えばパブリックコメントで検討すべき意見というのが出てきたときに、なかなか修正を加えるほどの余裕がないのかなというスケジュールに感じるのですけれども、特に令和7年以降のスケジュールについて、どのように考えて設定されたのかを伺いたいと考えております。

続きまして、議案第48号「令和6年度塩竈市一般会計補正予算」の中から愛鳥の森のところです。資料No.8の39ページ、第二小学校愛鳥の森整備事業について伺いたいと思います。

この第二小学校につきましては、塩竈市としても、現在も2回目のクラウドファンディングを実施されているということがあって、ふるさとの海が見える学校再現プロジェクト、市民の方とかお気持ちのある方々のご助力をいただきながら木や草の伐採の部分、一生懸命進められているということは存じ上げております。

その中で、今回、創立100周年に合わせてということなのですけれども、この愛鳥の森の整備事業を行うということが今回上程された事業案になるわけですけれども、例えば、PTAの皆さんからすごい強い要望があったとか、愛鳥の森の整備事業を市の予算を使って実施するに至った経緯というのはどのようなものがあるのか、ご説明をお願いしたいと思います。

続いて、塩竈市として、今回、第二小学校の創立100周年に合わせて様々な事業を展開しているわけですけれども、今後、ほかの小学校、中学校もそれぞれ創立100周年の周年事業を行っていくことになろうかと思えます。そのときに、今回の第二小学校みたいに、この機会をうまく使って塩竈のシビックプライドを醸成していくとか、そういうことに対して支援を行っていくような対応があるのかどうか、市としての学校の周年事業に対する支援の方向性はどのようなものがあるのかを伺いたいと思います。

さらに、今回、シビックプライドの醸成というのが一つ目的だと書かれているわけですけれども、例えば、クラウドファンディングであれば、この事業に皆さんがお金を出してくれ

るという行動があつて、シビックプライドの醸成というところには一つ検討できる部分があるのかなと思うのですけれど、あえてここで市の事業として行うということを今回受けたわけですけれども、この愛鳥の森を今後どのように活用してシビックプライドの醸成を行っていくのか、そこら辺のイメージがまずついているのかどうか、確認させていただきたいと考えております。

続いて、大きく最後の質疑に入ります。議案第51号、議案第52号も関連しますが、「工事請負契約の締結について」の中で、塩竈市体育館の大規模改修についてでございます。

今回、議案第51号、議案第52号、合わせれば17億円ぐらい、非常に大きな額の改修工事が行われるわけですけれども、この改修を通して、この施設を今後どのように活用していくためのどのような改修を行う工事なのか、その改修の指針の部分を示していただければと思います。例えば、塩竈市公共施設再配置計画を見たり、公共施設の管理計画を見たりしますと、非常にお金がかかっていますということが書かれているわけでありまして。その中で、今後この施設をきちんと維持していくために、今回の改修の中でこれまで策定してきた計画に沿った形での改修が行われるのか、そのあたりの指針をお伺いしたいと思います。

そして、それに関連することなのですけれども、ネットコスト削減のための整備の方針としてはどのようなものがあるのか。公共施設等の総合管理計画を見れば、1年間でこの施設の運営にかかるお金、収益を差し引いたものですけれども、やはり9,900万円ほどかかりますと記載がありました。この部分をいかに少なくしていくかというところが鍵だと思うのですけれども、そこに関与するようなハード整備面での方策というのが今回盛り込まれているのかどうか、この点について伺いたいと思います。

以上、大きく3点について質疑させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 17番土見大介議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第47号「塩竈市立学校規模適正化等検討委員会設置条例」のうち、検討委員会の位置づけと役割についてお答えを申し上げます。

学校規模適正化等検討委員会につきましては、学識経験者をはじめ保護者や学校関係者などから幅広い意見をいただくため、地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関として設置するものでございます。

検討委員会の中でご議論いただいた内容の答申を受けまして、パブリックコメントを実施して、市民の皆様からも広くご意見をいただきながら、塩竈市として今後の議論のたたき台となる方針案を策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） では、私から、そのほかのご質疑に対してお答えさせていただきます。

まず1つ目、ただいま市長からご答弁申し上げました塩竈市立学校規模適正化等検討委員会設置条例についてのご質疑でございます。

まず、現時点でのスケジュールについてのご質疑をいただきました。来年3月末までの状況のお話でございます。

まず、パブリックコメントの実施につきましては、本市パブリックコメント手続実施要綱第7条に規定します提出期間を確保しながら、内容の調整を含めまして、まずは来年3月末までの方針案の完成を目指したいと考えております。

まず、これまで実施してきた学校の在り方検討会、あとはPTAとの意見交換会におきまして多くご意見いただいたのが、まずは、その議論するためのたたき台が欲しいという意見をたくさんいただきました。そういったご意見いただいたところでございますので、まずは予定のスケジュールの中でいただいたご意見を可能な限り取り入れながら、つまり、いろいろな方向での案を含めながら、幅広い議論をするためのたたき台の位置づけとして策定を進めたいと考えているところでございます。

次に、議案第48号「令和6年度塩竈市一般会計補正予算」におけます第二小学校の愛鳥の森整備事業についてのご質疑いただきました。

まず1つ目として、経緯でございます。愛鳥の森の整備につきましては、まず、令和4年8月に、ボランティアの皆様方のお力をいただきまして正門付近の樹木の伐採をしていただきました。そして、景色が物すごい良くなって、校歌にも歌われている海、島が再び見えるようになったということが、まずはこの事業の発端とするところでございます。

また、卒業生、そして保護者の方々、そしてそのみならず地域の方々からも、かつてその場所には愛鳥の森があって、授業を受けたり、子供の頃遊んだりした思い出があるという話をいただいたことを契機としまして、校長先生をはじめとする学校関係者と協議・調整を

重ねてきたところでございます。

このようにふるさとの海が見える環境整備とともに、愛鳥の森の一部復元に向けた機運が醸成されましたので、第二小学校創立100周年に向けての支援を行おうとするものでございます。

ご質疑にあった市の予算を使うことにした経緯というところですが、次の質疑に対する回答にもつながりますので、併せてご回答させていただきたいと思っております。

まず、学校の周年事業に対する支援の方向性についてのお答えになるかと思っておりますが、大きな節目を迎える学校が記念事業を行う際には、あくまで学校が主体ではございますけれども、今回の第二小学校の例と同様に、市としても可能な範囲で支援を行いたいと考えております。これが答えの一つになるかと思っております。

そして、愛鳥の森をどのように活用してシビックプライドの醸成を行うのかというご質疑についての回答でございますが、愛鳥の森の活用につきましては、まずは自然観察などの授業ですとか、学校活動で活用することを想定しているところでございます。眼下に広がる海の眺望と愛鳥の森で楽しく遊んだ懐かしい思い出、こういったものが第二小学校を卒業した方々の心の中に刻まれているということは、この環境で愛校精神、そして郷土愛が育まれてきたがゆえのものであると考えております。現在第二小学校に通っている子供たちが、自分たちの親世代がなれ親しんだ愛鳥の森を受け継いで、自然との触れ合いの経験を重ねることによって、そしてまた同じようにシビックプライドが醸成されていくのではないかなと考えております。

次に、議案第51号「工事請負契約の締結について」ということで、塩竈市体育館の大規模改修工事についての回答をさせていただきたいと思っております。

まず、改修の指針・方針についてでございますが、塩釜ガス体育館の改修の方針につきましては、体育館がまず現行法、建築基準法に適合していない既存不適格建築物であるというのがまず大きな一つの問題でありますので、施設の安全性確保のための天井部分の改修を行いますほか、施設の耐震化を図るため、設備機器を含む非構造部材の改修を行うのが大きな目的でございます。

そして、ネットコスト削減のためのハード整備面での方策についてでございます。

まず、目的としては今話したとおりの内容でございますので、主にネットコスト等についてというのはまず一つ置いておいてという話にはなるのですが、もちろん施工するに当たっ

てはランニングコストの削減も視野に入れなければいけないというのは重々理解しているところでございます。その上で、各フロアですとか舞台の照明機器を蛍光灯からLEDに更新するということですか、空調設備を、今は重油式なのですが、それを電力式に更新することで実際にランニングコストは下がると見込んでおりますので、こういったことで施設の維持管理費の削減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

まず、議案第47号に戻らせていただきますと、スケジュールのほう、まずはたたき台として作成していきたいという話で、なるべくパブリックコメントを含めいろいろな場面で市民の皆さんの意見をしっかり聞いて反映していくような形、場面、機会をつくっていただけたらと考えております。

あと愛鳥の森、議案第48号については、最後、シビックプライドの醸成というところがあるのですけれども、シビックプライドって何かと調べてみると、まず一番最初に出てくるのは、郷土愛とは違いますという話があります。もちろん、いい思い出、いい経験としての郷土愛というのはあるのですが、さらにもう一步踏み込んで、自分たちがその地域をつくっていく主体として、構成員として活動していくというところ、もう1個先まで踏み込むことがシビックプライドには求められることですので、そこに関する部分、しっかりやっていただきたいなと思っています。

最後の工事請負については理解いたしましたので、詳しいところは各常任委員会で審議していただければと思います。ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。



日程第6 議案第55号

○議長（鎌田礼二） 日程第6、議案第55号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第55号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、「農業委員会の委員の任命について」でございます。

現7名の委員が本年7月4日をもって任期満了となるため、その後任の委員を任命しようとするものであります。

後任は、塩竈市浦戸野々島にお住まいの鈴木宏明さん、昭和22年8月2日生まれ、塩竈市玉川二丁目にお住まいの大塚祐市さん、昭和23年2月6日生まれ、塩竈市牛生町にお住まいの佐藤光良さん、昭和31年1月31日生まれ、塩竈市浦戸寒風沢にお住まいの加藤信助さん、昭和57年5月14日生まれ、塩竈市浦戸寒風沢にお住まいの外川栄子さん、昭和29年3月9日生まれ、以上5名の方は、現在委員としてご活躍いただいております、再任しようとするものであります。

また、2名の委員が今期を限りに退任されますことから、後任といたしまして、塩竈市浦戸野々島にお住まいの佐藤静江さん、昭和32年11月16日生まれ、塩竈市西玉川町にお住まいの吉田恵子さん、昭和31年2月7日生まれの2名の方を新たに委員に任命しようとするものであります。

いずれの方々も、人物、識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由のご説明とさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

では、採決いたします。議案第55号「農業委員会の委員の任命について」は、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。よって、議案第55号については同意を与えることに決しました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、18日から23日までを常任委員会開催のため休会とし、24日定刻再開したいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、18日から23日までを常任委員会開催のため休会とし、24日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時24分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年6月17日

塩竈市議会議長 鎌田礼二

塩竈市議会議員 志賀勝

塩竈市議会議員 佐藤公男

令和 6 年 6 月 24 日（月曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 2 日目）

議事日程 第2号

令和6年6月24日（月曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 ないし日程第2

出席議員（17名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	17番	土見 大介 議員
18番	伊藤 博章 議員		

欠席議員（1名）

16番 小高 洋 議員

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	千葉 幸太郎
技監	鈴木 昌寿	総務部長	本多 裕之
市民生活部長	高橋 五智美	福祉子ども未来部長	長 峯 清文
産業建設部長	草野 弘一	上下水道部長	鈴木 良夫
市立病院事務部長	鈴木 康弘	総務部 危機管理監	佐藤 孝文

総務部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布施由貴子	総務部次長兼 行財政改革推進 専門監	佐藤一樹
総務部次長兼 総務人事課長	高橋数馬	産業建設部次長 兼まちづくり・ 建築課長	星潤一
総務部 政策課長	引地洋介	総務部 財政課長	佐藤渉
市民生活部 次長兼市民課長	小倉知美	総務部 危機管理課長	古谷勝弘
市民生活部 浦戸振興課長	菊池亮	福祉子ども未来部 高齢福祉課長	山本多佳子
産業建設部 土木課長	鈴木英仁	産業建設部 商工観光課長	横田陽子
総務部 総務人事課総務係長	石川宏	教育委員会 教育長	黒田賢一
教育委員会 教育部長	末永量太	教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	櫻下真子
教育委員会教育部 生涯学習課長	郷古勝浩	監査委員	菅原靖彦

事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介

午後1時 開議

○議長（鎌田礼二） ただいまから6月定例会2日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の議員は、16番小高 洋議員の1名であります。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第2号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、3番鈴木新一議員、4番小野幸男議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（鎌田礼二） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

では、2番佐藤公男議員。

○2番（佐藤公男）（登壇） かいしん、佐藤公男でございます。これよりお時間を頂戴いたします。当局の皆様にはご対応のほどよろしくお願いを申し上げます。

学校給食センター化についての質問です。

国が示す学校給食法第2条では、適切な栄養摂取による健康の保持、増進、伝統的な食文化についての理解を深める、学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協働の精神を養う等々が明記され、各市町村教育委員会の下、適切な運営が行われているものと推測されます。献立につきましても平成24年に、文部科学省、農林水産省が連携し、伝統的な日本の食事であるご飯の喫食率を上げる提言を行い、昭和50年代、週平均1.6回であったご飯食は、現在2倍の週平均

3. 3回となりました。減反政策によって苦しめられた米農家生まれの私にとっては大変喜ばしい政策転換と受け止めております。

さて、自治体における学校給食センターの運営状況であります。手元の調べで恐縮でございます。県内35市町村のうち、建設中も含め既にセンター化実施が31か所、構想検討中は2か所、明記なしが2か所でありました。本市は構想検討中の2か所に該当されております。

平成25年の学校給食ニュースの記事がありましたので、要約し読ませていただきます。

「塩竈市は塩竈市学校給食運営プラン研究協議会を経て示された建物の老朽化、改築する場合の面積の確保、ドライ方式が1施設のみ、9台の加熱機器による献立の制約等々のことから、自校方式による効率的な運営は困難であり4,000食のセンターを整備するとの提言を受け、PFI方式、直営方式のいずれでも調理については民間委託が検討される」と記されております。

また、令和3年度の塩竈市の教育においても、給食センター化に向けての検討作業を進めるとあります。平成25年以降の調理業務の民間委託については、スタンスは変わられておりませんが、給食センターについてはいまだ現実に至っておりません。既に計画提言から12年が経過しようとしております。他の31の自治体は既に実施されております。現在の状況から察するに、まとめられるところはまとめ、場当たりに過ぎしてきたと言われても過言ではありません。

「改革に痛みは伴うしかし三方よしの精神は忘れてはならない」本市3代目市長、川瀬基治郎さんの言葉です。子供たちのため、塩竈市、保護者、民間業者の三方が、安定的でよりよい給食運営がなされることを願わずにはられません。

まずはこの12年間なぜ実現実行できなかったのか、これまでの経緯があればご説明をお願いいたします。

以降は自席にて質問させていただきます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 2番佐藤公男議員の一般質問にお答えを申し上げます。

学校給食についてのご質問のうち、給食センター化についてでございますが、平成26年3月に策定をいたしました学校給食運営プランに基づきまして、給食センター化を目指し、先進地視察を踏まえた施設規模や運営方式、実施スケジュール、財源などについて検討、協議を重ねてまいりました。しかしながら震災から復旧復興事業や新型コロナウイルス感染症対策事業を最優先で行う必要があったため、これまでセンター建設を見送ってきた経緯がございます。今後、本市のさらに厳しい財政状況を踏まえながら学校規模適正化の議論とともに給食センター

の在り方についても検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。順次お尋ねしてまいります。

国の定義では、給食センターの指定管理はできないとありますが、このセンター設置に向けては、公設での民営とお考えなんでしょうか。また、PFI方式は断念されたという解釈でよろしいんでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 櫻下教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（櫻下真子） 運営についてでございます。

給食センター化を行う場合は、公設をし、その運営を委託をするという方向で検討をしております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

PFI方式については未定ということでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 櫻下教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（櫻下真子） 失礼いたしました。

PFI方式については、こちらは公設での方法を検討しております。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

これまで給食センター化の候補地選定については、市有地ですとか、既存の建物も含めた民地も対象とされていたのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 櫻下教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（櫻下真子） 民地についても想定をしてございました。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

新設で十数億円かけるよりも数十億円かけるよりも、私個人的には用途が合えば若干改修費用がかかっても既存の建物とかのほうがよろしいかとは思っているんですが、ましてやこれから体育館、本庁舎、ごみ施設などの事案もありますので、慎重を期すべきと考えております。用地については確認させていただきました。

続きまして、給食の運営についてお尋ねします。

先月、本市と学校数、生徒数がほぼ同数の給食センターを見学してまいりました。そこで担当の方からいろいろと説明をいただいたんですが、まず、一番の利点は、申すまでもなくセンター化することにより集中的な管理、運営ができるということでありました。本市では民間委託と自校方式で行われておりますが。現在の調理場は何か所で、従事されている方の適正人員は何名で、先生方も含めた調理食数も教えてください。

○議長（鎌田礼二） 櫻下教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（櫻下真子） まずは、調理場の数についてでございます。数としては10か所でございます。こちらは第二小学校と玉川小学校が親子方式で合同で行っているためでございます。

また、人数についてでございます。人数につきましては、給食の数です。生徒数およそ3,500食、教職員数約300食ということで、およそ3,800食の提供となっております。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私からも補足してご答弁させていただきます。

適切な人数についてのご質問もいただきました。実際に、学校給食において、例えば塩竈市では何人適切なのかというのはなかなか実は数字的には難しい部分がございます。その上で一つ目安としてあるのが、国から配置の基準が出されております。何人以上という表現になるんですが、その場合に、本市におきます学校規模なんですが、栄養教諭がおよそ4名以上、調理員は26名以上という数字になります。

一方で、本市の配置の状況でございますけれども、栄養教諭等につきましては現在10名の配置でございます。文部科学省の通知によりまして、食に関する指導、学校給食の管理等を担う役割として、各学校に配置されることが求められているということから、親子方式により自校で調理していない玉川小学校を除きまして、各学校に10名配置しているというところです。

あと調理員に関しては43名でございます。こちらでも文部科学省の通知の中で、実際に調理場の状況によって弾力的に運用するという文面がございます。そちらに合わせまして、本市につきましても学校給食だけではなく、その他の業務がたくさんあるということから実情に応じた人数を配置しているという現状でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 比較検討しようと思っていたものですから、合計で何名かお答えいただいて、現在のスタッフの数で結構です。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

先ほど申しました数字としては、調理員、栄養教諭、あと栄養士を足して53人になるんですが、そのほか学校給食に関わっている職員という計算ですと、全体で59名になります。今、言いました53名プラス配膳をする職員ですとか、あとは教育委員会の職員の担当の職員もございます。そういった人数を足して59人ということになります。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足をします。国の示している配置の基準におきますと、塩竈市における学校規模では、栄養教諭については4名、調理員については26名でございます。一方、本市においては先ほど申し上げたように栄養教諭については10名いらっしゃるということになります。また、調理員の方については43名の配置でございますが、先ほど教育部長も申し上げましたように、いろいろ関わっている方々を入れると、職員については59名、そのうち調理に携わっている職員の数は34名いらっしゃるということになります。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

後でいま一度質問するかも知れませんが、一旦ここで切らせていただきます。

視察先のセンターではPFI方式を用いておられました。その諸費用なんですが、運営費、委託費、食材費と分かれているようなんですね、PFIですと。本市はどのように区分されているのか、また、その各費用も教えてください。

○議長（鎌田礼二） 櫻下教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（櫻下真子） 運営費、食材費等についてお答えいたします。失礼いたしました、運営費につきましては、市で負担をしている施設整備費等、それから光熱費等になって、およそ2億円、そして食材費は給食費ということで、保護者の負担で2億円、合計4億円となります。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

食材費については、恐らく私的会計だと思いますので、後に公的会計に繰入れという形になると思います。合計で4億円かかっているということですね。ありがとうございます。

続いて、給食費、食材費にかかる費用なんですけど、また、手元の調べで恐縮なんですけど、小学校と中学校と分かれておりますけれども、中学校で申し上げます。県内で最も高かったのが1食当たりの金額で390円でした。次いで、382円です。本市は3番目に高い379円でありました。参考までに多賀城市348円、名取市335円、富谷市360円でありました。

そこでお尋ねします。3番目に高い数字なんですけど、この要因については分析はされておりますでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 櫻下教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（櫻下真子） 本市の給食費が県内でも上位になっている理由といたしましては、学校ごとに自校方式を取っておりまして、メニューが異なるため、食材を大量発注するということが難しく、スケールメリットが働きにくいということを要因として考えてございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

先日、たまたま求人広告を見ていましたら、民間委託業者の求人広告が13件、自校方式のほうで1件掲載がありました。単純に13プラス1で14名の人員不足があるとは思いませんけれども、こういったことは関連はしていませんか。すみません、もう少し、これ調理に携わる方だと分かるんですけども、人員が不足すると、必ず単価の高い加工品に依存するという傾向が出てきます。ここで人手不足が食材単価を押し上げているということはありませんか。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） ご質問ありがとうございます。

ご指摘の内容は状況としてあるかと思えます。実際になかなか調理の業務が大変な中で、事前に加工している部分に関しては、調理として非常に楽になるという部分がありますので、そういったご指摘があるかと思えます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

調理場が複数あるというお話でしたが、これはちょっとまた別の方向から聞いた話なんです

けれども、納め業者さんなんです、その月の納品品目が1品で、金額も3万円少々であったと聞きました。業者さんとしては3万円であっても10万円であっても、仕入れをしてそれを納めるという手間は変わりません。まして支払いサイクルも1か月半から2か月と聞いていますので、小規模事業者としては手間の割には効率の悪い仕事です。いま少し小規模事業者のことも考慮すべきと考えるんですが、今現在納入業者は何件あるんでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 櫻下教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（櫻下真子） 現在、全体として22件ございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

購買のボリュームによっては大手に依存しがちになるのはあると思うんですね、視察先のセンター長も「正直、現在の給食というのは、大手なくしては運営は困難である」とはっきりおっしゃっていました。ただ、逆に、業界筋の話です。新型コロナの最中に、ホテルとか飲食店が壊滅的な状況になったことから、今後も不安定なそれよりも確実性のある給食や介護に力を入れてきている業者もあると伺っています。彼らも商売ですから、需要は的確に捉えてきます。当然といえば当然です。ただ、大手の見積りには、情や情けはありません。利益追求だけです。しかし地元の小規模事業者は、地域貢献だけでなく、税金としてもいづれ返ってくるわけですね。発注に当たってはご配慮いただければと思います。

私も仕入れをしていますので分かるんですが、もう1年間に同じ商品がもう3回も4回も値上げされてきます。給食食材についても同じかと思いますが、お尋ねしますが、今後も食材が上がり続けた場合、給食費の負担はどのようになっていくのか、現状の負担状況と併せてご説明いただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

実際にご質問のとおり、食材費は年々上がっている状況でございます。既に議員もご承知かと思いますが、既に今の段階で公費を投入した上で、値上がりを一定程度抑えている状況ではあります。その上で今後も上がる見込みというのは十分可能性としてあるということでございまして、基本的に我々としても歳入歳出の削減等々でなるべく反映させないように努力はするつもりではございますけれども、やはり学校給食法にもございますとおり、まずは食材についてはご家庭のご負担ということにもなっておりますので、そういったところでのまずお願いを

することにもなるかと思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

物価は上がり続け、光熱水道費やエネルギーも上がり続けます。人件費は上がるも保護者の実質賃金は伴いません。そういった苦境の中でこそ三方よしは私は生きてくると思います。市有地でも既存の民地でも構わないんですが、数億円前半で給食センターを整備し、民間業者の運営も安定化させ、本市の支出も抑制する。そして抑制した一部を給食費の削減に充てる。それが川瀬さんの言われる三方よしだと私は思っています。8代目市長川瀬基治郎さんはいませんので、ぜひ7代目佐藤光樹市長に実現をしていただきたく、ご提案お願いを申し上げます。

学校給食については以上となります。

続きまして、初めに3番の浦戸支援から質問させていただきます。

2月にお伺いした際に、浦戸の買物支援については、移動販売もしくは仮店舗での販売を予定しているとお聞きしましたが、具体策がまとまったのでしょうかお尋ねします。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 佐藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

2月の当初予算を計上したときに、資料等では移動販売車などを活用して、浦戸の島民の買物を支援していきたいというところで提案させていただいたところでございますが、今現在ですが、市内の業者さん等とも協議しましたが、なかなかそういった移動販売車を誘致して事業を行うというところが今ちょっと難しい状況になってございます。そのため、現在は新たな方針としまして、桂島ステイ・ステーションやブルーセンターに販売拠点を設けて、そういった新たな事業の検討を進めているというところでございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

なかなか浦戸の支援だけでは事業者さんは厳しいとは思いますが。

そこで、②の本島への拡充についてなんですけど、この浦戸の支援の件を伺ってから本島の皆さんに、大体80代から90代の皆さんにお聞きしておったんですけども「今一番困っていることは何ですか」等の問いに、一番多かったのが、物価高騰ではなく買物の足だったんですね。

理由を聞きますと、新型コロナ前までは徒歩や100円バスでスーパーなどに行かれていましたけれども、巣籠もりが長かったせいか、体力も衰え、バスで行っても買物バッグを持って帰れない、あるいは宅配をしてくれるスーパーを利用しているが、週に1回のため、生鮮品を求めするにはあと1回は自力で何とかしなければならないというご意見が多かったです。

そこでお尋ねします。

本市ではこれまで高齢者向けの買物支援対策のようなことはされていたのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） ただいまご質問ありました本市、市内における高齢者への買物支援ということでございます。

こちらに関しましては令和3年度に、外出して買物がなかなか難しい方向け、単身の高齢者の方に、食料品を配達する店舗だとか、あるいは移動販売をまとめた買物支援マップリストというのをつくって、配布させていただいてございます。こちらに関しましては高齢者にマップを見ていただける状況をつくるためにも地域包括支援センター、あるいは民生委員さんを通しながら必要な方のところにお配りしているという状況でございます。

以上であります。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

これは79歳の単身の女性から聞いた話なんですけれども、この方はまだ自動車免許を持っております。親しい友人の方が6名いらっしゃるようで、この方々は皆さん免許がありません。バスでの移動も困難でありますことから、毎週、週に4回に分けて買物の足となっていると伺いました。1人2人、1人2人といった感じで分けての4回だと思います。ただ、この79歳の方が免許を自主返納されたら、この方も含め7人の方は買物はできなくなるわけですね。

警察でも免許の返納数を調べてきたんですけれども、単純に申し上げます。令和3年が223名おまして、令和4年が194名、令和5年が163名であります。お隣の多賀城市は申し上げませんが、これよりも50名ずつ低いです。人口とは逆転現象が起きているわけですね。

ですから、もう3年先、5年先にはもうかなりこの買物難民というのは深刻化してくると思っっているんですが、その辺についてはまだお考えではないでしょうか。タクシー的な部分ですとか、そういった部分は。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらの問題に関しましては非常に私どももご相談を受ける内容でございます。先般行いました高齢者の方に向けたアンケートでも、今、佐藤議員からご指摘あったように、やはりその買物のときの足の確保が非常に難しいと、併せて例えば、そのほかにごみ出しの関係だとか、たしかにこの買物の話が非常に大きな問題になっていると捉えてございます。こちらのただ残念なところに、また、この買物、あるいはごみ出しの課題に関しては、なかなか把握が難しい状況で、今年度から新事業として立ち上げさせてもらいました公営住宅の訪問の事業の中で、そのニーズなり需要をつかんでいければと考えてございます。

あわせて、公営住宅だけじゃなくて、市内の高齢者、買物に困窮するような方々に対する状況も踏まえ確認するために、地域包括支援センターでも訪問作業を通しながらそのニーズ調査をさせていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

自治体がタクシー会社に委託しているデマンドタクシーですとか、住民と社会福祉協議会で行っている有償送迎、町内会と社会福祉法人で行っている有償送迎など、あとボランティアタクシーとか個人でされている方も結構いらっしゃるようですね。いずれにしても今後深刻化してまいりますので、当局でもよろしくお願いを申し上げます。

続いて、（2）番の「小規模事業者チャレンジ支援金」と「シャッターオープン・プラス事業」についてお尋ねいたします。

私の記憶では以前シャッターオープンプラスでなく、オープン事業という名称だったと思うんですが、これはそれとプラスがついて何が変わったんでしょうかお尋ねします。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

すみません、手元に資料がないんですけれども、シャッターオープンは平成20年から始まっておりまして、当初は議員ご指摘のように、シャッターオープン、途中からプラスとつきまして、私の記憶だとたしかエリアを4つの駅の範囲に広げたという経過があったのではないかとということで、現在はシャッターオープンプラスという形で事業展開しているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

ここ3年間の申請数と採択数を教えていただけますでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） シャッターオープン・プラス事業の実績ということでよろしいですね。お尋ねのこの事業、これは地域商業の振興と中心市街地の活性化を図るために空き店舗を活用し、集客力と市内の回遊性を向上させる事業について対象経費、例えば出店に当たっての備品とか、あるいは家賃ということになりますが、こういったものの一部を最長で3年間、最大で200万円補助するという内容になります。直近3年間の実績としては18件の申請に対して16件を採択しているということでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

塩釜商工会議所のほうでも数字をいただいていたんですが、単純にここ3年、令和3年、4年、5年の退会者と入会者数を申し上げますと、令和3年で87名の退会者、入会者が73名、令和4年で退会者が75名、入会者は60名、令和5年で退会者が79名、入会者が47名、退会者のほうは3年間80名前後を推移しているんですが、入会者が大分激減しているんですね。ちょっと大変な状況にこの数字だけ見ても分かると思います。

昨年5月に、新型コロナが5類に移行しましたがけれども、その半年後ぐらいに、仙台の食品商社の大手の方と話をしたんですけれども、その会社は宮城県全域を相手にしています。ただ「県内で唯一塩竈だけが伸びてこない」っておっしゃっていたんですね。それだけもう強烈に覚えているんです私。何なのかなとは思うんですけれども、恐らく高齢者が多く、需要が弱い、ファミリー層は近隣へ流れる、観光客の数字は若干上がっているものの実績が乏しい、また廃業件数も増えているといったところだと思うんですね。

それで、このような状況ではなかなかシャッターは上がってこないと思うのですが、今後、この制度を維持されていくのか、あるいは変えていかれるのかお考えがあればお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それではお答えします。

先ほど申しあげましたように、本事業は平成20年から開始しておるんですけれども、そもそもこの事業創設の動機は、やっぱり大型店舗が郊外に進出して、商店街が空洞化してしまったと、そちらの呼び水として始まった事業ということになりますけれども、正直に申しあげますと平成20年以降、事業採択された事業者が52事業者、うち、現在も35事業者が事業継続ということでございますので、皆様の努力によって継続が図られているといった点では一定の役割を果たしているものと評価しているところでございます。ただ、今議員からご指摘ありましたとおり、例えばコロナ禍の経験であるとか、あるいはお客様のニーズなんかもいろいろ変わっております。一方、本市にとっては門前町かいわいのにぎわい創出というのが今大きな命題になっておりますので、当時との現在の違いも見定めながら、今日的な社会環境の変化も鑑みたくて、制度の見直しというのも視野に入れて今後取り組む方針でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 物すごく重要な視点があると思っております、ここ10年、20年見たときに、今日の利府町の商圈の拡大というのは物すごく塩竈市に、相当な影響があるだろうと認識してございます。これは利府町の熊谷町長とお話ししたときもそうなんですが「ああいう大きいショッピングセンターをはじめとするお店は私どものほうに来るんです」と、「でも、逆に個性のあるお店については、なかなかやっぱり利府町のほうには来ていただけない」ということをおっしゃっていたことがあって、「逆にそういった人がどういうところに進出するかというと、塩竈市のほうにいらっしゃる場合が多いんです」というお話を伺ったときに、やはり今後、私どもとしても利府町のあの巨大なショッピングモールをはじめとする商圈、それにじゃあ同じような形で持っていったところで、答えは見えています。ですから、そうなったときに個性のある個店舗をどのような形で誘致をしたり、育成をしたり、継続して事業を続けていただいたり、そういう視点にやっぱりしっかり考えるべきだろうと思っております。

それと、ここ10年の流れを見ても、東日本大震災はございましたが、実はいろいろな方から、「ここ10年、15年の間、どんどん近くの店がなくなって、実はしょうゆ1つ買いに行くのに、もう1キロ、2キロ先まで買いに行かないとないんだよね」というお話は随所で聞かされてまいりました。僕らが子供のときは、近くの町内会に肉屋さんから、小さいスーパーさんから、魚屋さんがもう当たり前にあった時代とは今は状況が全く違っております。それと加速度的に進む高齢化、これは私どもの想像をもうはるかに超える形で進んでおります。

ですから、先ほど指摘いただいた買物支援とかに、どのような形でこのシャッターオープン・プラス事業が寄与していくかは、今のご時世を見れば、多分、5年、10年のスパンで考えるよりも、もうその変化の速さは1年単位だと認識して、私どももこういった事業に関するバージョンアップは図っていかないといけないなと思っております。

ですから、今後、各地域においてそういったお店を開いていただける場合、もしくは私どもが望むような、例えば食品を販売をしていただけるお店を必要とするところに、必要な箇所できるような形で、もし、様々な施策運営ができるとなれば、それは大変こちらが望むべきもの、それに呼応していただくような民間の皆様方がいれば、状況に合わせて工夫をしながらお手伝いさせていただき、もしくは一緒にさせていただくという視点が非常に重要だということを今、お聞きしていて思いましたので、ぜひそういった方向性に育てられるようなシャッターオープン・プラス事業になるように工夫をしていきたいと思ったところでございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

時代に合った制度設計の構築をお願いいたします。

ただ、産業建設部長、現在、ご商売されている方々に対しても、シャッタークローズさせない支援も引き続きお願いいたします。

最後の質問となります。縦割り行政における横のつながりと題して質問をさせていただきます。ちょっと抽象的になるかもしれませんが、すみません、ご了承ください。

役所と民間の決算は異なるんですけれども、決定的な違いは当然利益のありなしだと思うんですね。ただ、事業においては成果を求めるという点で一致していると思います。

そこで1点お尋ねしたいんですが、数ある事業の中で、役所の単一部署で執行されておりますけれども、ほとんどの事業は、唯一浦戸振興事業については、総務部と産業建設部の横のつながりで執行されております。地域振興における国や県の関わりもあつたかと思いますが、まず、この施策の目的だけを教えてください。

○議長（鎌田礼二） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） お答えいたします。

浦戸再生プロジェクトの事例をご紹介いただいたと存じております。総務部とあとは市民生活部、あとは産業建設部が共同で主に地域おこし協力隊の活用事業について連携した取組を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

少子高齢化ですが、産業の担い手不足、定住促進も図ると記されてはありました。1つの事業で2つ、3つの成果を取る、まさに合理性のあるこれは事業だと思います。冒頭で申し上げました文部科学省と農林水産省の米食の推進もそうであると思います。

若干話は変わるんですけども、私の友人が昨年11月から3月にかけて灯油の移動販売をしたときの話です。エネルギーの高騰で値上げがあったんですけども、売上げ的には落ちるのではなく逆に上がったと聞いておりました。なぜかといいますと、1件当たりの購入が週1回から10日に1回に減ったんですけども、新規の客が増えたからなんですね、上がったのは。つまり新規の高齢者の方が増えたのが要因であると言っておりました。つまり買いに行けないということです。当然私でも18リッターのポリタンクは厳しいですから、その事情は分かります。

先ほど買物支援についてお話ししましたが、今度は逆の視点からです。つながりの部分です。商工観光課で担当される、先ほどのチャレンジ支援ですとか、シャッターオープン・プラス事業とかありますけれども、チャレンジ支援で、例えばチャレンジ支援を活用した移動販売などと高齢福祉課で担当される様々な高齢者支援があります。これらを組合せて1つの事業としてモデルプラン化されてはいかがなんでしょうかね、ほかの自治体を見ても、農業ですとか、後継者募集ですとか、そういったものが出てくるんですね。こういったチャレンジ支援とかやりたいんだけど、事業したいんだけど、何をどうしたらよいか分からないという方も結構いらっしゃると思うんですよ。そこで浦戸のような取組で事業者支援を募る、そうすることで、事業者や高齢者支援、また見守りまで含めれば3つぐらいの効果が1つに集約されてくるのではないかと思うんですね。

そこで核心なんですけれども、浦戸振興事業同様に、1つの事業で2つ、3つの成果を取る市役所内の事業におけるJV化を促進されてはいかがでしょうか。1つの事業に対していろいろな総務部や産業建設部やいろいろな角度から見ると、今後、人口も税収も各事業予算も減ってくると思います。何かしらの対策は必要となってくると思うんですが、大変抽象的な質問ですが、現時点でお考えがあればお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 議員のご質問、もっともな質問です。新しい施策だけではなくて、や

はり既存の施策についてもかなり世の中のニーズが変わってまいりますので、それに合ったような形で、今、市役所内でもできるだけ横の連携を取るような庁議での情報共有でありますとか、あるいは次長級における次長会議というのも週1回を開催すると、横串ってよく市長おっしゃいますけれども、そこを取るような情報共有をまずするような取組をさせていただいているということです。

議員おっしゃるとおり、1つの事業で2つ、3つの効果が得られるというのは、我々にとっても目指すところでもあります。今ちょっと考えているのが、1つ大きいテーマとして空き家問題もこれに当たるのかなと考えていて、例えば防犯と生活環境の改善と、やはり定住策というのがかなり密接しているのかなと思っておりますので昨年、塩竈市空家等対策計画、せっかくなつくっておりますので、その中でも庁内横串通しながら、そういったものにチャレンジしてまいりますと考えております。

○議長（鎌田礼二） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

もう一つだけ例を申し上げますと、今月の末に民間の主催ではありますけれども、マリゲート塩釜で、テナント業者も加わり、婚活パーティーが行われると聞いております。昨年12月の定例会でも総務部長が、本年度の婚活事業は会費だけの補助ではなく、事業を考えていると言っておられたと思います。マリゲート塩釜、塩釜港開発株式会社にしても、他人ではありませんので、そういった部分も組み込みながら、今後検討をしていただければと考えております。

私からは以上です。

○議長（鎌田礼二） 回答はよろしいですか、そのの。（「いいです」の声あり）

以上で、佐藤公男議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は13時55分といたします。

午後1時46分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（鎌田礼二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番志賀 勝議員。

○1番（志賀 勝）（登壇） こんにちは。会派かいしんの志賀 勝です。

令和6年第2回定例会において一般質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。

それでは、通告書に従い質問いたします。

昨年5月に、新型コロナウイルスが感染症法上の第5類に移行され、約3年間続いた新型コロナウイルスとの闘いは一つの節目を迎えました。現在、約1年がたちますが、ある民間企業で行った5類移行後の会社員対象の意識調査では「コロナ禍前の生活、行動、考え方に戻ったか」との問いに対し、約4割の方が「戻った」あとの方は「戻ってない」要するに6割の方が、新型コロナ前の生活に戻らないというお答えをしているようです。特に人付き合いやコミュニケーションの取り方の変化、働き方の変化については、コロナ禍以前には戻らないという回答が出ているそうです。実際、私もコロナ禍前の生活行動には戻っていないと実感しております。

最近では、6月9日に行われた市の防災訓練のメイン会場である、塩竈市立第三小学校で参加者の方々とお話をした際に、新型コロナを境に参加者の方が少なくなっているというお話を聞きました。改めて人口減少、少子高齢化が進む本市において、安心して安全な暮らしの充実へ重要な役割を持つ地域コミュニティの代表である町内会活動への本市の関わり方、どのように維持充実させていくのかについてお伺いいたします。

以後の質問は自席にて行いますので、よろしくお願いたします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 1番志賀 勝議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、本市の町内会活動への関わり方についてのご質問のうち、町内会・自治会などの地域的な協働活動をどのように維持充実させていくのかというご質問をいただいたところでございます。

市がとらまえております町内会や自治会の課題についてですが、今、志賀議員からもご指摘があったように、コロナ禍において町内会活動の自粛等により、地域の住民同士の交流が途絶えることで地域コミュニティが減退したものと推察されております。5類移行後も変わらずに徐々に戻ってきたとはいえ、新型コロナ前の状況には程遠い状況であると私どもも認識をいたしております。

その課題に対する市の対応といたしましては、令和4年度、5年度に新しい生活様式に基づいた地域コミュニティづくりを支援する、町内会等コミュニティ強化支援事業補助金の交付を行わせていただきました。今年度につきましては集会所が地域の方々の交流拠点となるよう

に誰もが気軽に集会所に集まることができる環境づくりに向けた取組を今現在、検討しているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 志賀 勝議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

それでは、それについてまたお伺いいたします。現在の市内約2万4,000世帯あると思うんですが、町内会、または自治会に非加入世帯の数や加入率の推移について把握されていますでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） お答えさせていただきます。

現在、町内会に加入している世帯数というのは、2023年で捉えた数字になりますが、2万330世帯となっております。市民課で把握しております世帯数ですが、2万4,080世帯というところです。加入率といたしましては84.4%というのが直近の数字となっております。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

84.4%の加入率ということになるんですが、この加入率は今、本市として高いという判断なのか低いという判断なのかお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） この加入率ですが、20年前と比較いたしますと10.5ポイントほど減少しているという状況でございます。世帯の捉え方なんですけれども、今いろいろ生活様式が変わっておりまして住宅も2世帯住宅というものも大分建設がなされています。そういったときに、市民課に届ける世帯は1軒で2世帯という形になるんですけれども、ただ町内会に加入するとき、町内会費を支払うのは1軒につき1世帯というカウントもしておりますので、ちょっとなかなかこの加入率が高いのか低いのかとなりますと、正確な分析というのは難しいんですが、ただ、やはり、減少傾向にあるのかと考えております。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） そうしますと加入率は下がってきているということで、この加入率が下がる原因についてはもろもろあるかとは思いますが、ちょっと私が聞いた話ですが、新規で引っ越しされてきた方に、町内会の方がうちの町内会に入りませんかということでお誘いに行く

みたいなんです、どうも市役所で義務ではないから入らなくてもいいという説明を受けたという話をちょっと聞いているんですが、この状況についての受け止めをちょっとお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 新たに塩竈市に転入なさる方であったり、あとは市内の中で転居して町内会が変わるといった方々、そういった方々に対して、市民課では、もちろん町内会加入は任意ではありますが、協働推進室では、町内会に加入したときのいろいろメリット等、そういったところも整理したリーフレット等を作成いたしまして、そういったものを窓口でもお渡しして、町内会への加入については丁寧にご説明して住民の方々には町内会に加入していただくようお願いというのは窓口でもしております。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

役所でも町内会に入会をする勧めをしているということは理解します。ただ、そういう断り文句が出てくるということについて、まず一番私が懸念するのは、誘いにいっている方は、恐らく町内会活動を一生懸命取り組まれていて、地域のいろいろな部分に関心を持たれて寄与されている方だという認識でおります。その方がそういう断り文句を聞いた場合に、どういうフォローができるのか、どういうフォローがふさわしいのかということまでご考察いただいたことはありますでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 町内会の会長さんであったり、役員の方々が個人宅にご訪問されて、多分町内会の勧誘等をなされるんだと思いますけれども、なかなか加入が難しいとお断りのお話をされるということだと思います。

市役所としましては先ほども申し上げたとおり、窓口等で転入、転居等の手続を取ったときには、町内会への加入を丁寧に説明させていただいております。また、あと協働推進室にもそういった相談が市民の方から個人で寄せられたときにも、丁寧に説明をして、加入の促進を図っているところでございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 物すごくちょっと大事なことですし、私も町内会長さんのところをお回りして、よくごみ出しの件で言われます。町内会費払って、ほとんどの方が払っていただい

てございますけれども拒否された場合に、じゃあごみ集積場にごみを捨てて駄目とも言えないだろうと。でも、掃除のとかは、当然、町内会に加入している皆さんが順番でしていただいているということもあります。その不公平を問われたときに「僕らなんて答えればいいんだ」みたいな形で、物すごくおっしゃるとおりだろうと思っております。役所としては、「これ義務ですか」と多分言われる機会が多いみたいなんです。ですからその辺、「義務ですか」と言われたら、「いや、絶対の義務ではないけれども協力してほしい」と、多分それが最大の返答の言葉になるんだろうと。ただその辺の工夫をやっぱり組織内でもう1回議論すべきだろうと思います。地域で本当にごみを出す場所を増やしてほしいとか、本当は汚くなったり臭くなっちゃうから、ここに置きたくないんだけど、みんながっていうから置かせている、いろいろな声というのは、やっぱり回っていると聞かせていただいておりますので、入る入らない、やっぱり入っていただくことが、我々にとっては、町内会一緒に共同生活をする上で大変必要な視点だと思いますので、その辺はより一層市役所としても改善に向けた、言葉尻つかまれないように気をつけてやらせていただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） 回答ありがとうございます。

私は本当に日頃からお世話になっている町内会活動熱心にされている方に、できるだけそういうちょっとつらい思いをしてほしくないというのがまずあってご質問させていただきました。何か言葉だけじゃなくて後押しができないかなというところで、例えば本市で町内会・自治会に加入をお願いするような条例とか、そういったものを正式に取り決めするようなお考えというのはございますでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） お答えさせていただきます。

全国的には町内会・自治会への加入促進に関する内容を条例に含めている自治体もございます。一方で、町内会・自治会への加入はやはり義務ではないというところで、個人の意思を尊重すべきところであるということから、やはり条例の制定に関しましては慎重に検討していく必要があると考えてございます。その上で、町内会への加入に関する相談をいただいた場合には、地域の環境美化や防犯対策、町内会行事などに参加活動、そういった内容を丁寧に説明いたしまして、ご理解をいただきながら加入のお願いを行っていきたいと考えてございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

今のところ条例化に向けてはまだ考えていないというご回答だったと思いますので、次の質問に移ります。

まずちょっと町内会にまた絡むことなんですけれども、災害時の安否確認について、本市の災害時の安否確認方法と個人情報の取扱いについてのガイドラインを確認させていただきたいんですがお願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 災害時の在宅の方の安否確認の方法ですけれども、基本的に町内会の方にまずお願いをさせていただいているというところなんです。ただ、町内会ごとに多分やり方様々で、役員さんとか班長さんをご自宅を訪問して確認する方法もあれば、今、タオルを例えば玄関に掲げてくださいますとか、プレートを出しておいてくださいますとか、町内会様々なやり方で確認をされていると思います。それを集約したものが会長さんのところにまず情報が集まってくるので、それを市の対策本部なりにご連絡をいただくという形に今なっているということでございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうしますと安否の確認の方法というのは町内会ごとに任意と、ある程度町内会長さんもしくは安否確認をされる方の判断基準で行うという形の認識でよろしいでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 基本的にはそのような形で一応防災訓練のときとか、そういった機会を通じてご案内を差し上げているという形になってございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） そこでなんですけど、先日、先ほども申し上げましたとおり6月9日に防災訓練がありました。取りあえず1回、その地域の方々、避難される方もされない方も集会所で情報収集をいたします。集会所で集まったときに安否確認できるか方、できない方、当然いらっしゃるんですけど、できない方については各お家にお伺いして安否を確認するという話が出ました。

そこで私が「そこに誰が何人ぐらいで住んでいるかと把握しているんですか」と聞いたところ、今のところある程度把握はできていると、ただ、これから先把握できない状況になるでし

ようと、それは何かというと、お子さんの数、性別等々把握できない状況が出ていると。これ前段、前回の質問でも当会派の鈴木議員もされた質問だとは思いますが、子供会の件もそうですし、これから個人情報の取扱いという部分に関してのガイドラインを設定しないと、誘いにも行けなければ把握もできないという状況になりつつあるんですが、その件について当市では何かお考えございますでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 個人情報の取扱い非常にデリケートな問題だと思っています。個人情報保護法では、基本的には法令に基づく特定の目的に関してという頭がついているんです。だからそれ以外の目的にはなかなか個人情報使えませんよというのが個人情報保護法の考え方です。ただ、令和5年3月の段階で、内閣府で防災分野における個人情報の取扱いに関する指針というものが出されています。その中には様々な災害に合わせて多くの具体的な事例ごとにこのような取扱いができますということが書いてあります。例えばですけれども避難所に行って安否確認の方の名簿を知りたいんだけどもというのは公表できますかとか、そういった具体的な事例がありまして、そういう場合はやはり人命とか、財産に緊急的に危機があるという場合に限って、その目的外でも公表できるということになっておりますので、そのような取扱いで本市も取り扱っていくということになります。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

実は本市の防災ガイドブックでございますけれども、そちらの中にも、町内会のサークルやボランティア活動、お祭りや運動会といったイベントに進んで参加し、地域の人々と顔見知りになっておきましょうという形で任意での地域でのつながりというんですかね、そこにちょっと防災上、まず自助、共助、公助とあるかと思うんですけれども、この自助ができなかった場合の共助のよりどころとして、やっぱり町内会というものを推進しているということで間違いないでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 議員おっしゃるとおりで、共助の部分が、やはり公助は我々がやりますが、共助をどのようにこれからきちんとした形でつくっていくのかというのは非常に重要な課題だと、非常に難しい問題でもあると、行政が取り組んでいく、支援していく一つの大きい課題と認識しています。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

今総務部長から行政が取り組むべき課題という回答をいただきましたので、当然、我々の親世代、その個人情報がかくとか、あと安否確認であったりだとか、自分が確認する立場なのか確認される立場なのか、いよいよもってという人たちが増えています。そういう中で、実際にその町内会活動に寄与されている方々の年齢、あとはその次の世代の方々の人口の分布もいろいろとらまえながら町内会活動に対する考え方を深めていかないと、今までのような任意でどうこうという心持ちではなかなか運営が難しくなるのかなと思いますので、ぜひ条例化とまでは言わないんですが、何かしらそのガイドラインというか、町内会に対する考え方というのを当局で、あとはそれについて議会でもしっかりと承認をして進めていけるような働きが必要かと思っておりますので、ご検討をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まさにおっしゃるとおりかなと思います。

実は昨日もちょっと懇談会をさせていただいたときに、ある町内と言っておきますが、その町内会でも子供会が解散したという現実をお聞かせをいただきました。ただ、今やり取りをお聞きをされていて、個人情報という法律ですけれども、その解釈について、やはり我々もその変化が激しくて、どこまでその中身について理解をしているか、その温度差、そこについて行けないところも正直ございます。また、今ご指摘いただいたいざというときの備えの中で「じゃあ個人情報ってどういう取扱いになるんですかね」と言われたときに、それを考えて動くのかですね、まずは真っ先に命を助けることが先なのか、その辺のところの解釈も含めて、本当に大至急整理しないとイケないだろうと。

ですから、町内会に子供会がなくなったら、実はちょっと今お聞きされていて心配になったのが、子供たちのコミュニティー、もしくはよそから引っ越してこられてきた方が、まず引っ越し先で、隣近所、もしくはお子様方がいらっしゃれば学校とか幼稚園とか、コミュニティーに制限がかかることについては、住みよいか、住みやすいのかと考えたときに、大変な問題が起きるかなあと思っております。学校だけでコミュニティーができるわけでもないし、町内会だけでできるわけではないけれども、しっかりとした法、ルールの中でどこまでできるのか、あとは正しいルールの解釈、それはやっぱり役所じゃないとなかなか調べるのも難しいところもあろうかと思っておりますので、そういったことも含めて整理をさせていただきながら、例えば地

域コミュニティの中での個人情報、または学校とか、子供会の中での個人情報の取扱い、避難するときの取扱いの整理を早急に市としても取り組ませていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

少しでも住民の方々が暮らしやすい町、これは一概にどういう町だとは言えないんですけども、それに向けてできる努力をしていくというところが非常に必要だと思います。この質問の最後に、実は塩竈市地域福祉計画策定のためのアンケート、当然、ご存じかと思うんですけども、その中に、問い12というのがあって、「あなたやご家族が高齢や病気または子育てなどで生活が不自由になったとき、地域でどのような手助けを欲しいですか」という問いに、50%を超える人が安否確認、声かけ、あと災害時の手助けを選択しています。

また、問い13「隣近所に高齢者や障害のある人、子育てなどで困っている人の世帯があったならば、どのような手助けができると思いますか」という問いに対して、60%以上の方が安否確認、声かけ、約45%以上の方が災害時の手助けを選択していると、このデータを見たときに、これ福祉計画のデータなんですけれども、実は町内会に対して、いまだやっぱり住民の方々も高い関心というか、期待、あとは自分も助けたいし、時には助けられたいという思いがあるかと思しますので、さらに今やっつけていただいているんだと思うんですけども、新型コロナ終わってから1年たちました。このままずるずる行くわけにもいかないので、何とか頑張っけていただければと思いますので、私のお願いをして、この質問については終わります。

次の質問に移ります。本市の企業支援・事業支援について、市のホームページに掲載されている企業支援・事業支援策について、現在実施されている施策はないでしょうか教えてください。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

ホームページで紹介している事業のうち、今市が実施しているものというお尋ねかと思えます。こちらの幅広い事業になるんですが、主なものを申し上げますと、例えば事業者の皆さんが事業上必要となる資金繰りですね、こちらの支援として、例えば中小企業振興資金の助成制度、あとそれに税制上の特例措置が受けられる復興特区制度というのがあるんですけども、こういった制度の融資などの紹介を行っているところでございます。そのほか先ほど来質問にありましたシャッターオープン・プラス事業、あるいはチャレンジ支援といったものは募集期

間中にホームページのほうでご紹介しているという状況でございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

今ご説明いただいたセーフティーネット保証制度の件だと思うんですけども、あと事業承継問題というのが出てくるんですけども、その事業承継問題をクリックすると何が出てくるかという、2025年にはほにやららという文章が出てきます。来年です2025年、その記事の中身を見ますと、どうも大分前に更新されたままどうも止まっているような文章になっております。この件について受け止めをお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

ご指摘のとおり、このホームページは2022年3月末に更新されてそのままということで、これは多分国のネットワークのご紹介というのがメインになっていますが、確かに現時点で上げておくのが適切かどうかというのは確かに考えるところがありますので、もっと事業者の皆さんのニーズに応えるような形で内容の更新をちょっと考えていきたいと思っております。失礼いたしました。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） 続けてお伺いいたします。

本市のホームページ、トップページから、産業観光というところをクリックして、企業支援・事業支援というところをまたクリックします。そのあとに出てくる項目というのが何項目かあるんですが、今産業建設部長から教えていただいたものが二、三点、ポツポツと出てくる状況になっています。本来であれば本市の商工観光において、このご時世において、今、実施している施策もしくは住民の方々、企業者の方々に案内すべき施策というのが、そこに網羅してほしいとは思わないんですけども、満たされているかどうかというところは、ちょっと私の価値判断で何とも言えないですが、今は担当部署としてはどうお考えでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

率直に申し上げて、やはりメニュー出しが少ないと反省しているところです。これまでコロナ禍の際には、様々な例えば中小企業庁だった厚生労働省だったり補助制度等ございまして、

それについては事細かに上げておったんですが、多分その切替えの過程の中でメニューが少なくなっているのではないかと考えております。

あと今議員からご指摘あったように、その情報にたどり着くまでには階層が深くて、やっぱり使いづらいなというのも私たちも考えておりましたので、まずホームページは更新したいと考えているというのと、あとはやっぱり即時性のあるようなホームページ以外のSNSの情報発信についても今後検討していきたいと考えております。

ありがとうございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ぜひよろしく申し上げます。

ホームページを更新する際、あとこれから具体的な施策をつくる際、補助金とか補助制度とか、いろいろな企業支援・事業支援というところをお考えいただくかとは思いますが、できればせつかくですので、令和5年度の塩竈市地域経済の動向に関する調査結果が、1部と2部という形で出ていたかと思うんですが、まとめのところに、時代のフェーズニーズを捉えた施策を実施していく必要性がありますよほにやららと書いてあるのですが、その時代のニーズとフェーズを現時点でどう捉えているのかお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

議員からご指摘がありましたように我々過去何度か経済動向に関する調査を行ってございます。その中で時代のニーズ・フェーズというお話でしたが、まずニーズについては、事業者の皆さんが今どんなものにお困りなのかということを探ねておまして、特段明らかになっているのがやはり物価、エネルギー価格等を商品にやっぱり転嫁できないという実態が表れたということでございますので、まずそこにどういった支援ができるかというのが事業者皆さんのニーズという形になると思います。

あと、フェーズについては、これまでコロナ禍含めまして様々な支援事業を行ってきたんですけれども、例えば緊急措置的な助成であったり、電気代を補填するような政策という形になります。今、今後将来見据えたときに、事業者の皆様が必要としている事業の傾向、例えば販路拡大、あるいは事業、イベントが必要なのかとか、そういったものを把握しまして、緊急的なものを超えてこれから長丁場の対策が必要になってくるという時流の変わり目というんですかね、どういった局面にあるか、フェーズにあるかというのを把握したという形ですので、今

後我々はこういった回答を基に、施策を構築してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

ちょっと私から心配というか、正直、今当市の財政を見たときに、自主財源で補助金を打つことがなかなか難しい、それこそフェーズなのかなと捉えております。その中でも例えばお金をかけなくてもできる施策を「もう行政としてお金がないんだけれどもできること何かありませんか」という問いを誰にすると答えが返ってくるのかというところについてはお考えになったことありますか。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） そこまでの直接的な話というのは聞いたことないですけども、お金をかけるだけが能ではないというか、その方法も、例えば何かを紹介するとか、機会を提供するとか、そういったのも含めてちょっと今後の事業展開を考えていきたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。そのとおりだと思います。

それで例えば、これはちょっと思いつきなんですけれども、例えば先ほど出ました門前町のにぎわいの創造というところでいくと、問題点は何なのかという、例えば観光バス「下に止めるところどこかにありますか」と言われたら、ないわけですよね。神社の上で待機してもらえない形ですよね。そのときに例えば旧庁舎跡ですかね、表坂のどこにあるのは、今、役所の車が止まっているところですかね。例えばあそこを部分的に観光バスを止める場所として貸すとか、そういう柔軟な対応と、あとはもしかしたら、いや、そんなことって思われるかもしれないんですけども、間違いなくそのニーズというのはこちらから発信して、否定されたとしても誰か1人から言われていけばニーズなんですよ。それをやっぱり集めていく作業というものが、実は庁内からなかなか施策として打ち出せないということもあるかと思っておりますので、ここはもうどっちみちですねホームページにあればいいので、正直、もっと数ではないんですが、しっかりとその施策というものを出示していただきたいと、そのホームページを見て、例えば住民の方から、企業の方から、何だこんなものと言われたら、それについて説明する、それも必要じゃないかと思っておりますし、それをやることによって初めてその企業に寄り添う企業とベクトルを合わせる、そういったところが創造力として出てくると思っておりますので、

今の私の話について産業建設部長受け止めお伺いしたい。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それではお答えします。

まず、個別の事案で裏坂の駐車場の利活用については、我々も今あれこれ検討しておるところでございますが、我々としては門前町かいわいの回遊性を高めたい、あるいは少し、1分でも回遊性を高めるという視点で考えていまして、専門家の先生いわく「実は駐車場はあんまり近くないほうがいい」とおっしゃるんですね。ちょっと離して、わざわざこう歩く仕掛けのほうがいいということなので、中心部、神社直接とかの駐車場は、お客様にはすごい便利なんですけれども、消費拡大という視点からは余り好ましくないという意見もいただいておりますので、その点も含めて、ちょっと検討したいと考えていますし、あと、後段ございましたやっぱり事業者の皆さんの生の意見ですね、それぞれのニーズが違いますので、まずはそこをきっちり我々としても話を聞いて、これをどう具現化していけるのかというのがポイントになると思いますので、通常の仕事でもそういった取組を心がけてまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） 駐車場の利用の仕方については、まだ議論の余地があるみたいなので、これからちょっと私も積極的に意見出させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

行政サービスのアウトソーシングの推進についてお伺いいたします。

ちょっと抽象的な問いにはなるんですが、アウトソーシングでの経費削減効果の検証と今後、予定される公共料金の値上げの関係性について、今説明できることがございましたらお話しください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） アウトソーシング、一般的には経費を一部削減するというのが一つ大きい目標で、令和5年度の実績でいきますと、今回アウトソーシングいろいろしまして2,600万円程度の削減効果があると。それと今、料金見直し、特に社会教育施設とかの料金見直しをやって、コストが下がっているんで、じゃあ使用料金はどうなんだという問いかけではないかと思いますが、基本的に我々社会教育施設は今ほぼ指定管理者制度を取っています。指

定管理者制度というのは、やはり人件費をかなり抑えた設定になっていますが、これ何年かおきにやっぱり事業者替わっていくんですね、そういう視点を考えていった場合、我々としては、まず経費の考え方として大きく取られる人件費については、正規職員の人件費を基本として、まずは使用料金を算定していくというところを考えているということでございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

アウトソーシングの考え方という部分に関して言うと今までのトレンドというか、経緯というのは、やっぱり経費削減を目指して取り入れられているところが多いんですが、これからのいろいろな人件費であったりとか、あとは施設そのものの維持管理費というところが高騰していく中で、実はアウトソーシングの効果という部分に関しては、ちょっと見直しをしてかなきゃならない時期に間もなく来ると思います。それに次いでやっぱり利用料金の値上げだけではなく、ちょっと乱暴な話になるかもしれないんですが、その施設が今の利用方法で継続しているかどうかというところの大きな視点というところをまず見なきゃいけないと思います。

続けて質問なんです、ふれあいエスプ塩竈ですね、今28年経過していると記憶しております。このふれあいエスプ塩竈については、収益化できる事業をやっている建物ではないということも認識しています。社会的な部分であったりだとか、あと文化施設という役割になるんですかね、それを年間幾らぐらいの維持費で、市民1人当たりどのぐらいの負担をお願いして運営していくのかというモデルにしてみたいかと思うんですが、ちょうど市役所が築60年で、それ以降建った建物では恐らく公共施設で一番新しいのって恐らくふれあいエスプ塩竈ですかね、20年、もうちょっと新しいのは何かありましたっけ、津波防災センターですね、ごめんなさい、これ近過ぎて世間話みたくなっちゃうんですけども、それでまず、私がお伺いしたいのはふれあいエスプ塩竈をまずモデルにして、これからの公共施設のコスト計算とか、あとその機能という部分についてのモデルとして使ってみてはどうかという提案なんです、いかが受け止めていただけるでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） ここで私がモデルでというのはなかなか言いづらいんですけども、基本的にやっぱりアウトソーシングの考え方は大分変わってきて、昔、先ほど議員おっしゃったとおりコストというところが大きかったと思います。ただ、やっぱり人件費も高騰、経費も高騰する中で、そこだけを求めていくとなかなか限界があると。我々の考え方としてはやはり

使っていただく方の利便性、できるだけ使っていただく施設にするっていうところが一つ大きい視点、アウトソーシングのところですか。なので、やっぱり特定のノウハウを持った方に運営をしていただくという視点が一つ大きいと考えておまして、そういった業者を選定して、できるだけ稼働率を上げていく、費用は上がらないんですけども、使ってもらえる施設にするということが一番大事だと考えています。そうするとやはりそれである施設であれば少し税金を投入しても、やっぱり市民が守っていきたくと思われる施設になるかというところだと思いますので、その辺はやはり一つふれあいエスプ塩竈がそれは物差しになるかどうか分かりませんが、今後担当部署とも検討してまいりたいと考えています。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） すみません、ちょっとしつこくて申し訳ないんですけども、ふれあいエスプ塩竈の件に関して言うと、ふれあいエスプ塩竈がある要するに事業としてやっているわけですよね、その事業の成果の予測というのはどこに目標を定めているのかお知らせください。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

まずふれあいエスプ塩竈の施設の性格、今のお話があったとおりでございます。基本的になかなか収益が上げられるような事業、施設ではなくて、市の文化施設、あと児童館的な機能もでございます。そういった中でふれあいエスプ塩竈の施設の在り方、稼働がどのくらいだったのかという判断なんですけれども、それはそれぞれの事業の事業効果の判断になるのかと思います。例えば集客にしてもそうですし、事業効果としてどの程度喜んでいただけたのか、ちょっと大分抽象的な話になるんですが、そういった各種の事業の効果でもってこのふれあいエスプ塩竈としての施設の効果が判断として尺度になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） これはもう大事な視点なのであえて申し上げますが、昨今の燃料高とか、様々な物価高、これはもう各公共施設ごとに施設目的というのは違うと思いますから、一概に言える話じゃございませんが、市で運営をさせていただいている公共施設というとらまえ方をすれば、全体の経費がどのくらいかかっていて、収入がどのくらいあって、これは公共サービスと現実問題としっかりと比較しなきゃいけないと思います。志賀議員も多分その辺のところをはっきりさせたほうがいいというお話の趣旨だととらまえましたので、その辺が実は大変難

しい解釈、その施設によって違ってくると思いますが、ただ、その一方で、どんどん税収が減っている状況の中であって、公共施設の全体のコストがどの程度で、サービス目的がどの程度で、この施設についてはこういう目的の中で多少赤字になっても運営すべきだ、もしくはこういった施設についてはやはりプラスマイナスをしっかりと計算をして、とんとんだったらいいのかどうかという判断はありますけれども、そういった計算をしていかないともうもたないと、それが今の現実的な我々の解釈になってきています。

ですから、その辺を丁寧に我々のほうでまずは公共施設の今の状況の在り方、目的をしっかりと調べさせていただいた上で、今のご質問等に答えるような準備をできるように、前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。とても丁寧なご答弁ありがとうございます。

もう1点、ちょっと私の要らぬ心配かもしれないんですが、事業という以上、やっぱりその計画を立てる際に、公共事業といえども経営者的な感覚でやはりきちんとその施設の収益を見られる目を持っていないと、実はそのアウトソーシングってもろ刃の剣なんですよ、言いなりになりかねない。今、恐らくいろいろな自治体ビジネスと言われる言葉があるぐらい、いろいろな方が市にアプローチをしてきて、こういう事業どうですかと受けてくるんですけども、その事業の有効性というものをやっぱり判断するのは恐らく役所の方々だと思うんですね。役所の方々がどういう教育、どういう意識を持って、そういったその自治体ビジネス、あともしくはその管理運営というところに経営的な感覚を持って当たっていくのか、そこについてもビジョンがあればお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まさに一番核心的な大事なところを突いていらっしゃると思います。これは塩竈市役所に限らず、これは宮城県庁でも県議会議員時代にそういう議論になったことがありますので、物すごく感じているところでございます。簡単に言います。今までだと、いろいろな事業をする場合に、外部に発注するときに、実は県庁の職員だったり市役所の職員は関わっていたんです。それがだんだん年月をとっていくごとに、丸投げ、簡単に言えばです、全体の大体のイメージで申し上げますが丸投げに近い形になっていて、業者が受注した中身について仕事をされる、それをチェックできる市役所の職員がどこまで育っていたかというところについては、多分相当難しい評価をしなきゃいけないだろうと思っています。

一緒に何かを成し遂げるときに、やはり一緒にいろいろなことを苦悩しながら、少しでもいい結果を出せるようにという動きがありませんので、1,000万円なら1,000万円の予算があったらそれを外部に発注をしてそのまま任せっきりになっちゃっていると、分かりやすく言えば、このような形の事業展開が、もう結構長い期間行われてきたんだらうと思っていますので、それをどのような評価をするのかというのも、実は市役所でしなさいと言われてもなかなかできる人がいない。じゃあ誰にしてもらうんですかと、じゃあそれをまた外部のほうに委託して見てもらうという解釈も一方では大切だと思いますが、その一方では、やはり役所である程度の評価ができる、解釈ができるそういう職員を育てていかないと、簡単に言うと丸投げ、それとノーチェック、これが新たな形につながっていくかどうかは甚だ疑問になってくると、それが毎年同じように1,000万円やるからこの事業をやってくださいっていうその進歩のない中での事業のつながりにつながっていつちゃうのかなと、今お聞きをされていて思いましたので、その辺の私も含めた組織全体の教育、研修が大変重要になってくると痛感させられましたので、その点も組織を挙げて考えさせていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

本当に私が今回この質問を最後に持ってきたというのは、実はこの話ってまちづくりのベースになる話だと思っています。まちづくりって恐らく楽しいほうがいいと思うんですね、やりがいも当然ある仕事だと思います。ですから職員の方々、ぜひやりがいがある仕事を楽しんでやっていただくために知識をしっかりとつけて、あとしっかりとしたその議論というんですかね、討論というのが庁内でできるようなことをやっていただければ、さらに町はよくなると思っていますので、ぜひそこら辺を最後にお願ひして、今回の私の一般質問は終わりたいと思います。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 以上で、志賀 勝議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時ちょうどいたします。

午後2時43分 休憩

午後3時00分 再開

○副議長（西村勝男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

14番鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代）（登壇） 日本共産党塩釜市議団鈴木悦代です。今回私からは、大規模災害時の対策について、まちづくりとしての公園整備など、4点について質問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

先日、6月9日、本市において総合防災訓練が行われました。ご尽力された当局はじめ市職員の皆様に感謝申し上げます。私自身もメイン会場に参加して、様々な災害時の機材やグッズも進化していることであるとか、近隣との連携を含め関係機関との連携体制など知ることができました。

初めに、大規模災害時の対策に関して、第5次地震被害想定調査に基づく本市地域防災計画についてお伺いいたします。

続きの質問については、自席にて行います。よろしくお願いいたします。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 14番鈴木悦代議員の一般質問にお答えを申し上げます。

大規模災害時の対策についてのご質問のうち、地域防災計画についてお答えを申し上げます。

本市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、総合的かつ計画的な対策を定めた計画でございます。宮城県におきましては令和5年11月に、第5次地震被害想定調査の結果を公表するとともに、地域防災計画を改定し、調査結果を踏まえた地震被害の予測や、現在、目標の設定等を行っておるところでございます。第5次地震被害想定調査結果に基づく本市への影響につきましては、津波被害や人的被害の増加により、避難者数及び備蓄品が増える想定となっておりますので、本市におきましても地域防災計画の見直しが必要となっております。

現在、庁内の作業部会で課題の洗い出しを行っているところですが、今後は、地域防災会議を開催して議論していくほか、パブリックコメントなどで市民の皆様からのご意見を伺いながら、今年度末を目途に改定を行ってまいります。

以上です。

○副議長（西村勝男） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） ご回答ありがとうございます。

質問ですが、このたびの総合防災訓練で特に配慮された点であるとか、成果についてお伺いいたします。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今回は新型コロナ明け、2回目になりますかね、2回目の全市的な避難訓練ということになります。我々の反省といたしまして、まずは東日本大震災というものがあると思うんですが、東日本大震災におけるプライバシー対策、あとは新型コロナ感染における感染症対策というところが、やっぱり避難所において非常に重要なところだと認識しておりますので、その点に配慮しながら訓練を行わせていただいたということになりますし、また、高齢化がありますので、やはり避難所を運営するにも担い手、町内会の方はなかなか厳しくなっておりますので、昨年から中学生も避難所運営に関われるような訓練を行わせていただいているというところでございます。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 一つ、補足をさせていただきます。

それとやはりいざ、小学校、中学校避難所において、その現状認識をしっかりと本部としても把握しなきゃいけないだろうという東日本大震災以降の大きな課題がございました。それについて正式名称をカメラ、IP無線機というものがございまして、これは実は電源がシャットダウンしたとしても、人と人がその場所ごとに持っていれば、映像で確認をできるという初めて購入させていただいたものがございます。そうすることによって、避難所が今どのような状況になっているのか、物資として何が足りないのか、どういう状況に陥っているのかということが本部のほう、現地にさえ行けば本部で把握できると、そういった機械も新たに導入させていただきましたので、そういった訓練も初めて対応させていただいたというところでございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

私もこのたびの総合防災訓練に参加していて、無線の映像で把握するというのを拝見しました。その日、東日本大震災のときに被災して、学校の体育館に3泊4日避難したという知人に当時のお話を聞きました。そのとき生まれて1か月の赤ちゃんもいたんだけども哺乳瓶の消毒もできなかった、赤ちゃんのお尻も赤くなるし、休むときは雑魚寝状態だったというようなお話です。

そこで、先ほどのご回答でも、感染症対策であるとか、プライバシーの観点からというご回答をいただきましたが、避難所の環境については、感染症拡大防止、プライバシーを守る観点

から雑魚寝にならないような設営が推奨されていると思います。そういった東日本大震災等における教訓から本市の備えの現状であるとか、課題について伺います。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） まずは、プライバシー対策でございますが、各避難所ごとに、まず、パーティーセットを40セット標準装備させていただきました。

また、先ほどありましたけれども、妊婦の方の対応といたしまして、やっぱり避難所でプライベートルームをしっかりと確保できるように、メインの会場にもありましたけれども、そういった閉められて、密閉できるような屋根つきテントも4セット、プライバシー対策としては整備させていただいていると、そのほかに感染症対策といたしましては当然パーティーに加えて、サーキュレーター、空気清浄機、あるいは当然、サーマルカメラによる体温計なども整備させていただいて対応しているというところでございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

推奨する中で、段ボールベッドであるとか、そういう雑魚寝にならないような環境設備ということも聞くところですけども、そういったところはどうでしょうか。

○副議長（西村勝男） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） それでは、お答えします。

備蓄品の整備については、段ボールベッドは用意してございませんが、そのほかの先ほど言いましたパーティーですとか、あと毛布、それぞれ避難所で使う必要なものは、ある程度は整備している状況ではございます。ただ、段ボールベッドは用意していないという現状でございますが、それも含めて今後検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） 段ボールベッドだけではないと思うんですが、やはり床面から高くするような設営ということが大事になっているのではないかと思います。その点の課題、方向性はどうか。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） すみません、補足いたします。

マットとか、保温のための正式名称は分かりませんが、銀色の……、簡易マットとか、簡易

ベッドについてはもう十分ではございませんけれども、備蓄品として用意させていただいております。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

先ほどお話し、ご説明いただいた第5次地震被害想定では、最大級の被害の場合、避難所の収容人数を超える需要も想定されています。非常時とはいえ、できる限り被害を抑えるには、さらに踏み込んだ備えが求められているのではないかと思います。いざというとき、個人、コミュニティとして行動できる自助、共助の取組が大事になります。

そこで、本市における自主防災組織の実態、どのようになっているかをお伺いします。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 議員、おっしゃるとおり、やはり共助の中心、我々考えているのが町内会であり、あるいは自主防災組織というのが地域で一つ柱になってくるのかなと思っています。ただ、自主防災組織もやはり高齢化進んでいるということもありますが、本市の自主防災組織の組織数が83団体、地域全体のカバー率というのがあるんですけども、それが75.4%ということで、4分の3は自主防災組織でカバーできていますが、まだ4分の1がカバーできていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

ただいまお話しいただいたように、活発に取り組まれているところもあれば、防災組織をつくっても活動されていないとか、高齢化の中、地域によっては手がないなどの問題があると思います。地域地域の実態の把握というのはどのようにされているかお尋ねしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 昨年度から全市的な防災訓練させていただいております。その中で各町内会の各地区ごとに、特に町内会協議会さんにお集まりいただきまして、防災訓練の際には、まず防災訓練の内容、あるいはその際、自主防災組織のお話もさせていただいているということでございます。なかなか皆さんお集まりいただけないということもありますので、そういった資料を共有するために、全て送付をさせていただいております。

今後広めていくための方策の部分になるんですけれども、この説明会に来ている中には、実は町内会で、自分たちで組み立てて避難訓練やっているというところもやっぱりあったんですね。ただ、そこが自主防災組織をつくってないというところもあるんです。それが13地区あったんですね、今年度の話なんですけれども、その13地区については、多分担い手とか、やる気の部分が町内会としてあると思われまので、まずはこの13団体に当たりながら、できれば組織化について働きかけをしてまいりたいと考えております。

○副議長（西村勝男） 鈴木委員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

やはり、活発にされている経験であるとかね、そういう共有しながらレベルアップしていくのが必要かなと思います。防災に関するいろいろな情報としては様々なメディアも発信されていますし、市のホームページも更新されています。しかし人間、喉元過ぎれば熱きを忘れてしまうというところがあります。平時から防災の機運を高めていくために、先ほど町内レベルでいろいろ先進的にやっているというお話もありましたが、推進役となる人材の育成ということとそれに基づいた活動が必要だと思います。それも行動変容レベルまで、知識はいろいろあると思うんですけれども、あふれていると思うんですが、そういう行動変容まで実効性あるものにするには、様々な工夫があるかと思います。

先日の総合防災訓練では、市長からお話いただいたように、中学生の参加であるとか、幼稚園児もいたかと思うんですが、参加型の形で参加していました。学校などでも子供への防災教育を位置づけていくことは、子供を通して家族でも話題に上るといいうそういうことになっていくのではないかと思います。私自身も議員の役割として、自分の足元から見直して、地域と一緒に地域の力を出し合っていくために、できるところから取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、2点目、まちづくりとしての公園整備についてお伺いします。

初めに、本市の公園整備計画について進め方についてお伺いします。

○副議長（西村勝男） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 公園の整備についてお答えしたいと思います。

まず、塩竈市には、市内に公園が138か所ございます。そのうち、遊具のある公園が90か所ありまして、その公園の中には215基の遊具がございます。今現在、36基の遊具が使用禁止となっております。今年度、来年度2か年に分けまして、使用禁止遊具を更新していくという

ことで整備計画を立てているというところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

2年かけて遊具の更新を進められていくということです。公園に関しましては、子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査、令和6年1月実施のものですけれども、公園整備を望む声が多く出されています。1つ進め方として思うのですが、1つずつ一歩ずつ公園、モデル公園として取り組むのもあるのではないかと思います。

例えば、市の中心近くにあって、比較的広い中の島中央公園です。中の島中央公園は3つのゾーンになっていて、芝が張られたグリーンゾーンには、ここ4年くらいだと思うんですが、第三小学校の学童も参加して、毎年木が植えられています。別のエリアは、レンガやコンクリートで舗装されたエリアになっています。そこに乳母車を引いたお母さんが来ていましたけれども、日陰がないんだということとか、グリーンゾーン側の道路が砂利道なので歩けないということを知りました。

そこで、植えられた木がだんだん成長していく公園の姿を視野に入れながらも、もっとこんな公園だったらいいという声を集めながら、住民と共につくるモデル公園、そういう取組についてはいかがでしょうか伺います。

○副議長（西村勝男） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） それでは、お答えいたします。

今、中の島中央公園についてご質問いただきましたので、まず、中の島公園は県が管理する港湾計画上の緑地として位置づけされております。塩竈市は、維持管理に関する協定を県と結んでおりまして、小規模修繕などの日常管理を市が行っているところでございます。現状におきましては、市ではこれまでも中の島中央公園の環境改善や利用促進を図るために、議員からも今お話しありましたように、小学校の児童による植樹事業ですとか、昨年度では、バスケットゴールの設置など行っており、新たな空間の創出を含めたさらなる公園全体の利活用の促進を図っていくということが課題であると認識しているところでございます。

今後になりますが、他の公園と同様に、地域の方々や利用者の皆様など、アイデアやご意見をお聞きするとともに、先ほど議員からもご指摘ありました園路ですとか、そういった部分も含めまして、設置者であります県と共に協議、調整を行いながら、より多くの皆様にご利用し

てもらえるような公園となるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

公園が集える、きれいな公園であればいいなと思います。よろしくお願いします。

続きまして、市営錦町東住宅の集会所設置の経過と今後のスケジュールについてお伺いします。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お答えします。

市営錦町東住宅の集会所の件ということになります。

まず、これまでの協議経過について申し上げますが、当該住宅の集会所の設置につきましてはおかねてより住宅の自治会から要望をいただいているところでございまして、我々としましては、団地の敷地内において集会施設設置可能と思われる位置や、あるいは具体的な仕様を整理しまして、昨年11月に、自治会の皆様に数案を提示したという流れになります。

その後、自治会さんからは希望する案について返答をいただいております。具体的には、建物に向かいまして東側の敷地内に簡易のプレハブを建てるというような内容になります。こういった変更をいただいたことも踏まえまして、我々としては、施設の整備に向けた設計を今着手しているという形になりますので、あとは今後、自治会の皆様の意見を聞くと同時に、国あるいは県との用途変更の協議なども必要になってございまして、そういったプロセスを経ながら整備に着手しまして、年度内には完成、供用開始というところまでこぎ着けたいと考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） 年度内の使用、供用を目指しているということで経過をお聞きしました。

当該市営住宅は新しい集合住宅であるし、集会所はこれから長く利用する施設となると思います。ぜひ利用する住民の方々の要望に寄り添って進めていただくようお願いして、次に進みたいと思います。

最後ですが、核兵器廃絶平和都市宣言の町として、より実効性のある取組について質問します。

本市の庁舎屋上には「核兵器廃絶平和都市宣言のまち」看板が掲げられています。前庭にも、

標柱もあります。宣言は昭和61年9月定例会で議決されています。宣言文については、私自身、被爆者検診指定医療機関で仕事をしていた中で、被爆者から教えられました。それまでその存在は知りませんでした。改めて宣言を見てみますと、未来に対する先人の思いのこもった文だと感じました。宣言文の一部になりますが「青い海に浮かぶ緑の島々、生气あふれるにぎわいの港」とうたわれています。宣言が議決されてから40年近くが過ぎていますが、今世の中はよい方向に向かっているのだろうかとの思いもします。米国の科学誌が毎年発表している世界終末時計では、気候危機なども加えて、時計の針が終末に向けて、史上最短のところまで進められています。戦争体験者、被爆者がいなくなる時代が近づいております。私が話を聞いた被爆者も鬼籍に入られています。直接話を聞いた者として、風化させないためにできること、自治体として取り組めるものは何かあるかということで、今回取り上げることにしました。宣言をお蔵入りしておくのはもったいないと思います。

そこで2点お伺いします。

宣言文を庁舎に掲示するとか、市民の目に触れるようなPRする取組です。このことについてはいかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 議員おっしゃるとおり、本市の場合は昭和61年に平和都市宣言をしたということですが、宣言に伴いまして議員おっしゃられたとおり、本庁舎の屋上に横断幕を設置して、周知を図るといふことのほかには、終戦記念日に、防災行政無線を活用しまして、サイレンの吹鳴を行いながら、やはりこの日を忘れないという意味で、このような取組をさせていただき、大戦で亡くなられた方への黙禱を呼びかけている点が1点でございます。

また、平和首長会議というものがあるんですけども、そちらのほうにも加盟をしております。平和に関する署名活動を行っているとともに、現在は小・中学校の平和教育において、広島・長崎の原爆投下、核兵器廃絶の重要性を教材として取り扱っているというところでございます。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

市民の目に触れるところに宣言文を掲示するという提案でありましたが、まず、庁舎の屋上にある横断幕のスローガンだけでなく、そういう目に触れる場があってもいいのではないかと考えています。近隣の町、利府町ですけれども、役場の玄関入ってホール、そういうところに

目につくところで掲示しているところもありますので、ぜひ、そういう機会がつかれるようにしてはいかがとかと思います。

2つ目ですが、学校教育においていろいろな教材があるということでありました。来年は終戦原爆投下から80年になります。節目の年の企画として、中学生、あるいは高校生対象に平和記念館の研修視察など、百聞は一見にしかずと申します。こういうことがあったってという知識はあっても、実際そういうものを見て、当時の人の思いであったり、自分の今の生活に引きつけて平和の尊さというものを学ぶ機会も貴重ではないかと考えますがいかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 議員おっしゃられるとおりで、中学生の平和関連の視察の問題ということだと思います。やはりこれから社会を担う子供たちに、未来を担う子供たちによりよい国際社会をどのように築き上げていくか、どういう平和な社会に貢献していくかというところは非常に重要だと考えております。小学校、中学校で題材として学習に取上げているお話は先ほどさせていただきますが、平和に関する施設の見学につきましては、他の自治体の事例なども踏まえながら、機会を見て検討させていただければと考えております。

よろしく願いいたします。

○副議長（西村勝男） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） 他の自治体とのことも研究しながらということではありますが、県内においては4か所ほどあるようです。気仙沼市、石巻市、大崎市、美里町で取り組んでいるようです。ぜひ検討いただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

○副議長（西村勝男） 以上で、鈴木悦代議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時40分といたします。

午後3時29分 休憩

午後3時40分 再開

○副議長（西村勝男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

10番今野恭一議員。

○10番（今野恭一）（登壇） 市民クラブの今野恭一でございます。このたび、一般質問の機会

をお与えくださいました同僚議員の皆様へ感謝を申し上げ、質問をさせていただきます。

また、このたびの令和6年第2回定例会開会の冒頭で、全国市議会議長会第100回の定期総会に当たり全国市議会議長会より、議員活動25年の栄えある特別表彰を賜り、誠にありがとうございました。このことは、私一人ではなく、これまでご指導くださいました先輩議員の方々や市職員の皆様、そして私の議員活動を陰でお支えくださいました多くの市民の皆様のおかげと心から感謝を申し上げます。

さて、今年の正月元旦1月1日、16時10分頃、石川県能登地方で、震度7の揺れを観測する、大地震が発生し、輪島市や珠洲市など広範囲で家屋倒壊や津波被害が確認され、6月18日現在で282名の方々がお亡くなりになりました。この地震によってお亡くなりになりました皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われました方々に心からお見舞いを申し上げます、質問に入らせていただきます。

まず最初に、北浜沢乙線の整備についてお伺いいたします。

以前から、何度か質問をさせていただいておりますが、赤坂交差点から向ヶ丘の交差点までがいまだに未整備のままになっております。以前に質問をしたときには、トンネルにするのか、開削工法にするのか、宮城県でもまだ方針が決まっていないので、県ともよく相談をして、なるべく早く着工できるようにいたしますとの答弁をいただいておりますが、その後、どの程度進捗しているのかお聞かせ願います。

なお、本日の質問は一問一答方式でありますので、このあとの質問は自席からさせていただきます。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 10番今野恭一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

答弁をさせていただく前に、長年にわたりまして市政に対しまして多大なるご貢献をいただきました今野議員に改めて感謝とまたお祝いを申し上げますさせていただきます。

北浜沢乙線の整備についてお答えを申し上げます。

赤坂から向ヶ丘間の整備について、その後の進捗はとのお尋ねでございます。

ご指摘の区間におきましては、昭和36年に都市計画決定された道路の一部でありますので、都市計画事業による整備を検討してまいりましたが、当該地域の地形やJRのアンダーパスなど、解決すべき課題が山積しており、事業費も相当な額と見込まれることから、いまだ事業着手に至らず、主立った進捗が図られていない状況にあります。この路線が都市計画決定された

当時の背景については、社会経済情勢が拡大へと向かう最中であったと推察されますが、昨今の人口減少等の社会環境の変化に照らし、費用対効果を含めた検証等が必要となったことなどから、本年3月に、都市計画審議会をはじめとした所定の手続を経て、当該区間の都市計画廃止を行ったところでございます。

したがいまして、当該区間の道路の在り方につきましては、今後の都市計画事業を活用するのではなく別の道路事業などを活用し、安全の確保等に努めてまいりの方針であり、具体的な整備の内容につきましては、近隣住民の皆さんのご意見を伺いながら精査してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○副議長（西村勝男） 今野恭一議員。

○10番（今野恭一） ただいま市長の答弁に、今テレビを見ながら聞いておられる市民の方々は何と思われたでしょうか。都市計画廃止という言葉がございました。市長、ご存じのように、交通事情からしてみますと、ここ2年間、死亡事故ゼロ、春の交通安全運動の出発式のときまでこれを高らかにうたっておりました。ところが、つい最近、市内で残念なことに死亡事故が起きました。それが東北本線の塩釜駅前の信号のところでございます。そのところで起きたのは、大型トラック、しかもトレーラーが高齢の方が乗っていた自転車をひいてしまったと、こういう事故であったわけであります。今でさえも東北本線の駅前の信号は、大変混んで通勤時間帯にはずっと塩釜高校のところの陸橋を過ぎるほど、むしろ赤坂交差点につながるほど渋滞が起きております。それは東北本線塩釜駅前を通過する車両の数が相当多いということをややすく想像させることであります。でありますから、それを赤坂交差点から向ヶ丘に行く北浜沢乙線を建設し、車の通りを塩釜駅方面からではなく、こちらの権現堂を通過して向ヶ丘に抜けられる、それからまた利府方面から来た車を向ヶ丘から赤坂交差点方面に抜けられるようにすることによって、塩釜駅前の交差点、そこを通過する車両の数を大幅に減らすことができると簡単に想定できるはずでございます。

今でさえも、赤坂から向ヶ丘に通じるあの道路が、権現堂の付近で普通車と普通車が交差しづらい、もうぎりぎりいっぱいのこの道幅で、そしてやっぱり自信のない方はセンターのほうに寄ってきますから、逆に対向車は、さらにぎりぎりそれを避けてタイヤで縁石を踏みながらといいますか、縁石に乗りながらそこを通過してくる。そういう状況を今現在、つくっております。それを市職員の方々はご存じでないのか、恐らくそういうところは通過しないからそういう結論に至ったのだらうと思いますけれども、そのところを交通安全の観点から、ぜひも

う一度再考していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） これは今野議員もよくご承知かと思います。塩竈市内の道路事情については、この北浜沢乙線、赤坂から向ヶ丘の道路に限らず分かりやすく言えば、例えば玉川小学校前の道路にしても同じような状況であると、そのほかにも数十か所似たような場所が山積をいたしております。そういった状況の中にあつて、私どももこの都市計画路線というのは、こちらのほうも昭和36年ということがございますけれども、過去につくった計画がまだ達成されていない道路の箇所数が多数ございます。そういった中であつて、こういった事業の場合は、物事の優先順位というのがあります。今、例えば分かりやすく県道で言えば、利府中インター線、これは塩竈市の吉津まで来ておりますけれども、本当であれば国道45号までつなげるのが最優先事項となります。ただ、残念ながら県とは交渉していますが、今できたところから国道45号までつなげるには多分100億円単位かかると、それにはなかなか県としても今難しい判断を迫られていると、なお、継続して早くやってくださいということをお願いしておりますがそういう事情があります。

また、泉塩釜線、これは多賀城市の南宮まで今整備をしてございますが、袖野田町のところから変則交差点まで来る道路についても、全く今なお、県では、そちらのほうの道路事情について工事をするという予定すら立っていないと、そういう現状もございます。そういった中であつて時代の変化とともに交通量というのは変わってまいりました。ただ、今後先を見据えたときにどういう順位をつけて、どの場所から最優先で執り行っていくか、そういった整理をしないと、ある意味では道路を造ることによってのメリットと、計画が何十年延ばされたことによって、実はその線引きが全てかかっておりまして、その線引きに入っている住まいの人たちもいろいろな条件がつけられているというある意味弊害もございます。そういったものをまとめて整理すべきだろうということがあつて、私どもだけがこういったものを整理してきたのではなくて、優先順位も含めて時代の状況も含めて、財政的な裏づけも含めてこういった形になったということでございます。

ただ、おっしゃるとおりに、安全対策については違う形で対応させていただかざるを得ない場所だということは、私どもも深く認識してございますので、特に後藤商店さんの周辺については、毎日のように通っておりますけれども、行き来については歩行者もいらっしゃるものですから、なお危険な状況であるということは深く認識しておりますので、今できることをどの

ように対処していくかということについて、いま一度、市役所の中で組織的にちょっと考えさせていただければと、都市計画道路の廃止についてはぜひご理解をいただきながら、ただ、安全対策については今でもご迷惑をかけているのかもしれませんが、何とか安全対策少しでも、安全に近づけられるように努力することだけは努力していきたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） ただいま市長からは、安全対策についてはしっかり検討し対策をしていくというご答弁をいただきましたので、その点については承服すべきと思っておりますが、ただ、振り返ってみますと、北浜沢乙線、北浜から本町、宮町を通って、そして西町から赤坂に、平成2年の年でした。赤坂橋のところから着工しまして、そしてどんどん工事が進んで、大体20年近くかかったのかなと思ひます。そんなに丸々20年でないにしても仕上がるまではそのぐらいかかったなと思っております。ボックスカルバートを設置しましたのでね、相当、工期も長くかかりました。しかし、それが出来上がるまでは、電柱がそれぞれの家からせり出しておましてね、バスが通ったりしますと、そこを子供たちは電柱の陰に隠れるようにして通学したり、ましてや雨なんか降ると傘が電柱に引っかかったりしながらそうやって通っておりましたがね、でも、それが出来上がることによって、あのように立派に18メートル道路になって、車道と歩道がしっかりと区別され、歩道も4メートルほどの歩道ができて、今では逆にあまり広い道路に、歩道になって、自転車が下り坂を飛ばして下るような、そういうちょっと弊害も出てきておりますけれども、それは自転車のことですから、それぞれ子供さん方、注意しながら走ってくれているんだろうとは思ひますが、いまだにそういった大きな自転車の事故などはないので、ほっとしているところでありますが、やはりそれもこれも道路が拡張されて通りやすくなったということで、交通の安全も図られているんだなと思っております。

どうかこの北浜沢乙線、赤坂から向ヶ丘のところの都市計画云々というお話もありましたけれども、これをぜひ復活させていただいて、廃止などということではなくて復活させていただいて、やはり市民の方々の利便に供するような、そういう対策を講じていただければ幸いだなと思っております。もう一言お願ひします。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 当時のことを思い出しておりましたが、私は県議会議員にもなる前でしたので、でも、当時のことをよく覚えております。都市計画がされて、もうしばらくた

だ決定されただけで時の経過があったと思います。ただ、一つのきっかけになったのは、内海市長のときに、3回立て続けで水害があって、あそこは県道でございますので、水害対策という意味合いからも、県としてもやっぱり優先順位は上げるべきだろうという議論になって、工事が進んだという経緯、経過があろうかと思えます。

ただ、何十年も経過していたので、当時でも実は三角地帯に、小林たんす屋さんというところがあつたんですが、右と左どのぐらい削るかという議論にもなって、当時の都市計画決定された区間と、実はいざ工事が始まったときの区間というのは変わっていると思えます。右側の土地をどのぐらい削って左側をと、そのことをよく覚えております。そういった状況もあるんですね。

ですから、必要に応じて都市計画決定というのは、今後もその進捗具合、1回決まってしまうとその線引きの中で、そこに関わる人たちが実は生活上の様々な制約というものが訪れてまいります。それは今の利府中インター線の青葉ヶ丘地区の皆様方の線引きも実はもう入っているんですよ。でも、そこから県でも設計をいろいろ変えて、なるべくお金かかかないように、民家がぶつからないようにという線引きにしたはずですけども、それでもやっぱり100億円近くかかると、今のところから。ですから、やれるときに、そのときにどういう状況になっているかということは非常に重要な意思決定というか、変化にも関わってくるわけですから、僕とすれば、もし赤坂のほうから向ヶ丘に行く道路については、東北本線も走っておりますし、JRが絡むと相当なお金がかかるというのは袖野田町にあるトンネルもそうですし、塩釜吉岡線のところのトンネルもそうだろうと、大分かかるという現実があります。

ただ、安全対策だけは、まずは最低限しなければいけないことはやらなければいけませんので、それでもその箇所が、市内だけでも数十か所以上あると、でも、皆様方からご指摘いただいている部分をしっかりでき得ることから始めると、路盤を色塗りに変えとか、標識をつけるとか、まず、そういうところからやれるようにいろいろ検討させていただきながら市内全域でそういう箇所の洗い出しと対応できるものから対応させていただくというスタンスでこれから臨んでいきたいと思えますので、ぜひご理解をいただければと思えます。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） ただいま市長からは至って丁寧にご説明をいただきました。安全対策は万全にするというお話もいただきましたので、まずはそのところからしっかりとやっていただければと思っております。

次に、国道45号の整備についてお伺いたします。

以前の質問にいただいた答弁では、港町から北浜、つまり東北ドック鉄工様のほうに橋を架けるか、トンネルにするのか、いずれにせよ国道ですので、国の担当課とよく相談をして、少しでも早く渋滞が解消されるようにしたいという旨の答弁をいただいておりますが、その後の進捗はいかがでしょうかお聞かせ願います。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、具体的話ですので、私から答弁申し上げます。

まず、お尋ねの北浜方面へ国道45号を直線化するという事業の進捗についてですけれども、まず、この路線の構想についてお話し申し上げますと、国道45号を北浜方面へ直進する動線を確保することと併せまして、港奥部の埋立てを行うと、もって交通の円滑化とともに、市民が集うにぎわいづくりの場を創出してベイエリアの活性化を図るという狙いがあるものでございます。

議員お尋ねの進捗についてですけれども、現在、我々としては、機会を捉えながら、国、県へ今相談をしているという状況になります。昨今の進捗状況なんですけれども、実は今年の3月に、国まで赴きまして意見交換をさせていただいているところでございます。その中で国からは、まず、この当該路線が道路港湾など幅広い関係機関の横断的な関わりが必要だよと、あとさらに、県の港湾計画、こちらに位置づけられることが必要ということのご意見をいただいたところでございます。

なお、あと、実は来月中にも、国土交通省から担当の企画課の方が参られまして、我々とともに勉強会を行うという段取りになっています。という経過でございますので、市としては今後とも機会を見て、国や県に働きかけながら実現に向けて取り組んでいくというところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） 意見交換が進められるということですから、期待をしてお待ちしておりますが、今、このにぎわいの広場をというか、海を埋めて広場にしたらどうかというお話もありましたので、ちょうどいいんじゃないかなと思ったのは、尾島町に今、ただ一つ残っている山がありますから、埋める土砂をあそこから、あその山を削って海を埋めて、そうすると平らな土地ができるので、市役所をあそこに建てたり、消防署も建て替えしなきゃいけないので、

そういうことの土地も広くできるんじゃないかということが今ふっと湧いてまいりましたので、そういうことも視野に入れながら、ぜひ進めていただければと思っております。よろしく願いします。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） この件については、幾度となく東北地方整備局のヤマモト局長ともわざわざ塩竈市においでをいただいて、現地を見ていただきました。また、担当の道路部長、キムラさんといいますが、お話をさせていただいてまいりました。前のナカオさんという方が仙台の河川道路の所長をされているときに、まず最初に、相談してみたときに言われたのが、道路を渡したときに、橋でも道路でもですけれども、やっぱり新たな差路が増えることについてはちょっと躊躇すべき内容だというご指摘をいただいたのを覚えてございます。

また、これは直接的ではないんですけれども、間接的に、遠回りでいろいろな方からちょっと伝わってきた話だと、市にとってこの話がどの時点から動き出したのかということが非常に大事であるというご指導を何人かから申し添えられました。ですから、僕が今動いたからといってすぐに動く話ではないけれども、動かなかつたら10年後も20年後も全く可能性はないわけですから、その中で今詰めているというか、話をさせていただいているのは、橋としても道路としても、それは優先順位をどのように考えるかだと思いますけれども、やはり塩竈市にとって今後のまちづくりの中で必要なものなんだと、そして橋だけじゃなくて、私としては、先日、市民まつりで北浜緑地に多くの方がお集まりになって、いろいろなイベントを開催をされたと思います。もしあそこが、港奥部がもっと広い空間エリアになったときに、北浜側と港奥部と、そしてマリゲート塩釜側でもっと大規模ないろいろなイベントができるような形になったときに塩竈市はどう変わっていくかということも考えて、いろいろな提案をさせていただいているということになります。

今後、公共工事が大変厳しくなるときに、いろいろなアイデアを県や国に訴えかけることによって、新たな視点とか、新たな予算とか、そういったものが見えてくると思っていまして、市が独自でやらなきゃいけない部分と国や県の力を探してきてでもその予算を使って動かしていく、こういう視点が物すごく重要だと考えてございます。今は大体2年程度と言われていますが、県の港湾計画、こちらに入るかどうか分かりませんが、こういった考え方を今県には再三再四お伝えしているのです、まずはそういった考え方をお示しをして、それが全体の空気になるかどうかは今後の動きを推移を見守りながら、市全体でその案がいいのかどうかも含

めて、しっかりと議論をした上で動かしていくという段階になろうかと思っておりますので、今の段階はあくまでもこうなったら交通渋滞とか、塩竈市の今後のまちづくりにとって貴重な場所になるとか、そういった視点でお伝えをさせていただいているという段階でございますので、その段階ごとに皆様方に情報提供させていただいて、お知恵を拝借しながら、議論をしながら、よりいい案につながっていくように努力をしたいと考えてございます。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） ただいまの市長のお話を伺って、非常にこの夢が湧いてきますね、北浜からマリンゲート塩釜のほうまであそこ海が埋められて広い土地ができるということになれば、塩竈版ディズニーランドなんかもできるんじゃないでしょうかね。そういう夢を持って進んでいかれればと思っております。一番大事なのは、今、差し当たり困っているのは、国道45号は港町で県道八幡築港線と合流するために渋滞がひどくなっているということはお存じのとおりですんで、この渋滞をすることによってロスタイムが生じるので仕事にならないというので、特に荷物を運ぶ運送屋さんには仕事にならないから、仙台新港付近に移転しているという業者さんがいます。これからますますそういう業者さんが増えるのではないかと危惧しているところで、ただいまのお話でありますので、ぜひ、海を埋め立てて広場にして、その一部を道路として北浜に通していただけたら、こういった運送業の関係の方々なんかは特に仕事がやりやすくなって、利府中インターのほうに向かって荷物も運ばれるんだらうと想定しております。ぜひそういう方向で進めていただけたらありがたいなと思っております。

次に、伊保石公園の整備についてお伺いいたします。

市民の方々からは、野外活動の拠点として、芋煮会ができる施設として整備してほしいという声がありますがいかがでしょうか伺います。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、具体的なお尋ねですので、担当よりご答弁申し上げます。

野外炊飯できる施設を整備したらどうかというお尋ねかと思えます。

ご承知のとおり伊保石公園の再整備につきましては、令和5年度に策定しました基本計画の中で、起伏とか、地形や自然環境を踏まえながら全体を3つに分けまして、それぞれの特性を生かした整備をしたいと我々今進めているところでございます。

議員からお尋ねありました芋煮会、あるいはバーベキューができる炊飯施設、こちらについては憩の森区と言いまして、全体の西側と言ったらいいんですか、比較的平たんなところに整

備を検討しているというところでございます。ただ1つ、公園内で火を使う場合には、消防法、あるいは公園条例などの規制を設けるということになりますので、我々としてやっぱりこの関係法をクリアするためのちょっと調整が必要になると考えてございます。ただ、アンケート調査等によっても、人気の高い施設と認識してございますので、実現に向けていろいろ様々なご意見を聞きながら進めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） ただいま、火を使うということになれば、消防法も検討しなければというお話でございましたが、これは当然のことでございますが、近くに加瀬沼公園という公園もございますから、そういったようなところを参考にするとか、手続や何かのことは役所は得意な分野でありますから、そこはあうんの呼吸で消防の担当官と相談しながらご指導いただきながら進めていただければと思っております。一刻も早い完成を期待してやまないものであります。

また、ご高齢の方々からは、パークゴルフができたらいいのかなあという要望がありますし、若者たちからは、スケートボードができたらいいなあなどの意見や要望の声は聞こえてきていますが、市としてはどのようにお考えでしょうかお聞かせ願います。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

まず、伊保内公園の再整備に当たりまして、我々は誰もがいつでも自由に憩える公園というコンセプトにしておりますので、やっぱり幅広い年代の皆様楽しんでいただければと考えているところでございます。

ご提案ありましたまずパークゴルフ場は、面積的に平坦な場所がないので、ちょっと難しいかなという思いと、あとご指摘のあったスケートボード場ですね、スケートボードはご承知のとおりオリンピックの種目になりまして、物すごい人気がありまして、ちょっと調べましたら、国内には800施設ぐらいあるみたいです。宮城県内においても22施設ありまして、お隣の多賀城市においても中央公園に整備するような話も伺っているところでございます。

ですので、こういったスケートボード場、あるいはアンケートではアスレチック施設なんていうのも人気がありましたので、そういった施設の導入について検討を深めているところです。

我々としましては、今年度、基本計画を基に、民間の皆さんを対象として公募を行うと考えていますので、そういった具体の事業内容はこういったものが出てくるかというところもあり

ますけれども、そういった取組を進めながら実現に向けて頑張っていきたいと考えておるところです。

以上です。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） 大変夢のある産業建設部長のご答弁ありがとうございます。

ぜひ、若者たちが喜んで、また、老いも若きもとといいますか、子供たちがにぎやかにキャーキャー、ワーワー言って、楽しんで遊べる、そういうものにしていただければ幸いだなと思っております。

次に、体育館の整備についてお伺いたします。

マスコミによれば大規模改修工事と報道されましたが、どの程度の改修を考えておられるのかお聞かせ願います。

○副議長（西村勝男） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

体育館の整備についてのご質問でございます。

現在の契約案件でもご提案させていただいておりますとおり、塩釜ガス体育館の大規模改修工事についてでございます。

まず、体育館が、現在現行法、建築基準法に適合していない既存不適格の建築物であるということから、まずはその施設の安全性の確保のための天井部分の改修を行いますほか、施設の耐震補強を目的としました、施設機器を含む非構造部材の改修を行うというものでございます。

また併せまして照明設備ですとか、音響設備などの改修によりまして利用者の方々の利便性の向上を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） ただいま教育部長からは安全性を中心とした補強整備とお話を伺ったわけですが、はるか昔の話になるかもしれませんが、体育館が建つ前、あそこには上の原グラウンドと称されていた頃、市内で最も見晴らしがいいので、展望台付きのホテルを建ててはどうかという議員がおられました。覚えておいでかと思いますがね、この機会にホテルまでは望みませんが、せめてあの眺望を生かして、体育館の屋上に展望台を設けてはいかがでしょうかお伺いいたします。

○副議長（西村勝男） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

体育館の屋上の利活用についてでございます。展望台についてでございます。

議員もご承知のとおり、体育館の屋上に上がりますと、まさに360度千賀の浦ですとか、浦戸の島ですとか、あとは逆に仙台の町並みのほうもきれいに見えるすばらしい眺望であるということで我々も認識してございます。ご提案ございました展望台についてですが、まず、管理用の施設の構造上、展望で見る部分というのは管理用の通路になっています。およそ幅3メートルぐらいの通路が四角形にぐるっと回っているような形になるんですけれども、そういったところがまずあるので、そこをまずきちんと管理しなければいけないということですか、防犯上の問題もございます。あと、今、屋上にアクセスするための手段というのが、壁に垂直に棒が出ていて、それをよじ登って行って、ようやくに上がれるという状況でございます。つまり上に上がるためには、例えばエレベーターをつけるとか、そういった改修等の費用の問題もございます。そういった解決しなければならない課題が結構まずございますことから、まずは、一般の方々への開放は非常に難しい現状だと言わざるを得ないと思います。

なお、これまでも何度か、そういったご要望等々についてはお伺いしております。引き続きこういった形でできるかどうかについても検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） 今、教育部長からは、確かにぐるっと回って、はしごを上ってというお話でございますがそのとおりで、実は私も百聞は一見にしかずといいますが、そういうことで、一度、まずは自分の目で体で確かめなくちゃということで、現地に行って、見てまいりました。本当に一言で言いますと景色はすばらしい景色が見られます。ただ、今言われるように、安全性ですとか、防犯の面ですとかを考えていろいろとやらなくてはならないことを考えれば、一朝一夕になることといかないでしょうけれども、ぜひあの眺望を我々一部の人間じゃなくて、どなたにでも提供できるような、やっぱり見ていただけるような、そういうところにしていただけたら、今検討してみるというお話でございますから、ぜひ前向きに検討していただいて、一人でも多くの市民の方々にあの眺望を提供し、そしてまた、これが、全国からいろいろな方に来ていただけるような、来て見ていただけるような、そういう展望台にしていただけたら、今後の塩竈市の発展にもつながるのではと思っておりますので、どうぞ前向きに検討をしてい

ただきますようお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（西村勝男） 以上で、今野恭一議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、25日定刻再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西村勝男） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、25日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後4時24分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年6月24日

塩竈市議会議長 鎌田 礼二

塩竈市議会副議長 西村 勝男

塩竈市議会議員 鈴木 新一

塩竈市議会議員 小野 幸男

令和 6 年 6 月 25 日（火曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 3 日目）

議事日程 第3号

令和6年6月25日（火曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 ないし日程第2

出席議員（17名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	17番	土見 大介 議員
18番	伊藤 博章 議員		

欠席議員（1名）

16番 小高 洋 議員

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐藤 光樹	副 市 長	千葉 幸太郎
技 監	鈴木 昌寿	総 務 部 長	本多 裕之
市民生活部長	高橋 五智美	福祉子ども未来部長	長 峯 清文
産業建設部長	草野 弘一	上下水道部長	鈴木 良夫

市立病院事務部長	鈴木 康 弘	総 務 部 危機管理監	佐藤 孝 文
総 務 部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布 施 由貴子	総務部次長兼 総務人事課長	高 橋 数 馬
総 務 部 政 策 課 長	引 地 洋 介	総 務 部 財 政 課 長	佐 藤 涉
総 務 部 危機管理課長	古 谷 勝 弘	福祉子ども未来部 子ども未来課長	鈴 木 和賀子
福祉子ども未来部 健康づくり課長	阿 部 公 一	産 業 建 設 部 商工観光課長	横 田 陽 子
総 務 部 総務人事課総務係長	石 川 宏	教 育 委 員 会 教 育 長	黒 田 賢 一
教 育 委 員 会 教 育 部 長	末 永 量 太	教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	櫻 下 真 子
教育委員会教育部 学校教育課長	松 崎 和佳子	教育委員会教育部 生涯学習課長	郷 古 勝 浩
監 査 委 員	菅 原 靖 彦		

事務局出席職員氏名

事 務 局 長	相 澤 和 広	議 事 調 査 係 長	石 垣 聡
議 事 調 査 係 主 査	工 藤 聡 美	議 事 調 査 係 主 査	梅 森 佑 介

午後 1 時 開議

○議長（鎌田礼二） ただいまから 6 月定例会 3 日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の議員は、16 番小高 洋議員の 1 名であります。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。

なお、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。また、体調管理の観点から水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第 3 号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、5 番菅原善幸議員、6 番浅野敏江議員を指名いたします。



日程第 2 一般質問

○議長（鎌田礼二） 日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

では、17 番土見大介議員。

○17 番（土見大介）（登壇） 塩釜を元気にする会の土見です。

まずは、この一般質問の機会を与えてくださいました先輩、同僚議員の皆様には感謝を申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回、私の質問では、大きく 3 点について取上げさせていただきました。一つは、厳しい財政状況を踏まえた上での事業の取捨選択の基準、それから、DX 推進について、最後には、職員の育成、人材育成について、この 3 点ですけれども、まずは、厳しい財政状況を踏まえた選択と集中の基準はというところから進めさせていただきたいと思っております。

塩竈市に限ることではありませんが、人口が減少し、さらには市場の縮小もあり、市税も減少しております。また、高齢化による社会保障の増大、さらには、ここに来て、新型コロナに加えて円安や物価高によるランニングコストと言うべきでしょうか、運営費の増大というものあり、非常に財政状況としては厳しいものが今後も続くと思われています。

その中で、市長としてもこの点に非常に危機感を持っておられ、様々な歳出抑制策を取られていると思います。地域の新聞を見ていると、なかなか塩竈という地域がニュースに上がることが、どうしてもいい状況というのがなかなかない、どうしても暗いニュースが多いのが昨今の状況だと思っています。

その中で、まずは一つ目、お伺いしたいところがございしますが、非常に漠然とした質問で恐縮なところもあるんですけども、この暗い状況、それでもやはり、塩竈市長を中心に先頭に立っていただいて、頑張っってこの困難を乗り越えていくぞという気概を持って事業を進めていくためには、やはりこの10年、例えばこの10年、この10年後どのような塩竈にしたいのか、そこに向かってみんな頑張っっていこうというような、多分ビジョンの提示というのが必要なのではないかなと考えております。

そこで、お伺いしたいのですが、10年後の塩竈、市長の計画が予定どおりに進んでいたのあれば、どのような未来になっているのか。また、その先の10年を見据えて、今、そのビジョンに向けてどのようなものを省きといいますか抑制し、何に投資をしていくのか。その2点についてまずはお伺いしたいと思います。

以降の質問は自席にてお伺いさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 17番土見大介議員の一般質問にお答えを申し上げます。

10年後の塩竈についてお答えを申し上げます。

令和13年度を目標年度とする第6次長期総合計画において、目指すべき都市像に「海と社に育まれる楽しい塩竈」を掲げてございます。10年後の塩竈におきましても、この都市像に込めた思いを引き継いで、暮らしている方や働いている方、訪れていただく方など本市に関わる全ての方々に楽しいと実感をしていただけるまちにしていきたいと思います。

その上で、何に投資するかについてでございますが、高齢化が加速度的に進む中で、高齢者を支えていくお子様をはじめとした若い世代の方々の人材育成、いわゆる未来への投資が大変重要であると考えてございます。

また、何を省くのかについてでございますが、第5次行財政推進計画に基づき、事務事業の見直しや業務改善、デジタル化の推進などにより、効率的で効果的な行政運営を図っていく必要があると認識しているところではございます。ただ、昨今の様々な公共施設等の更新時期を迎えるに当たっては、私どもの想像を超える、想定を超える建設費用の上振れ、このことについてはもう注視していかなければ、大変厳しい状態になっていると認識してございまして、私どもの予想を超える進み具合でこの厳しさが押し寄せているということになります。

となると、一つの事業についてどういう決断をするかによって、計画上、この計画については立て直しをするとなった場合に、それに固執をしてしまっ、それを無理やり建てることによって、途中経過でどの程度建設費用が上振れするかと、このことについては、常に状況を把握しておかないと、途中の段階で上振れしたからその費用を追加でというような簡単な対応は、今の塩竈市役所ではできないだろうと判断してございますので、そういったことの決断の大切な状況になったときには、その前からでございますけれども、様子をしっかりと注視しながら、議会の皆様方にもそういった情報を的確にお伝えをして、ご指導を賜りながら、大きな間違いをしないような形に持っていくのが今の状況、一番分かりやすい状況なのかなと答えさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ご説明ありがとうございます。

やはり第6次長期総合計画というところを出していただいて、第6次長期総合計画、やはり市全般のことなので網羅的になってしまうところもあるかと思うんですけれども、今回、お題、一番の題目として財政的状況を踏まえたというところを挙げさせていただきました。

その中で、後段、市長から、建設費の話の考え方について伺ったところなんですけれども、私として、10年後、塩竈ってどうなっているんだろう、特に、ほかの、近隣も含めた市町と比較してどうなっているところは、想像をしているところでございます。

そのときに、考えていくと、どうしても塩竈、なかなか、ちょっと言い方をあまり考慮せずに言うと、なかなかいい条件というのが今後見当たらないなというのが正直なところでは。

近隣の町を見ていて、今日もほかのところの議員さんも来ているみたいなんですけれども、今は周年祭に向けて頑張っていらっしゃる町もあれば、大型のショッピングセンターが来て、活動されているところもある、なかなかそういういい風が塩竈には吹いていないというのが現状。

その中で、子供たちに投資をしますと言ったときに、塩竈に具体的には子供たちに来てもらう、親御さんの世代も含めて来てもらうというときに、どうやったら塩竈というのを選択肢として挙げてもらえるだろうかということを考えていくと、この第6次長期総合計画とは別に、やはり塩竈、こういうまちにこの10年やっていくよと、だから塩竈に来てねというようなアピール、旗印というものをしっかり立てることが、今後、市長のおっしゃられた、子育て世代もしくは若者、子供たちに投資するということを実行する一つのきっかけになるのではないかなと考えておりますが、先ほど、10年後のビジョンをお伺いしましたけれども、10年後、塩竈が近隣の市町と比較してでもいいんですが、こういうところが魅力だよ、だから来てください、だからおいでと言えるような塩竈の魅力というものは何が挙げられるのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） この件につきましては、私も前に市長に就任してお答えをしたことあるかと思えます。白いキャンバスに絵を描いていくようなまちづくりであれば、自分の理想や現実というものをしっかりと踏まえた上で、こういうまちにしたいということはあろうかと思えます。

私が市長に就任したのが5年前でございますけれども、5年前にこの市役所に入らせていただいてから、今の時点で物すごく感じていることは、相当先送りにしてきた案件が多いということが現実対応としてあります。

その一つが、ごみ処理場、市役所、学校の再編、市立病院、水道事業、こういったものが、今後も私どもの将来に向かってどう対応していかなければいけないかという壁にぶち当たりました。

そういった壁にぶち当たったときに、今考えられることは、ごみ処理場については、もう待ったなしの状態であるから、第一番的に建て直ししなければいけない。ただ、現実的には110から150億円規模でお金が上振れする予想、これ間違いなく今の円安状況も見ればもっと上がるだろうと。建て始めてしまったら、その40億円とも言われる上振れ分を処理し切れるだけの体力は塩竈市にはない。それにも増して計画上にあるから、ごみ処理場なり、市役所なり、市立病院なりを立て直ししてしまったら、建てることは、ある意味では議会の皆様方の同意、当然市民の皆様方のご理解があって建てられると思っておりますけれども、建ててしまった後、上振れ分を吸収できないという現実と直面してから後悔しても遅いだろうと思っております。

だからといって、建てないとなったときに、今の既存の施設が耐え得るのかどうかということも同時並行でやっていかなければいけない。その中であって、10年後の塩竈を見いだしていくために何をすることが今必要なのかと。これは、5年先もある意味では、こういった事業が立て込んでいる中であっては厳しいのかなという認識も持っています。

そういった中であって、今後、市民の方々、もしくは市外の方々に、塩竈はこういうまちだ、楽しんでいただけるようなまちに10年後にしたいという無責任なことは、ある意味では言えない。ただ、目標としては、楽しい塩竈にしていきたい。そうなったときに、一つ一つの決断を丁寧に、現実を直視しながら対応することが、今、最も市役所に求められている、もしくは、市議会の皆様方にも、もし予定を変更するのであれば、そのことをちゃんと事前に、こういう理由でこうなりますということを議論させていただきながら最終決定に至ると、そういう一つ一つ、一步一步、丁寧にしていくのが今の最低限必要なことなのかなとは感じています。

その中であって、暗い話ばかりというお話がございましたけれども、いろいろ、今、進めている案件がございます。伊保石公園も三十数年手をつけていなかったものを手をつけさせていただく、その準備を着々と進めています。

あとは、お金かからないようにということで、AI、ITの企業の皆様方にもいろいろなお話を、今、いただいております、そういったものを皆様方に公表できる時期がまた近いうちに来るだろうとも考えてございますし、お子様方の育てやすい環境なり、現実問題として、発達障がいの皆様方も多くいらっしゃる、不登校、もしくは不登校予備軍、こういった皆様方に現実対応としてどう対応させていただくことが市としての最低限の責務になるか、こういったことを見いださせていただくことも、ある意味では10年後の楽しい塩竈に向けた塩竈の一つの問題点を少しずつ減らしていくという観点から言えば、つながっていくんだろうとは考えてございますので、今はとにかく、10年後、楽しい塩竈になるようにということで、いろいろな目標を持ちながら、現実、もしくは今を何とか生き延びるための方策、施策を考えることにぎゅうぎゅうとしているというのが正直な気持ちかなとは思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

市長のお考えとして感じられている危機感の部分は、非常に私も共感する部分ではあります。ただ、その中で、子供たちに投資をします、若者たちに投資をします、ここで僕、何で投資と

という言葉を使ったかといいますと、もともと子育てに行政とか地域としてお金をかけることは、ある意味、今を生きる大人の責務だと僕は思っています。というのは、ある意味、昔、余裕があった頃の、僕は理想だと思っているんですが、今、子供にお金をかけるということに対して、実は、その分、どんなリターン返ってくるのということを考えなければいけないほどに、今、塩竈は厳しい状況になっているんだろうなと思います。

だからこそ、今回、投資という言葉を使わせていただきました。子供たちの子育て支援にお金を使ったら、それがどういう効果を生んで、塩竈の、例えば市税を下支えしてくれるのか、もしくは、地域のまちづくりをもっと活性化してくれるのか、そういうところを塩竈市はもうあんまり理想的な、簡単な話、明るい話ばかりせずに、しっかりと計算をしながら、今の直面する問題にも対応しつつ、そっちのほうも見据えつつやっていかなければいけないんだろうなというのが、今の現状だと僕は認識しておりますので、この部分、何に投資するんですかという質問をさせていただきました。

その中で、市長から子育てという話があったので、今後、まず子育ての部分から質問をさせていただきたいと思います。

子育て、先ほどちょっと話をさせてしまったんですけども、この一地方自治体である塩竈において、子育て政策を独自にやっていくということは、塩竈にとってどのようないいメリットがあるのか、もう少し財政的な、ちょっと具体的なことを含めて、市長としてのお考えがあったら伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 多分、土見議員と僕、ちょっと考え方違うんだと思います。おっしゃっている意味は何となく理解できる部分と、お子様方、次世代への大切なお子様方に対する投資という考え方は、ちょっと僕にとっては違和感があります。

投資として考えるのか、投資、その辺ちょっとお答えは、僕としてはちょっと理解が苦しむところがあるので、お答えは差し控えさせていただきますが、簡単に申し上げれば、若い世代にいろいろ、子育て含めてご協力させていただくことで、やっぱりしっかりとおじいちゃん、おばあちゃんを支えてほしいという気持ちがあります。

高齢化は34.6%をもう既に超えてございます。そういった加速度的に進む高齢化の中で、少子化の中で、どうやって持続可能な塩竈市政を運営していくか、考えていくかといった場合に、お子様方に投資というよりは、お子様方を大切に育てていく、おじいちゃんおばあちゃんたち

を守り得るために、しっかりと土台を育てていくということが基本になるだろうと考えておりますので、そういったところで、僕とすれば、今の現状、赤ちゃんを育てる皆様方、お母さん、お父さんともお話しさせていただきますし、幼稚園、保育所、学校、中学校の皆さんとも直接お話をさせていただいておりますが、やっぱりこの子たちをしっかりと支えさせていただく、不登校に悩む子供たちがいたら、どうやったら不登校から少しでも学校に行っていたりするような環境になっていくのか、こういうことについて、市として当たり前に対応することは必要だと。ただそう簡単にいきません。難しいので、一人一人対応が違ってきますので、その辺のところには注力をさせていただきながら、今後も、防災訓練でもありましたように中学生のお手伝いの力というものは物すごく重要になってきます。ですから、そういった観点からも、そういった世代の皆さんに力を注いでいくのは至極当然だろうと考えてございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

投資という言葉に対する認識の違いはあるのかもしれないですけども、先ほど市長がおっしゃっていた、年配の方々を支えてほしい、あとは防災、もし何か災害が発生した際に一つ役割を担ってほしい、多分ここがリターンなんですよね。ひとつこの子たちにこういうところを、将来も含め、現在も含め、担ってほしいというのも、一つ、僕としては投資に対するリターンなのかなと考えております。

塩竈、高校まではあるんですけども、大学がないということもあり、塩竈で中学校を卒業された方の多くは、どうしても市外の高校に通われてしまう。その後は、大学を経て、仙台であり、東京近辺であり、ほかのところに行って働いてしまうというのが現状でもあろうかと思えます。

そういう子たちに塩竈の、例えば、塩竈に残っているお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、そういう方々にしっかりとサポートをする、そういう方々をしっかりとサポートしていくということを担っていただく、サポートすること担っていただくための施策というのは、確かに、今、市長がおっしゃっていたリターンの部分に対してあるのかなと思いますので、その部分、認識はひとつさせていただいたところです。

そこで、もう一つお伺いしたいのは、子供たち、もしくは若者世代というところに投資、投資という言い方はあれでないかもしれないんですが、投資をしていくと考えたときに、一つ気になるところとしては、働き場所どうするんだろうというものがあります。

昨日の一般質問の中でも、例えば、シャッターオープン・プラス事業の話があったりとか、あとは、利府町と塩竈市の店舗の違いであったりとか、そういうお話、議員からも、それから、市長からもお話があったかと思います。

その中で、塩竈として、この塩竈に居を構えて子供を育ててもらう、そのようなことを考えたときに、一つは、どこかほかの町に行って働いてもらうというのものもあるんですが、塩竈というまちを維持するためには、塩竈の中で何かしらのなりわいで働いてもらう必要というのものもあるかと思っています。

そこについては、昨日、志賀議員からシャッターオープンも含めてこの事業者支援のやり方も変えていかなければいけないよねという話がありましたので、時間的なところもあるんですが、深く突っ込みはしないんですけれども、塩竈、せっかくほかの地域、特に市長が昨日おっしゃっていた熊谷利府町長のお話にもヒントがあるかと思うんですけれども、ほかの近隣の市町といいところをすみ分けながら、塩竈の塩竈らしい働き方というのをつくっていける、強化していける場所はあると考えておりますので、その部分、各事業者支援の改良とともに見直し、そして改善を進めていっていただければと思います。

そして、もう一つ、僕は、子供たちに力を注いでいくために必要なものがあると考えておりまして、それはコミュニティーの支援です。塩竈のまちづくりの基本理念の中に、「今ある個性を大切に、みんなでつなぎ合わせて、新しい魅力を創り上げていく、未来に続くまちづくり」というのがあります。これ、もちろん深い意味もあるのかもしれないんですけれども、これを単純に読ませていただくと、やはり各事業者さんも、それから、地域も、行政もですけれども、それぞれがそれぞれの力を持ち寄って、協力しながら新しく塩竈をつくっていくんだらうなというように取れるんですけれども、これの、まちづくりの基本理念の意味するところ、産業界、それから、生活の面での地域、それぞれにおいてどのようなことを意味しているのか、その部分、伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 第6次長期総合計画の理念の部分で、かなりの大きいお話だと思うので、なかなか具体的な話ではありませんが、やはりまちを構成するのは、1人の個人をはじめ、企業、あるいは、ここで働いている、外から働きに来てもらっている、様々な方がいらっしゃいます。その方たちが、やはりそれぞれがつながり合って一つのまちをつくっておりますので、これは連携の仕方って多様だと思いますが、様々な連携をしながら、一つの都市像であるまち

づくりを達成していくということなので、これってなかなか理念の問題ですので、ちょっと具体的な答弁というのはちょっと難しいかと思います。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

様々、幅広いので、産業界、それから、地域においてどうですかと、少し枠を限定させていただいたんですけれども、例えば、一つの例を挙げさせていただきます。

塩竈、僕もいろんな団体さんと協力しながら、団体にも入ったりしながら、活動、市議会議員のほかにもやっているんですけれども、そこで感じる事として、塩竈市が事務局などとして入っている団体って結構ありますよね、というのがあります。別にここで数がどうのこうのという話ではないんですが、協力相手とすべき団体のところに塩竈市が事務局として、要として入っているのが非常に多いなという印象を受けておまして、もし塩竈が、塩竈市がここでちょっと事務局できませんとなったら、その団体どうなるんだろうというところが懸念点としてありました。

この状況、もしかして、いやうちは塩竈市に協力を得なくても全然やっていけるよという団体もあるかもしれないんですが、見ている中では多くの団体が今事務局として入っている塩竈市に抜けられると、非常に運営が困ってしまうような状況、このような状態というのが、この塩竈のまちづくりの基本理念に掲げているような理想像を体現する形として果たしていいのかどうか。協力の相手も、いざ蓋を開けてみたら塩竈市でした、特に大きな団体さんってそういうところがあるかと思うんですが、果たしてそれがあべき姿なのか、その部分が非常に疑問を持ったので、今、塩竈市としてその点についてどう考えて活動されているのか伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 事務局の考え方は様々だと思います。過去の歴史から含めていろいろあると思います。ただ、我々、行政改革の立場から言うと、基本的には事務局というのは切離して考えていきたいという考え方も一つあります。ただ、団体によっては、なかなかすぐはそういった移行ができないというようなケースも間々あります。なので、基本的にはやっぱり役割分担というものがあると思うんですけれども、やっぱり行政の守備範囲の中で我々やらざるを得ないので、できれば民間の人材も育て、育てという言葉、生意気ですけれども、民間から人材が出てきて、我々としてもそれを移行できるような体制を常につくっていきたくと考

えているというところでございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 多分、相当難しい問題に入られたと思います。正直、僕も思ったことは何団体かあります。もう率直にそう思いました。ただ、今の現実対応を見ると、残念ながら事務局が抜けてしまうと、その会自体がやっぱり動かなくなってしまうんだらうと。これは多分何十年にもわたって動いてきたから、多分そうなっちゃったんだらうと思います。ですから、その辺は、理想と現実があるかと思しますので、ただ、ちょっと僕も入ってきて、何でこれに市役所の人が入っているのかなというのは、例えば塩竈市社会福祉協議会の理事でうちの部長が入っていたり、こういったことも、今、直している最中でございますので、気になっているところがあったら改善をしていくという方向性はもう間違いのない、当たり前のことだらうと思っておりますので、ただ、残念ながら、今うちが入っている、事務局に入っている、塩竈みなと祭協賛会も多分そうなっちゃうんだと思いますけれども、今すぐ何かをすると、ちょっといろいろな弊害が出るかなと、そっちのほうが大きいかなと思いますが、ただそういう感覚は必要だと思いますので、今後、どういう形で組織の中で、今、何十個なのか、入っているのかちょっと調べることはさせていただければと。気になりましたので、まず調べてみます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

今すぐ事務局をやめろという話ではなくて、これまでの経過で、塩竈市が事務局として入っているというのは、僕も理解はしています。ただ、時代が変われば、関係性というのも変わっていくというのが当たり前であって、今の時代においては、塩竈市があそこにもこっちにも手を入れて、事務局として要を担うということが非常に難しくなってくる時代だと僕は思っています。それが逆に各団体の自立性というか、主体性というのを奪う結果にも僕はなろうかと考えておりますので、ぜひ、塩竈市としては、事務局として入るのではなくて、すぐにではないですよ、ではなくて、その団体というのが塩竈市の関与なしに自立できて、そして対等な立場で塩竈市と一緒に協働できるような団体になるように、少しずつ、多分時間はすごいかかると思います、けどもやっていくというの、市長もおっしゃったように、時間かかるけれども、今やらないと進まないんです。だからこそ進めていただきたいなと。

その中で、今まで、第5次長期総合計画のときにもありましたけれども、まちづくりの提案事業とか、最近だとコミュニティ強化支援事業などもあるんですけども、それも一つ寄与す

る事業だと思うんですが、なかなかそれぞれの事業を活用するまでに至らない団体さんというのも多くあろうかと思っています。

なので、ぜひ、今、塩竈市協働推進室で各町内会とか団体さんの意見も聞いているとは思いますが、もっとそれぞれの団体さんの今抱えている悩みに寄り添った形で伴走して、支援を行っていただきたい。

ただ単に、何個かメニューを用意しておいて、「これに合致しそうなものあなたのところだからこれね」「お金だから何万円ね」という支援ではなくて、多くの多分、事業者さん、団体さんというのは、自分たちが抱えている悩みの根本的なところを理解をしていないというか、根本のところ気づいてない方々も非常に多くいると考えています。

なので、その潜在的な問題、これをしっかり一緒に見つけ出して、それを解決するためにはどういう支援ができるのかというところをしっかりと一緒に考えていける、そういう支援の仕方をしていただきたいなと思います。

そうすれば、例えば、町内会で役員の成り手がとかという問題もあるんですけれども、実は見ていると町内会によって若干その背景にある問題というのが違ったりしています。それぞれ多分対応の仕方も変わってくと思うんですけれども、ただ単に人が少ないからどうこうではない、その部分をちゃんと見いだして、あなたのところならこういう形で何かしていったらいいんじゃないか、こういうことしたらいいんじゃないかということを言えるような支援の仕方というのを進めていただけたらと考えております。

次に、今度は何を省くのかと表現させていただきましたけれども、非常に市長から今厳しい財政状況、それから、工事関係の費用の高騰というところを伺いました。

そこで、ちょっと確認をさせていただきたいんですけれども、まず、行財政改革推進プランの中で、塩竈市の今後5年間ぐらいの、令和9年までの歳入歳出の差額、それから、行財政改革の推進に基づく効果額というのが示されています。これを見ると、令和9年までの累積の差額としてはマイナスの33億円、それから、行財政改革推進計画の効果額としては815万円でしょうか、失礼しました8億1,500万円となっていて、大分差が開いているように思います。

さらに、今、塩竈市として頭痛いところは、公共施設等の管理計画、この中でも、年間二十何億円、負担かかりますよという、維持費かかりますよという話があるんですが、この公共施設の管理計画の中で出てきている二十何億円という数字は、この行財政改革推進計画のほうの数字には入っているんでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 今、土見議員からご質問いただいた部分で、行財政改革推進計画についての効果額ないしは財源不足額で申し上げている金額と公共施設の再配置計画で申し上げている施設の維持管理費としての財源不足額なんですけれども、こちら別物になっております。お互い含んでいない形となっております。

以上になります。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

そうすると、公共施設の管理計画のほうを見積りの中に入れると、さらに行財政改革推進計画の中に二十何億円とかが上乗せされて、各年度の負担になっていくという認識でよろしいですかね。

○議長（鎌田礼二） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 一部数字として溶け込む部分はあるんですけども、基本は別になっております。

以上になります。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

どう理解していいのかわ若干悩むところはあるんですけども、分かりました。とにかく、状況が大変だということは分かります。

その中で、一つ気になったところとしては、この行財政改革推進計画の中での推進に基づく効果額を見ていくと、未利用地の活用ですとかふるさと納税というところがツートップで大きな効果を上げる事業となっているかと思います。

そこで、こういうのを進めていかないといけないんだろうなと思ってこの事業を見ていったんですけども、そこで一つ気になるところがありました。塩竈市、昨日も答弁の中にお話があったかと思うんですけども、例えば、何かをする、塩竈よりも民間の力を活用してアウトソーシングして、外部に委託して何かをしてもらおうというときに、この外部の事業者を選定する過程で、非常に塩竈市として、例えば、この土地をどう使いたい、この施設をどう使いたいという考えの部分をもっと明確に伝えないといけないんだろうなというところがあります。何となく仕様がふわっとして、あとは事業者の発想、アイデアにお任せみたいところが

多々あるように見受けられまして、ただ、各施設なり、土地なり、何でもそうなんですけれども、どのような機能を持たせるか、どのような活用の仕方をするのかというのは、あくまで行政が決めるもの、それを、じゃあ、何を、どんな機能を、何をその建物を使って実現したいのかというのは行政の考えることで、それをどう実現するかは民間の役割だと僕は思っています。その上で、仕様書の部分の、何をしたいのかと、この施設で何をしたいのかというところが非常にまだ塩竈市、つくり込みとして甘いのかなと考えているんですけれども、そこで伺いたいと思います。

市長、昨日のご答弁の中で、塩竈市、委託して丸投げですよという話あったかと思えます。そこを改善しなければという話はあったんですけれども、僕、その話を聞いて、逆に丸投げできるほどにちゃんと仕様書つくり込めばいいのになというところを感じました。その具体的な手法に関しては、各事業者任せるとしても、この施設でこういう、この施設はまちなかにおいてこういう役割なんだよ、だから、例えば、委託期間の間にこういう状態になっていることを実現してくれというところをしっかりとつければ、ある程度、事業者任せに運営ということができるんだろうなと。その運用期間5年なり10年なりの後に、しっかりとした、その事業者の提案に合わせた評価基準というのを定めて評価をしてやるということができればいいと考えているんですけれども、その点についてもしお考えあれば伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） これに当てはまるかどうかですけれども、分かりやすく言います。僕が入ってきてから入札の制度の監視委員会というものをつくらせていただきました。これは、入札が適正に行われているかどうか、これ外部監査ということになります。こういった視点が、実は塩竈市役所には少なかったのではないのかなと痛感をいたしております。それは入札だけではなくて、事業監視、もしくは、それに類するもの、そういったことがしっかりと第三者の目で把握していただくこと、これは議会の皆様方にも、当然、私どもが必要なアドバイスをいただくということにもなってございますが、それと同時に、そういった事業がまた違う民間の第三者の方々の目で評価をしていただく、こういったことを徹底してつくっていくほうがいいのだろうと思っています。

決して全てを丸投げしたとは思ってなくて、ただ、仕様書の中でつくり込みしたとしても、今までもちょっと入札の中で仕様書の中でちょっと、いろいろ気になる部分があって、それを改善してきた経過もあるんですが、それをつくる人たちがどのような研修をして、どのような

教育を受けてその仕様書をつくっているかということになると、その人だけの主観とか考えじゃなくて、やっぱり組織全体として、本当にどういうものをつくりたくて、どういう目標を持ってその施設の在り方を考えていくかとなった場合に、そこまでの、僕も含めて、市役所全体がスキルがあるのかといたら、ないと思います。ですから、そのところの足らざるところをまずは補うための職員研修だったり、私どもの認識を深めていくための、例えば、他自治体での成功事例とか、そういったものを徹底してまずは見ていくことが重要かなと思っています。

職員の皆さんに「出張したことありますか」と、ここ最近ずっと聞いているんですけども、ほとんどの管理職の皆様方も行った記憶がないということをお答えになっていて、そういったことも、私どもとしては反省しなければいけない部分なのかなと思っています。

ともかくにも、議会の皆様方、市民の皆様方はじめ、外部の監視、監査、こういったいろんなことを組合せていくことが、今、土見議員からご指摘いただいた部分を少しずつでも改善していくための流れにつながっていくかなと思っていますので、今、申し上げたことを進めていくことで、今、ご指導いただいたことについては対応させていただきたいと考えてございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

その点、人材育成については、一番最後の質問でしようかなと思っていたんですけども、でも市長からそういうご答弁をいただきまして、その部分、大分省かせていただきたいなと思っています。

ちょっとすみません、時間的なところもあるので、次に進めていきたいと思います。

自治体DXについてということなんですけれども、塩竈市DX推進ビジョンをつくって、ビジョン、基本理念、「一人ひとりが夢や希望を叶えるためにみんなで支えあい、誰もがチャレンジできるやさしさにあふれた塩竈へ」というのを基本理念とし、基本方針としては、「市民のサービス向上に向けたDX」「行政の効率化に向けたDX」「地域の活性化に向けたDX」を基本方針として、今、DXの推進を行っていると思います。

実際のアクションプランができてからまだ半年ぐらいしかたっていないというところもあるんですが、市民向けのDX推進については、例えば、LINEの活用の仕方とか、あとはスマホ勉強会とか、そういうものを見て分かるんですけども、今、実際、塩竈市内部のDX推進に向けてはどのような活動が行われて、どういう効果が出ているのか、そこを伺いたいと思い

ます。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今、議員おっしゃられたとおり、令和5年の9月にアクションプランをつくって、それに基づいて、今、推進をしているというところでございます。

その中の大きい項目の行政の効率化という項目があつて、多分それが、今、質問に当たるところだと思います。

具体的なところでいきますと、一番大きいところは、一部業務にRPA業務を導入しているということで、やはり人の手にかかる部分、そのコストを削減する。あとは、今、進めているペーパーレス化会議といいますか、そういったものの推進、やっとなり機器がそろったところですので、それを最大限活用してペーパーレス化の会議の推進をするというところを中心に、今、進めているというところでございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

まだアクションプランの計画の途中ではありますので、もしかしたら具体的な数字は出てこないかもしれないんですけども、そういう新しい、ペーパーレス化をしたりとか、RPA導入したりとかということで、どの程度、職員の皆さんの作業負担が減ったのか、そして、本来、DX、DXやるのが目的じゃなくて、そこで、空いた時間でもうちょっと職員の皆さんにしかできないことに時間を割くというのが、多分一つ目的としてあると思うんですけども、何ができるようになったのか、もし、今、現状として何かお話できることがあれば、お伝えいただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） RPA導入の効果でございます。具体的に申し上げますと、導入しているのが会計課の業務になっておりまして、そこで導入前ですと、1日当たり1時間程度かかっていた作業が、RPA導入後には5分で済んでいるという実績が上がっております。

具体的には、納付書のエクセルファイルへの転記作業を今までは職員が作業で行っていたんですが、それを自動化した内容となっております。

また、ペーパーレス会議、これは具体的な数字はまだ検証段階でございますが、印刷用紙、あとは印刷用のトナー代の削減、あるいは印刷などの資料準備に要している業務時間の減が挙げられます。

いずれもそういった業務の効率化が図れることによって、別な、より業務の企画ですとか、そういった作業に検討できる時間が職員一人一人に生じてきているという現状があると思います。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

生じてきているということで、今後、どこかで振り返りの時間というか、評価の時間が出てくると思うんですけども、ぜひ、これをやりましたではなくて、こういうことができるようになりました、例えば、空いた時間で企画会議をもっと、企画会議って漠然としますけれども、そういうことをやって、この課としてこういうふうな方向性をもっと決めていくことができましたとか、そういう何ができるようになったか、空いた時間でどういうことができるようになったかというところをしっかり今後見せていただけたらなと思っています。

DX、よくよく言われている話なので、僕に言われなくてもいい話なんですけれども、あくまで手段です。これが今後の環境変化に対応するためのあくまで準備でしかないので、DXを通して、このまちがどのようによくなったかというところを、DXというはやりすたりだけじゃなくて、俯瞰して、もっと広く見て、DXを導入することでこれができるようになったからこういうことをすることができるようになった、そのような大きく広く見た、広く流れを把握しながら、このDX、うまく活用しつつ、有効に使っていただけたらと思います。

そこで、最後に伺いたいんですけども、推進ビジョンをつくってから1年ちょっと、1年半ぐらいたったと思うんですが、ここで見えてきた今後の塩竈市役所における自治体DX推進の鍵というのは何なのでしょう。どこを変えれば、例えば、より強力で推進するとか、そういう鍵の部分について教えていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） やっぱり、ここ1年間の中で、これは前から多分、世の中の的にも言われていると思うんですけども、やっぱり人材というか、人が一番、今、大きいのかと。ハード面についてはある程度環境整ってまいりましたが、やはりその人をどう庁内で育てていくかというところが一つ大きいところだと。今、庁内の中では、各部の代表によるプロジェクトというのが一つあるのと、あと、その中でも各課からDXのリーダーという、その中でも少し長けている人材をピックアップして、そのリーダーをまず養成するというところを、今一生懸命

推進していると。そのそこから裾野に下ろしていくということになります。

なお、今、秋口に向けてDXの人材育成のアクションプランといいますか、そういうのもつくってございまして、より体系的にその辺が進められるような準備を進めているというところがございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） それと同時に、ここ2年、今年3年目になりますが、宮城県のデジタル推進室のほうにも、継続して3人目になると思いますが、職員派遣して、その職員からいろいろご指導いただいている部分もございまして、今後は、宮城県ともしっかりと連携しながら、必要な部分に関して、今、ご指摘いただいた部分も含めて改善をする努力をし続けたいと考えています。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

どこの地域もなんですけども、どうしても人材というのは不足しがちですというところはあるかと思います。僕、それと同時に、DXというものを使ってどういうことをしたいのかというのを日々考えていくことが大切だと思っています。塩竈市ならこういうところもDX、DXというか、デジタルで解決できるよねと、そういうことを考えて活用するソースの部分をつくっていくというのも一つ大事なことなんじゃないかなと思っています。

先ほども人材育成の話ありましたけれども、最後に、人事行政についてというところで伺っていきたいと思います。

議員になってから非常に感じることで、何でこんなに市の職員って異動が多いんだろうということがあります。その理由、半分ぐらいは何となく理解をするところではあるんですけども、どうしても異動が多いために、各部門の職員としての専門性という部分がどうしても失われてしまっているんじゃないかなと危惧をしております。そのため、例えば、プロポーザルで委託するような事業の仕様書の作り方が甘かったり、あとは、サウンディング調査、最近行われていると思います。ですけども、なかなかサウンディング調査として見込んでいる効果というところをしっかりと実現できるような形に結果がなっていないというところも見取れます。これは形だけなぞってもやっぱり難しいところ、できないところであって、ちゃんとそれぞれの技術、スキルにしっかりと理解をした上で活用しないといけないなど。そんなことを考えていくと、塩竈市、もちろん異動を転々とする中で、各部署のこと、塩竈市内のこと全

体を見るジェネラリストの方も必要なんです、それぞれの、例えば、政策課だったらこの人ですね、土木ならこの人ですねというようなスペシャリストの方の育成というのも必要だと考えておりますが、その点踏まえて、塩竈市の、今目指している職員の育成というものはどのようなものなのか伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 目指している職員像という形でよろしいですかね。

基本的には、まずは2つの点あると思いますけれども、まずは対市民の方への目線というところでお話ししますと、市民目線で主体的に、よく最近言われているんですけども、能動的に動けるような職員をまず目指していくということになります。

あとは、昨日ちょっと志賀議員のお話にもありましたけれども、自分の職場なので、職員一人一人がやりがいを感じて、楽しく仕事できるという組織づくりも大切だと思っておりますので、内面的にはそういったところを支援できるような組織と、あとは人材づくりに努めてまいりたいと考えています。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） 今回、質問をさせていただき前段、僕のほうでスペシャリストとジェネラリストの話をさせていただきました。その点もちょうと踏まえてご答弁いただけたらよかったですと思うんですけども、例えば、やりがいを持って働けるような職員、その職員が、僕はちょっと土木一本で行きたいんだと思ったとすると、その人を土木のところのスペシャリストにするようなことが、今、現状できるのかどうか、その辺り、それぞれ皆さん特性というのはあって、活躍できる場所、活躍したい場所というのはあろうかと思います。それに合わせた職員の配置の仕方とか、研修、教育の仕方というのが今どの程度できるものなのか伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 高橋総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（高橋数馬） すみません、スペシャリストというお話いただきました。まず、技術職につきましては、もちろん専門職でございますので、土木だったり建築だったりというところの配置になります。事務職につきましては、例えば、先ほどからちょっとお話ありましたデジタル化とかが進めば、例えば、そのような分野での専門的な配置というのも今後は考えていかなければいけないと思っておりますが、基本的には、市役所業務の幅広い知識を得ることとか、異動の中で新たな自分の可能性に気づくということもあると思いま

すので、特に若い職員にはいろいろな経験を積んでもらいたいということで異動を行っております。

また、小規模な自治体ですと、1人で担う業務というのが幅広いという職員もおりますので、事務職に専門的な部署をあまり多く持つと組織が回らなくなるということもありますので、そこら辺はちょっと考慮しながら、今後、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

少ない人数で市役所運営しているので、それはそうなんですけれども、逆に、少ない人数の市役所だから外に外注しましょうと、アウトソーシングしましょうといったときに、専門家と話ができる人材って少ないように感じるんですね。それぞれの専門家のほうで、専門の企業のほうでご提案してくる内容の穴が見抜けない、そういう人材が、今多いんじゃないかなど。事業の提案、実際にどういう提案を受けたか分かりませんが、見ていく中で、なぜそういう運営で通っちゃったんだろうというようなことが結構あるので、専門家を外に置くというのが一つコストを下げる部分で有利なことなんですけれども、その専門家と話せる人材を内側に持っていないと、割高な契約をしたり、あとは、こっちの目的に沿った事業の展開ができなかったりということがあるので、一定専門知識を持った人間というのを育成していく必要というのは、僕はあろうと思います。それが、今回デジタルを推進していく中で、DXを推進していく中で各所のリーダーの枠より多分もうちょっと専門性の高い方々を育成する必要というのはあるのかなと思っています。

そこで、最後にちょっと伺いたいと思います。先ほどのそれぞれの職員がやりがいを持ってという話にもつながるんですけども、非常に、今、いろんなことを学ばないといけない時代になっていると思います。研修の仕方も多岐にわたってくるとは思うんですけども、今の現状、市役所としては、階層別の研修は除いたとして、どのような研修を職員の皆さんが受けていらっしゃるのか。また、何か受けたいというものがあったら、積極的に受けに行く環境があるのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 高橋総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（高橋数馬） 今、本市では、先ほどお話しいただきました階層別研修のほかに、まず基礎的に学ぶべき知識ということで、法令だったり、会計だったり、契約

というものを研修を行っております。また、外部講師を招いてコンプライアンス研修ですとか、官製談合防止研修であるとか、様々な研修を行っているところです。

研修終わった後に皆様にアンケートを取って、こういう研修があったらいいなというものも、アンケートを取っていますので、そういうのを参考にしながら研修の計画を立てているところ
です。

また、技術職等につきましては、専門的な研修ということで、長期間、1週間程度の研修を、技術職の方には行ってもらっているというところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

なかなか難しいですね。今後、様々なことが、今、非常に細分化されている中で、話が業者の人とできる人というのは非常に減っていることを印象、感じております。その中で、例えば中途採用も含めて、塩竈市の中にちゃんと業者と話ができる人、事業の内容が分かる人というのを置くということは、今後、外にアウトソーシングしていくにしても、中でやるにしても、重要なことだと考えておりますので、ぜひ、今後の人材育成という観点から市内のスペシャリストというものの育成をもっと進めていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 以上ですか。以上で土見大介議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は14時10分といたします。

午後1時56分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（鎌田礼二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。4番小野幸男議員。

○4番（小野幸男）（登壇） 令和6年6月定例会におきまして、公明党を代表して質問させていただきます、小野幸男でございます。

私の質問は、防災・減災対策、保健行政の大綱2点についてお伺いいたします。

佐藤市長はじめ当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

初めに、防災・減災対策のうち、気象防災アドバイザーの活用についてお伺いいたします。

近年では、異常気象による豪雨災害が頻発化しております。今後、温暖化等の気象変動により、世界的に異常気象が増加する可能性が指摘されております。

気象防災アドバイザーとは、気象庁を退職した職員などであります。自然災害の対応に不可欠な防災と気象の両方の知識に精通した専門家であり、大雨時などの災害対応への助言をはじめ、行政の防災訓練の支援や、小中学校の防災教育の講師など、多岐にわたる活動で地域防災力の向上に大きく貢献をされております。

ほかの自治体では、気象防災アドバイザーを任用し、市役所の防災課等への配置や防災対応、研修などを担当しているところもあります。

気象防災アドバイザーは、自治体の防災の現場で即戦力となるものとして、気象庁が委嘱した防災の知見を兼ね備えた気象の専門家であります。

自治体に自らのリソースとして活用することで、気象台では手の届きづらい部分までよりきめ細かな支援を期待することができます。

本市においても異常気象による災害が発生する確率は年々増していると感じております。この異常気象による災害を事前に予測して適切に対応することにより、地域住民の生命や暮らしを守ることは大きな課題でもあります。

そこで、本市においても、気象防災アドバイザーを採用し、異常気象による豪雨災害等で、災害発生前からの適切な対応が取れる体制整備は重要と考えます。市長の見解をお伺いいたします。

以降の質問は自席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 4番小野幸男議員の一般質問にお答えを申し上げます。

防災・減災対策についてのご質問のうち、気象防災アドバイザーの活用についてでございますが、先日、仙台管区気象台の方々が市役所にお越しになられた際に、現在取り組んでおられます事業の一つとして、気象防災アドバイザーのご説明をいただいたところでございます。

気象防災アドバイザーは、国土交通省が委嘱する気象防災のスペシャリストで、全国で272名、うち宮城県では8名委嘱されております。

気象防災アドバイザーの活動内容につきましては、災害時の避難情報発令の進言や、避難所の開設、閉鎖の見通しなどのほか、平時の対応として、自治体職員の研修や訓練、市民を対象とした普及啓発、児童生徒への防災教育など、地方自治体をバックアップする活動となっております。

ございました。

雇用形態については、年単位の雇用から講師などの個別依頼などを選択できる形態となっております。市民や職員の防災意識の向上を図る手段として、必要に応じて気象防災アドバイザーの活用を考えているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 小野議員。

○4番（小野幸男） ご答弁ありがとうございました。

答弁にもありましたけれども、私も気象防災アドバイザーの必要性については、さきに壇上でお話ししたとおりでございます。

今、市長からも活用を考えているというよい答弁をいただきました。

私、ちょうど2年前にも気象庁との連携という質問の中で、少しだけこの気象防災アドバイザーの活用についてということで質問をさせていただきました。

そのとき答弁では、災害対応力を高めることにつながるという、そういった認識とともに、今後は、市民の皆様に対して、気象防災アドバイザーを講師とした、そういった研修などを行っていくという、そういうお話がございました。

それで、今の答弁では、気象台からちょうどタイミングよく説明に来られたというお話でありまして、これまで本市で、私も2年前に質問したんですけれども、何か活用的な、そういったことはされたことがあるのか、その点だけちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 気象庁さんとの関係でいきますと、これ気象防災アドバイザーというところの派遣要請はしておりませんが、防災訓練の際、特に昨年やりました中の島公園であった11月のときには、仙台管区気象台の職員の方においでいただきまして、講師として講演をいただいているということで、やはり仙台管区気象台の方からは、いつでもお声がけいただければ、来て、講師いたしますというお話いただきましたので、今後もそういった形での連携を深めていきたいと考えています。

○議長（鎌田礼二） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

いろんな豪雨、本当にゲリラ豪雨みたいなそういう、または線状降水帯による大雨のそういった呼びかけなど、大変、気象防災アドバイザーがそばにいたならば、しっかりとしたいいろん

な気象情報のそういった説明とか、様々な防災に関わることを助言していただける、または、防災関係、昨年は地域防災計画も改定されておりますけれども、そういったときも何かの防災関係のそういった計画だったり、改定だったり、そういったところにもしっかりとそういった方の、専門家のアドバイスなども取り組めるということで、ぜひこの気象防災アドバイザー、採用をしていただいて、きちっとそばに置いていただいて、地域住民の安心・安全のために取り組んでいただきたいなと思っております。

先ほども答弁ありましたけれども、気象防災アドバイザーの任用形態につきましては、3通りぐらいのそういった形態がありまして、まずは、会計年度任用職員として、年単位で雇用して防災課と日常的についてもらおうと、そういったこととか、アドバイザーとして登録しながら、会議、研修、そういった災害発生時に必要に応じて来てもらおうという感じもございますし、あとは職員向けの研修、または地域住民向けの講座、またはイベントとか、そういった際に単発で講師等と呼ぶという、そういうこともできる。行政というか、そういった決め方だとは思いますが、いろんな形態ございますので、何とか積極的にこういったことも検討していただきながら、導入をしていただきたいなと思っております。

天候のプロということで、気象防災アドバイザー、宮城県では8名と言いましたね、もう本当にアドバイザーも増えておりますので、ほかに取られないようにというか、ほかに行っちゃって、もう塩竈に来る方がいないという、そういったことなどもないように、真っ先に採用をしながら、そばに置きながら、活用をしていただきたいなと思っております。

気象庁との連携は、ホットラインとかできちっとやっているということでございますし、または、こういった防災気象情報がこれまでよりも多く迅速に入手できるようになっていると、そういうことから、しっかり気象防災アドバイザーを設置していただきまして、活用しながら、よりさらに塩竈市の安心・安全のためによりしくお願いしたいと思っておりますので、早急に検討をお願いしたい。これだけ申し述べて次にまいりたいと思います。

次に、マイ・タイムラインということで通告をさせていただきました。

このマイ・タイムラインというのは、災害時の自分自身が取る防災行動を時系列に整理しておくものであります。逃げ遅れゼロに向けた取組の一つとされています。

この質問も10年近く前に、私、質問をしております、その後、やっと令和5年の3月の地域防災計画改定時に追加ということで出てきたと記憶をしております。

台風、大雨、地震、津波と、本市においてもホームページでマイ・タイムラインの用紙をダ

ウンロードできるようになっておりますけれども、なかなか作成の取組まで行っていないのではないかと思いますので、普及啓発、そして、その作成の取組の考え方、状況についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） マイ・タイムラインにつきましては、議員おっしゃるとおりの目的でやられておるといことは承知しております。

私もちょっと国土交通省のホームページとかでちょっと見させていただいて、実際、国土交通省にもあるんですね、3日前からの行動ということで、簡単につくれるような形も、今、普及し、紙ベースだとなかなか普及、実際にできていないということなので、今ですとやっぱりデジタルのツールを使うということも一つ方法としてあるのかと思っておりますので、今後、やはり、例えば防災訓練の説明会とか、あと、自主防災組織の集まりなんかも総会ありますので、そういったところで、やはりそういった人たちからまずご説明させていただいて、普及に努めてまいりたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

これ、早いところだと、もう地域でワークショップとかいろんな地域の方を集めて、グループになってこの作成について皆さんで考えて進めていると。もう、とっくの前に、もうほかではやっていることなんですね。あるいは出前講座とか、動画なども出ておりますので、そういったものも使いながら、媒体となるものは様々ありますので、多くの方にこのマイ・タイムライン、紙ベースも大事な取組です。個人でも考える、または家族で考える、そういったところをしっかりとやって、作成の推進をお願いしたいなと思っております。

また、今、総務部長からデジタルツールということでお話がありました。このデジタル技術を活用したマイ・タイムラインの作成ということで、アプリ版を使つての発信の取組も増えてきております。

これ、避難のタイミング、または気象情報などのプッシュ通知機能など、そういったものも備わってありまして、こういったスマホ、タブレット端末での作成、デジタルタイムライン、こういった仕組みも、私も必要だと思っております、質問しようと思いましたが、総務部長からこういった声が出たということは、もう考えているのかなと私も思っておりますので、この辺の取組についてお伺いいたします。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） ちょっと先ほどの答弁とかぶってしまいますけれども、やはり非常に多分これからのシーズン、これってある程度何日か前からということなので、本当のゲリラ豪雨の対応というよりは、一般的に洪水、河川の洪水でありますとか、台風による大雨とかの想定なんかのときにやっぱり活用できるものと認識しています。

これから台風の発生時期にもなりますので、これ少し積極的に、うちのほうのLINEとかいろいろな媒体ありますので、そういったものもちょっと活用しながら、少しPR、この台風時期前に合わせて、そういったものもありますよということでのPR活動なんかもさせていただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 小野議員。

○4番（小野幸男） 何日も前からじゃなくて、とにかく、地震であれ、台風であれ、雨であれ、そういったときに、そういった危険性が高まったときに、自分取るべき行動について事前に理解しておくということが大事だということなんですね。

そういったことを考えると大変重要であると思っております、また、マイ・タイムラインの活用というのは、効果的だということの検証もされておりますので、きちっとこういったところを、さらなる取組をお願いをしたいなと思っております。

このデジタル化については、民間のところでも防災アプリとして使われておりますけれども、その辺しっかり事前に家族、個人でも考えておくという、そういったことが大事でありますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。

また、こういったものを学校の教育の中にしっかり取り入れて、作成について活用を行っているところが多いようでございますけれども、本市では、このマイ・タイムライン作成についてどういう状況なのか、ちょっとお聞きをしたいと思ひます。

○議長（鎌田礼二） 黒田教育長。

○教育委員会教育長（黒田賢一） 今、ご質問いただいた学校の防災教育でのマイ・タイムラインの活用ですけれども、小学校4年生の社会科の単元で、近年県内で発生した風水害の調査をして、その被害の大きさを捉えた後に、備える取組としてマイ・タイムラインを作成する学習を行っております。

また、過日行われました市の総合防災訓練におきましても、杉の入小学校でまず校庭に一次避難をしてから、二次避難で少し高台に避難するという、マイ・タイムラインの考え方を取り

入れた訓練も実施しております。

○議長（鎌田礼二） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

こういったマイ・タイムライン、学校の授業の中での活用推進というのは非常に大事で、子供さんから親御さんにとり、そういったこともございますので、学校でも何とか年1回でもいいですので、取り組んでいただけたらと思います。

このマイ・タイムライン、行政に来ると名前が使われないということもありますので、このマイ・タイムラインをひとつしっかりと表に出していただいて、このマイ・タイムラインというのはこういうものですよと、自分自身が取べき行動を事前に考えておくという、そういったものだとすることをしっかりと伝えていただければと思います。

大雨などで避難などになったときに、なかなか自分事に考えられない、そういったことで避難は非常に難しいということでありまして、避難行動にはつながっていないと私も感じております。

このマイ・タイムラインの作成推進によって、こういった避難行動につながるように、本市でも積極的に進めていただければと思います。よろしくお願いたします。

それでは、次、ペットの同行避難についてですけれども、環境省でも、災害時に飼い主の自己責任の下でペット同行避難を推奨をしております。

今やペットは家族の一員、家族同然でありまして、愛護の観点だけではなくて、被災されたときに、被災者の心のケアの観点からも重要であると思っております。

そこで、本市では、飼っているペットを連れての避難は可能なのか、不可なのか、避難所の受入れ体制についてお伺いをいたします。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 議員おっしゃいましたとおり、環境省ではガイドラインを設置いたしまして、ペットの同行避難を推奨しているという、これは過去の災害の中を踏まえてというガイドラインになっているところでございます。

本市の状況でございますが、今、指定避難所19か所あるんですけれども、そのうち小中学校の避難所10か所につきましては、ペットを連れて避難していただける、受入れが可能ということになっています。残りの避難所については、実は、国とか県とか市以外の施設、指定しておりますので、そちらは今後また調整が必要な部分かと思っております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

小中学校10か所ということの答弁をいただきました。

先ほどもありましたけれども、自身の備え、あと災害の対応については、自治体の実施すべき確認できるチェックリスト、そういったもの公開をしております。その中で、何点かがあるわけですが、こういったところを、ペットの受入れ可能、不可という、そういったところ、避難所、公開されているのかどうか、その点お聞きをいたします。

○議長（鎌田礼二） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） お答えいたします。

先ほど申しあげました指定避難所の19か所のうち、小中学校の10か所においては、学校と調整しまして、施設を設定はしていますが、この場所ですという表記はしておらず、毎年、学校と調整して、そのペットの場所ですとか、またほかの、例えば、女性のための場所とか、学校と調整しながらちょっと変わる部分もございまして、それはその年に打合せをしながら決めているという状況でありまして、公表というまでには至っていない状況でございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

何か打合せというか、話したときに、今からなんですという声もありましたけれども、これはどこで受入れをしているのかというのが分からなければ全然意味ありませんので、しっかり市民の方、ペットをお持ちの方、飼っている方に公開をしていかなければならないということです。

あとは、避難ペットが過ごす場所を確保しているかと。10か所にはあると言いますが、これ屋外ですか、同室ですか。ペットと同じ空間で受入れ可能なんですか、お聞きいたします。

○議長（鎌田礼二） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） 学校によっては、教室ではない場所、例えば、玄関を入ったスペースのところですか、あとはちょっと外の部分で屋根のかかった部分という形で、場所的には部屋という状況にはなっていないんですが、そういったところでスペースを設けてい

るという状況でございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

これまでは屋外とかテントを張ってというところが多かったんですけども、最近では同室、そういったところが多くなっていますし、国の推進でもそのような方向性で進んでおりますので、何とかしっかりと対応していただければなと思います。

いろいろあるんですけども、全て聞くわけにはいきませんので、あとは獣医師会とか愛護団体との連携というのがございますが、こういったところは、本市はどうなっているのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） お答えします。

まだ、そちらの獣医師会ですとか関係団体とは交渉した経過がございませんので、今後については、そういったところも含めて検討を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 小野議員。

○4番（小野幸男） それで、この間、総合防災訓練もございましたけれども、避難所開設訓練も、職員の皆さんを見ていると以前よりもはるかにうまくというか、対応しておりますので、こういったペットの同行訓練も、もう取り入れられるのではないかなと、私は見ているんですが、その点、考えについてお伺いいたします。

○議長（鎌田礼二） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） 確かにペットの同行避難というところまでは、実際、訓練の中には入れていない状況ではございます。

今後、そういったペットですとか、あとはまた高齢者とか、要支援者を踏まえた避難の訓練についても、ちょっとした要望的なものもございますので、それについて訓練の中でそういったものをいろいろ取り入れた形で訓練を検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

ペットといっても、犬においては小型犬、大型犬いるし、犬、猫以外にもいろんなペットを飼っている方がおりますので、そういった同行訓練を重ねながら、課題を明確にして、ペット同行避難、そういった計画推進にも力を入れていただいて、ぜひ同行訓練も年に1回でもいいですので、行っていただくとともに、先ほども言いましたけれども、飼い主の方への周知、そういったものを強力に図っていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、避難所の次、環境整備ということで、学校施設は災害時におきまして地域住民の命を守る避難所の役割も果たしております。体育館へのエアコン設置など、防災機能強化や老朽化対策が重要な課題となっております。

そこで、老朽化対策として、学校施設の老朽化に起因する外壁の落下事故が相次いでいるということでございまして、緊急点検の調査、点検、要改善箇所の把握など、全国の教育委員会へ通知をされていると聞いておりますけれども、本市の点検の状況などについてお伺いをさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） ご質問にお答えいたします。

学校、避難所の環境整備についてというところでございますが、今、議員からお話ございました文部科学省からの通知を受けておりまして、その対応についての回答となります。

本市におきましても、学校施設、老朽化大変進んでいるところでございます。それで、国の通知の趣旨を踏まえまして、教職員、そして学校用務員による基本的な日常点検を実施しているというところ。それと、異常発見時の教育部の技術職の職員がおりますので、そういった職員による臨時点検の実施、あとは学校施設の維持管理の徹底を図っているというところでございます。

外壁落下、非常に危険な状況でございます。そういった部分に関する恐れのあるところを発見したときには、基本的には児童生徒の立入りを制限する措置を取っているところでございます。

また、外壁のモルタル等の欠損につきましても、小規模な外壁の改修工事が必要になったときには、例えば、県の補助金等々の有利な財源を使いながら、緊急性、危険性の高いものから順にですけれども、改修を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

技術者も入れながら点検を行っているということでございました。

防災・減災、国土強靱化のための5か年計画ということで、令和7年度までということですが、そういったところ、修繕・改修計画、そういったものは、それはされていると、そう受け止めていいのか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、こちら令和7年度までの国の計画でございます。そちらを踏まえて、本市の修繕、あとは改修計画についてということでございますけれども、基本的にこの加速化対策の補助対象になっております長寿命化改良事業、あと大規模改造事業、防災機能強化事業に関しましては、基本的に対策期間以前から国の補助の採択を受けまして、我々としまして老朽化対策としての補修ですとか、構造体の劣化対策のための改修、あと先ほど申しました外壁の落下防止対策等々を実施してきたという、実際、現実がございます。

なお、現在、第二中学校の長寿命化改良工事を行っておりますけれども、この本対策による補助制度を活用しておりまして、今後とも施設管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

国では国土強靱化実施中期計画を法定化されたということで、こういったことで学校施設の老朽化対策もその中で位置づけられたということでございまして、こういった法定化を受けて、令和7年度以降も引き続きこういった学校施設老朽化対策を推進するというお話でございます。

その際、老朽化対策、様々あると思いますけれども、外壁落下防止対策を含めた老朽化対策、これも強力に進めていただきたいと思っておりますけれども、この点お伺いをさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

今、議員からお話のあった国土強靱化実施中期計画の話でございます。

先ほど申しました5か年加速化対策が令和7年度までであって、これは閣議決定で決まる計画なのに対しまして、実際に法制度化して、それ以降も安心してといいますか、きちんと各自治体で強靱化に取り組んでいくようにという国のメッセージであると捉えております。

もちろんこういった有利な財源があるというのも一つございますし、実際に塩竈市としましても、令和7年度以降でございますが、長寿命化改良事業ですとか、防災機能強化事業、外壁の分も含めてですけれども、きちんと老朽化対策のほうに、各計画に基づいて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

この外壁の落下事故で児童の方もけがしたという、そういった事例もあることから、こういったところもしっかりと対応していただければなと思っております。

次に、体育館の空調設備ということで、昨年も酷暑的に暑かったですし、今年も暑いという、そういったところ予想をされているわけですけれども、こういった学校体育館へのこういった空調設備というのは、もう早急に、早期に整備を進めていく、または検討していくというのが本当に重要だなと私も思っております。

前も質問はしておりますけれども、ただ、この体育館を整備するに当たり、いろんな国のメニューがございますけれども、断熱性能、そして断熱効果をきちとした上でということで、国からのこういった支援が受けられるということになっていることから、大規模改修、建て替えというのはちょっと難しいかもしれませんけれども、今、第二中学校で大規模改修を行っております。

今後、屋内体育館等整備も進められるかどうか、その点もあるとは思いますが、この間にしっかり、まずは1校でもこの空調設備をきちと整えて、いろんな効果等も見ながら、次々と計画を立てていくべきだと考えておりますけれども、その点どうお考えなんでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

まず、現在、市内11校、例えば体育館に空調設備を今からつけると、非常にコストの問題もあります。単独費で整備するのがなかなか難しいのが現実かと思えます。

一方で、体育館、非常に、例えば熱が籠って、子供たちそれこそ室内にいるのに熱中症にな

る恐れもあるという部分も、非常に危惧する部分でございます。

それで、今、ちょっとお話ありましたとおり、まず我々としては、今、実施しています第二中学校なんですけれども、こちら第Ⅲ期において体育館の改修を行う予定でございます。

その際には、国の補助を活用しながら、まずは第二中学校の体育館、こちらに空調設備の整備をぜひ進めたいと、現在、計画として考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

ぜひ、しっかりと考えていただいて、1校でも増えていくという、そういった状況が見られれば、本当に安心・安全にもつながりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に行かせていただきます。

災害発生となると、トイレの確保というのが一番、そういった声も大きいわけでございますけれども、災害発生から時間がたつにつれて、そういった衛生的な、または、臭わないとか、そういったトイレを使用したいという声も大きくなるみたいなんですけれども、そこで、能登半島地震においてはトイレトレーラーというのが活躍をしたというお話をお伺いをいたしました。

このトイレトレーラーは、平常時、平時には地域でのイベントだったり、様々トイレのないところに臨時のトイレとして使えるわけなんですけれども、ぜひ本市においてもこのトイレトレーラー、検討していただきたいと思っておりますけれども、見解をお伺いしたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今、トイレトレーラーの話がありました。県内でいくと、近くだと利府町とか気仙沼市での導入があると伺っています。

本市にも事業者からいろいろやっぱり紹介が来ているということです。

例えば、軽自動車ベース、いろいろあると思うんですけれども、軽自動車ベースでも、今、紹介いただいて、結構、750万円ぐらいすると、ちょっと高額な予算になっていて、一部やっぱり国からの補助が当然あると伺っておりますけれども、それにしてもかかると。あとはメンテナンスの費用ですね、そういったものもありますので、この辺につきましては、まだ導入始まったばかりなので、ちょっと周りの状況なんかも確認させていただきたいというのと、本市

の場合だと災害時、基本的にはマンホールトイレというものを進めておりますし、今後、今は貯留式マンホールですけれども、流下式のマンホールも今ありますので、そういったところも含めて総合的に検討させていただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

購入云々の話もありますけれども、今、災害派遣トイレネットワークプロジェクトといって一般社団法人助けあいジャパンとして、災害時にほかの市町村へこういったトイレを導入できる、そういった仕組みをつくっているというところもありますし、これ2,000万円ぐらいするみたいですね。ただ、国の緊急防災・減災事業債、そういったところも対象になっているみたいですが、残りの3割というのはクラウドファンディングとか、または別な寄附とか、様々、ふるさと納税などを使って対応もできるのではないかと、そういった考え方もあるみたいですので、この辺、テレビ等、または行った方の話を聞いてみると、やっぱり大変すばらしいものだという、そういったお話も聞いておりますので、何とか少しでも導入を考えていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後、間に合いました、保健行政について2点お伺ひをしたいと思います。

まず初めに、HPVワクチン接種についてということで、キャッチアップ接種についてでございます。

このHPVワクチン、ヒトパピローマウイルスということで言うと聞き慣れていると思ひますけれども、令和4年から積極的勧奨が始まって、接種を逃した女性に対してキャッチアップ接種を無料で行うということでございます。

このキャッチアップ接種、令和7年3月31日まで、今年度最終なんですけれども、これ3回するというので、それを完了するには、今年の9月に1回打たなければいけないということでございますので、再度、勧奨通知など、そういったものをしっかりと進めなければいけないのではないかなと思ひていますが、その点お伺ひをしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） ただいま小野議員からお話あったとおひ、まさしくおっしゃるとおりで、こちら事業開始から3年目になって、今年度の3月末で終わる事業でございます。

ただ、期間は空けながらですけれども3回接種しなければならないということで、今年の9

月までに初回を受けていただかないと、3回目まで間に合わないということでございます。

こちらに関しましては、昨年度、年度末にかけてキャッチアップの期間で受けられなかった方に対して、特例対象者の方に対して、全ての方、1,762名の方に対して、今年4月に通知をお出しさせていただいているということでございます。

今後に関しましても、9月までなるべく早く受けていただきたいというところもありまして、はがき以外にも広報だとかLINE、あるいは、壱番館の壁面を利用したポスター掲示、駅も含めてなんです、あるいは、一番最後のチャンスである地元高校の周知活動、そういったところも含めながら、積極的に接種を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

接種対象者の人数と接種率、その状況についてお伺いします。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちら、接種率でございましたが、令和4年度の接種率に関しましては、対象者の6.9%、令和5年度につきましては9%となっております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

これ、接種率低いというのは全国的になっていると思います。女性の50%が感染して9割の方は自然消滅していくわけですけれども、1割の方が10年間という時間をかけて子宮頸がんになるということでもありますし、亡くなっている方も多いということですので、知らなかったという、そういった後悔しないような取組の推進を最後まできちっとやっていただければと思っております。

また、男性のHPVワクチン接種費用の動きが始まっているということですが、この辺、本市ではどう見ているのかお伺いいたします。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 議員おっしゃられるとおりに、首都圏を中心に公費負担の動き、こちらが広がっているということでございます。

ただ、しかし、全国的にいうとまだまだかなり数が少ないというところで、そういった状況

にございます。

また、男性がHPV、ヒトパピローマウイルスのワクチンを接種することで、パートナー間での感染、こういったものが防げると。特に、そのほかに男性に多い咽頭がん、肛門がんなどの発症予防にもつながるといところで言われてございます。

ただ、もちろんワクチンの接種の重要性、こちらのほうに関しましては効能も含めて認識しているところではあるんですが、1人当たり3回受けなければならないということで、費用も5万円ほどの費用がかかるということで、大分高額な費用となるため、国、あるいは県の動向を注視しながら、今後の対応を検討していければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

男女のHPVワクチン接種率が高いところは、世界でいうとオーストラリアだそうです。2028年には子宮頸がんを撲滅できるということを言われているそうですけれども、日本、国でも男性のHPVワクチンの定期接種、今、検討しているところございます。そのとき、本市においても速やかにこういった接種取組ができるように、体制をしっかりとお願いをしたいと思っておりますので、よろしくおんいをいたします。

それでは、最後の質問になりますけれども、新型コロナウイルス感染症5類移行の対応ということでお聞きをいたします。

新型コロナウイルスの感染症の法律上の位置づけ、季節性インフルエンザと同じ5類へ移行されまして、感染対策、個人の判断が基本となっております。

この5月8日で1年を過ぎておりますけれども、5類移行後の感染者の把握といいますと、一部の医療機関の定点報告とされておまして、6月21日発表で感染症の発生状況を見ますと、宮城県では2.75、本市では5類移行のこういった数値をどのように見られているのか、また、併せて感染対策についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらも議員ご指摘のとおり、昨年5月に5類移行してございます。

ただ、その後にも、昨年8月、また、今年の1月にも、まだ一時的に感染者が増えるという状況が続きながら、今現在に関してもまだ小康状態が続いていると感じてございます。

こちらの感染の対応ということなのですが、また感染が増加傾向見られた際には、またマスク、うがい、あるいは、換気、基本的な感染対策を行っていただくよう促していればと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

6月21日発表は2.75だったんですけども、6月14日は2.98ということで、微妙に違ってくるんですが、沖縄では、6月14日のあれでいうと19.58、一番直近で6月21日で18.11と大変多いなという感じを受けております。

全国的に見ると、6月14日発表では3.99、6月21日では4.16ということで増えている。地図を見ますと増えているところがほとんどでした、半分以上ありました。

それで、感染再拡大を引き起こす可能性もあると思われまますけれども、そういったとき、本市での対応はどうかと、備え、準備は大丈夫かということで、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらの新型コロナ感染症に関しましては、なかなか数字が下がり切らない状況が続いてございます。

今後、爆発的に感染が拡大する兆候見られた際には、市でできる対応の限界もございまして、国、県、あるいは関係機関の対応の指示を仰ぎながら、これまでの感染周知方法に加えて、感染防止に対する注意、こちらを呼びかけていければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 小野議員。

○4番（小野幸男） 医療体制について、現在、検査、診療、入院など発熱や感染が疑われた場合の医療体制についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 鈴木市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（鈴木康弘） それでは、市立病院の対応についてお答えをさせていただきます。

基本的には5類移行前と後では、診療体制を全く変えてございません。特に感染対策についても引き続き行っておりますとともに、発熱外来、あるいは入院対応ということも行っており

ます。

なお、今年度から県の第一種指定と第二種指定というのがございまして、入院までできるのが第一種指定の医療機関、第二種のほうが外来ということなんですが、当院としては第一種指定の医療機関ということで、県と協定を結びながら感染対策を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。ありがとうございます。

これ、医療施設とか介護施設とかでは継続して感染対策が行われているということで、新型コロナウイルスにつきましては、引き続き感染状況に注視していただきまして、油断なく取り組んでいただくことをお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 以上で、小野幸男議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後2時59分 休憩

午後3時15分 再開

○副議長（西村勝男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。7番桑原成典議員。

○7番（桑原成典）（登壇） 令和6年第2回定例会の一般質問をさせていただきます。塩竈維新の会、桑原成典でございます。

まだ不慣れなところもあるかと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

早速でございますが、発言通告書どおり質問をさせていただきます。

まず初めに、宮城県内企業誘致について質問をさせていただきます。

半導体の受託生産で世界最大手、台湾のTSMCは2021年11月、ソニーグループなどと共同で熊本県菊陽町に1兆円規模の半導体の新工場を建設すると発表され、間もなく稼働の準備に入っていることを承知のとおりだと思います。

バブルのような好景気になり、パートで働く方も時給3,000円から4,000円や、正社員の月給が2倍になっている状況になります。その反面、物価の高騰が問題視されています。近隣の町

では、アパートの金額が2割も上昇している現状も出ているようです。その他影響も多く出ております。

そこで質問です。宮城県内でも同様に続々と企業誘致がされておりますが、その現状を踏まえて、塩竈市ではどのように考え、アクションを起こしていくのか教えてください。

以降の質問は自席にて行わせていただきます。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 7番桑原成典議員の一般質問にお答えを申し上げます。

宮城県内企業誘致についてお答えを申し上げます。

大衡村に台湾大手メーカーの半導体工場建設予定の影響で、近隣市町村で物価高騰が考えられ、本市としてどのような対策を取るのかについてのご質問でございました。

既に、台湾大手の半導体工場が進出している熊本県の例を見ますと、ただいま、ご指摘いただいたように、人口の流入や新たな企業活動に伴う税収の増加、地場企業との新規取引や取引量の増加等の波及効果が期待される一方、様々な需要の高まりによって、局地的な物価の高騰等がもたらされており、地価や人件費、物価の高騰が顕著となり、市民生活や企業活動にも影響を及ぼしていると聞き及んでおります。

大衡村に台湾大手メーカーの半導体工場が進出した場合、本市においてもこのような物価高騰等の影響に加えて、労働力の流出が懸念をされ、基幹産業等の維持存続が危ぶまれる状況ともなりかねませんので、宮城県にも要望を行いながら、並行してどのような対策がふさわしいのか検討してまいりたいと考えております。

また、先日、宮城県の市町村長会議がございました。実は、挙手をさせていただきまして、村井知事はじめ宮城県の幹部職員、または、県内の市町村長さんがいる中で、この点について特に発言をさせていただきました。

こういった状況の場合、まずは、企業が来ていただける、それについての準備については、当然のごとく宮城県庁を挙げて歓迎をし、また誘致のための準備を進めてほしいと。ただ、その一方で、当然、光と影というものを表現させていただきながら、塩竈市にとっては、特に土地がない状況の中で、こういった企業誘致の影響というものは影の部分で考えられるところが非常に多くあるということをご指摘させていただきながら、一部には、アルバイトの方が時給2,500円、3,000円とも言われている状況は、現時点で熊本県でもそういう状況が言われておりますので、しっかりと熊本県の現状を、今分かる範囲で結構なので調べていただいて、その光

と影、影の部分の状況についても、誘致までにあと2年程度時間がございしますので、その間に改善できるところは改善をし、準備をするところは準備をし、マイナス影響にしっかりと対策を打っていただけるようなお願いは、そちらでもさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

私も、まさにそのようなことを懸念しておりまして、私が言いたいことというのは、企業誘致をしたほうがいいということではなくて、もちろん誘致ができればベストだと思うんですけども、現実的になかなかやっぱり土地の問題とか厳しいなというところで、現実悩ましい問題だなとは思っているところではあるんですけども、現状、近くの大衡村とかに企業誘致がもし、されること決まっておりますが、その影響というのを非常に懸念しておりまして、外資の破格の賃金とか、労働者を雇用するとなると、やっぱり塩竈市の働き手が流出してしまう。その中でも市内の企業の人材不足というのが出てきてしまう、空洞化するということだと思います。

先ほど、市長からは、宮城県に要望して、そういった会議でご発言いただいたということは、非常にありがたいなというところではあるんですけども、市として何か今後、その対策としてやっていくことがあるのか、ひとつ検討しているのかというのをちょっとお伺いしたいなと思います。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 市長にならせていただいてから、宮城県の企業誘致のセミナーが名古屋と東京でございます、やはり宮城県は、今、トヨタの工場があるということで、それに関連する、付随する工場等が大変関心を寄せておりまして、毎年行っても250社程度、本当に名だたる会社の皆様方がこの企業セミナーにいらっしゃってございます。

そのときに、今年、ふと考えたんですけども、毎回、全市町村長が行きますので、そこでPRしてくださいということで、20秒、30秒でということと言われるんですけども、私ども土地がやはりありませんので、この企業誘致に何を持っていっていいのかという素朴な疑問が、実は今年ございまして、それを素直に皆さんの前で表現をしていたら、逆に關心を持っていただいて、いろんな方とお話をしたら、塩竈に行ったことあるという人が大分いらっしゃって、例えばおすしを食べに行ったか神社に行ったことある、大体このパターンでございました。

それを逆手に取ったほうがいいだろうなと思っていて、塩竈はなかなか工場誘致の土地はございませんけれども、例えば、商談とか、宴会とか、そういうものをするのであれば、おいしい食材がそろっている、おいしい地酒等がある、塩竈市に来ていただくと。このような、ほかの自治体とは違った売り方をしたほうがいいのではないかと、今、考えているところでございますし、あとは、水産加工業が、ご承知のとおりかと思いますが、徐々に中国からインドネシア、インドネシアからミャンマー、それで、今、ネパールの方が多い。だんだん、この国の大きさというんでしょうか、規模というんでしょうか、それが違う規模になってきている現状があつて、今、お聞きすると、円安の、ある意味ではマイナス効果のほうで考えれば、日本よりも、例えば韓国だったり、シンガポールだったり、そういったところに行ったほうが当然、雇用の状況はいいわけですから、そういう形で日本は、ある意味では働くにはいい場所ではなくなっていると。観光するにはというところがあるかと思いますが、こういったことをやはり冷静に分析しないと、そこに、近隣に大きな半導体の工場が来るとなったときに、どういう影響が出るのかというのは、多分、今、申し上げた中身だけでも相当厳しく受け止めたほうがいいだろうというのが率直なところでございます。

そういうことを言っても仕方ありませんので、私どもとしては、来ていただくことについては大歓迎と、誘致については積極的に進めていただきたいと。ただ、その影のほうをしっかりと、前例がある熊本県のことを調べていただいて、私どもにも情報をキックバックしていただいて、ご指導いただくことは、強く県にも求めさせていただいたところでございます。

ただ、近いうちに、実は、そのときに知り合ったある大きな会社の社長さんが、どういうわけか気に入っていただいて、塩竈のほうに来ていただけるということのお話があつて、一緒に会食しましょうというお誘いも受けましたので、何をどうしたら、もしかして塩竈にチャンスがあるのか、逆に率直に聞いてみようと思っておりますので、そういう機会を通じていろんな視点から考えていきたいと。ただ相当厳しく私どもは見ていますということだけはお伝えできると思います。

○副議長（西村勝男） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

その中で、繰り返し質問させていただくような形になるんですけども、その外資工場が二、三千円の時給でということで求人を募集された場合、恐らく殺到すると思うんですね。近隣の町からでも来るような形になってくると思います。

また、通勤する際とかも懸念されると思うんですけども、交通渋滞がすごくなったりとか、工場の近くに引っ越す方々も多く増えてくるのではないかなと予想されます。

今、ちょっと予想と言わせていただいたんですが、これ現在、熊本県の如実に社会問題化している問題になっております。

もしかしたら、本市からも通勤する人や、例えば、引っ越す人も出てくるかもしれないなど懸念しております。そうすると、ますます人口減少だったり、税収入落ち込むのではないかなと思っております。

したがって、こういったいろいろ別に議論しているものだったりとか、課題とかというものもあると思うんですけども、その解決が遅れてしまうのではないかなという形で懸念しております。

一方、景気がよくなることは本当にいいことだと思うんですけども、その弊害を今から対策することが求められているのかなと。現状、その妙案というのはなかなかないのかもしれないんですけども、そのときになって後手を踏むようなことではなくて、他市町村で誘致されていることが決まっているわけですから、未来に沿った対策というのが必要なかなと思ひまして、質問をさせていただきました。

先ほど、市長から、観光や産業という話もあったかと思うんですけども、今定例会とかでも産業建設常任委員会の議案付託というのはゼロなんですね。産業の観光の部分でもやっぱりもっと盛り上げていかなくてはいけないのではないかなと、正直思っております、先にそういったものが待ち構えている中で、非常にちょっと心配になるなというところなんですね。

少ないから駄目だとか、そういうわけではないんですけども、非常に心配だなというのが勝ってしまうんですけども、これについていかがか、お伺いできたらなと思います。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） そういう懸念もある一方で、この間、花巻市の市長とお会いさせていただいたときに、実は、花巻市の市長は、いや私どもはこういう会社に来ることは非常に歓迎をしておりますと、宮城県にいらっしゃるからといって宮城県だけの雇用ではないだろうし、東北全体が発展する一つの起爆剤になるでしょうとおっしゃっていらっしゃいました。

もともと三井物産にお勤めになられて、花巻市の市長になった上田市長とおっしゃいますが、非常に大きな視点でやっぱり見られていらっしゃいます。

ですから、うちは土地はないんですけども、もしそういった雇用の面で考えたときに、多

分全国から、台湾も含めてこういった人材が殺到する可能性もあるのかなと思っています。

ですから、過剰に反応し過ぎても駄目なんだろうけれども、今、産業とか観光の面とおっしゃっていただいたときに、実は、そのときも、先ほどちょっとだけ申し上げましたけれども、塩竈の違う売り方をやったほうがいいと、実は感じた、直感で感じたところもあって、そういったものを売りにしたほうが塩竈にとってのメリットはより大きいのではないかと考えてございます。

なかなか産業に地元の中小零細企業が入り込むというのは、トヨタの部品工場ですら、今の現状を見ていただければごくごく一部に絞られていると、そういう現状もありますから、冷静に見極めながら、私どもがその恩恵を受けられる部分、マイナス部分とプラス部分があろうかと思いますが、恩恵を受けられる部分を積極的に、ほかの自治体とは違う形で売り出していくことが、実は観光なり産業につながっていくだろうと。そういう見方をしておりますので、これから桑原議員にも、市議の皆様方にも、いろんな視点でご示唆いただくと、私どもも視野がまた違う形で広がっていきますので、この件は全員で、恩恵を受ける部分はしっかりと恩恵受けていくし、マイナス部分はフォローアップし続けていくことが重要だと思っておりますので、ご示唆をいただきますようお願いしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

そうですね、いろいろな影響というのは、影の影響というのは出てくると思いますので、そこは我々のほうでもしっかりとサポートしたりとか、監査したりというのでやっていけたらいいなと思いますので、ぜひ、まだ時間はあるかと思いますが、ただ、意外に時間もない形にもなってくるのかなと思いますので、しっかりと対策だったり検討をしていただければなと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

勤労統計について質問をさせていただきます。

今年5月に厚生労働省が発表した4月度の毎月勤労統計の結果を踏まえて質問をさせていただきます。

実質賃金の伸びがあったようですが、物価の変動を考慮した労働者1人当たりの実質賃金は、前年度比0.7%減少で、前年を下回るのは25か月連続となり、過去最長を更新したということです。

そこで質問です。塩竈市の実質賃金の動向をお伺いいたします。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、私から、実質賃金についての質問にお答えしたいと思います。

まず、実績賃金指数については、厚生労働省が毎月公表しています、いわゆる毎月勤労統計調査、こちらで公表されておりまして、基本的に県単位の指数が公表されているということになります。

私ども参考までに宮城県に確認したんですが、市町村単位の数値の把握はしていないということで、塩竈市のみの実質賃金指数というのはちょっと把握できていないということでございます。

なお、参考までに、宮城県の統計のお話をさせていただければと思うんですが、直近の令和6年3月、こちらの宮城県の毎月勤労統計調査速報によりますと、現金給与総額の実質賃金指数については、これは議員が引用したように、令和2年を100としたという数値なんですが、規模5人以上の事業所は90.3ポイントとなります。こちらは、対前年に比べますとプラス1.6%となっておりますのでございます。

この指標を見ますと、宮城県全体としては、賃金水準はやはり令和2年に比べてマイナスだということですが、前年同月比という物差しで見ますと、こちら昨年11月から若干上向きになっておりますので、昨年よりは若干改善が見られているのではないかと私どもは推察するところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

そしたら、その宮城県内では上がっているという形になっているのかなと思うんですが、それというのは、やっぱり塩竈市で取っていくのはやっぱり難しいものなんでしょうか。お伺いいたします。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

まず、この毎月勤労統計調査がどういう仕組みになっているのかというお話しますと、これは宮城県の話ですが、宮城県内の全事業者、約10万事業所あるんですが、こちら

から日本標準産業分類に基づく16大産業をピックアップしまして、そのうち常時5人以上の労働者を雇用している事業所から、厚生労働大臣が指定した、これ無作為なんですけれども、800事業所を抜き出して、そこの調査をするという形になりますので、その中から塩竈を抜き出すというのは、まず困難だということで、あくまでも我々は県全体の数値として捉えているという状況でございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

もともと仕組みもだいたい分かっていたが、塩竈独自で取れていけないものなのかと思っていて、なかなか統計を取っていかないと対策というものが難しい、これだけ新型コロナが明けて、物価高、物価高となっている状況で、もう全部、全てが上がっているような状況になると思いますので、その中で実質の賃金、どうなんだろうなという、物価高の考慮したものを、賃金というの、どこまで上がったか下がったか見えてこない状況であると思うんですよね。

なので、だから、できれば難しいのかもしれませんが、市で何かできることは、統計みたいなのは取れていたりしないのかなと思うんですが、例えば、その会社さんにアンケート取ってやっていくとか、市独自ではなかなか難しいものでしょうか。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

市では、独自の取組として景気動向に関するアンケート調査などを定期的に行っております。その調査の中には、例えば、物価をどれだけ、コストの増をどれだけ吸収できていますかといった問いなどが主なんですけれども、その中にこういった賃金的な要素も取り入れることも可能なのかなと考えるところですので、ちょっと以後のアンケート調査に反映できるかどうか、ちょっと内部で検討させていただければと思います。

以上です。

○副議長（西村勝男） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

ぜひ検討していただければと思います。

やっぱり物価の変動というのがすごい今、大きいのかなと。やっぱり厚生労働省の当期4月

の毎月の統計では下がっている形になりますけれども、宮城県では上がっているというのは、今、お伺いはしたところではあるんですが、やっぱり簡単に言えば、増税だったりとか円安とかで手取り給料は目減りするばかりだと思うんですね。恐らく、データ、統計を見ていないので分からないんですけども、塩竈市民の賃上げというのもまばらなのかなと。そこを一応懸念していることが、この不景気という風に飲み込まれてしまうのではないかなと、正直思っております。

それに対して、やっぱり統計は取っていないんですけども、市として何か対策とかお考えになっているでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 正直申し上げて、なかなか難しい問題だと思います。

議員ご指摘の実質の賃金指数というのは、消費者物価指数を除いたかなり正確な手取りを表すような数値ということでございますので、我々もいろいろ内部で検証した結果、やはり消費者物価と密接な関係がございまして、こちらについても国レベルと、あと地方レベルの指数の発表があるんですが、私が調べた中では、仙台市の、近隣だと仙台市の消費者物価なんですけど、こちらがやっぱり全国平均よりちょっと高いということがあるので、やっぱり東北地方という地域的な、もしかしたら何らかの因果関係があるのかなと思っておりますので、そういった影響を受けやすいのかなと思います。

あとは、いわゆる賃金というのは、多分企業の業績を表す物差しということになりますので、これについてやっぱり網羅的な販路拡大であるとか、あるいは雇用の支援とか、総動員したような支援策というのが必要になると思っておりますので、我々としては、これまで継続してきた事業をこれからも続けていくということと、あとは、これまで、例えば新型コロナ臨時交付金であるとか、物価高騰の交付金など、そして財源も伴ったということもございまして、国の動向も秋口から景気対策打ってくるという話も聞いていますので、今後、そういった動向も踏まえつつ、効果的な事業は何なのかということも検討して、その策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

正直、将来のこととかというのは、なかなか未来のことって見えづらいと思うんですけど

も、ただ、塩竈市ではいろいろな公共工事とかも多分控えております。別に反対とかというわけではないんですけれども、もう少しインとアウトのバランスを考えていかないといけないのではないかなと、正直思っております。

市民の実質賃金が分からない、ちょっとなかなか出にくいというところもあると思うんですけれども、もっと市民の目線に立っていただいて、このインとアウトのバランスをしっかりと注視して考えていただきたいというのは率直な意見でございます。これについていかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 一応、私からちょっと答弁させていただきたいと思います。

まず、大規模な公共事業の話でございますが、この辺は先ほどちょっと市長も触れましたが、ちょっと今、予定されている公共事業、具体的であります。ただ、やはり今、我々懸念しているのは、先ほどの物価高ではありませんが、建築資材の高騰がありますので、上振れの影響の大きさがどの程度になるのかというのが非常に懸念するところです。

なので、我々はその都度、一応立ち止まりながらしっかり点検して、過度な市民負担にならないような方策を取る。一方で、やる場合であっても、やはり有利な財源を探していくというところに注意をしていくというところだと思います。

あと、物価高騰対策は草野産業建設部長答弁したとおりでございますが、基本的には一自治体でなかなか対応できる問題ではございませんので、様々な機会を通じて我々としても声を上げていくということが重要でありますし、土見議員からも最初にあったんですけれども、役所としてはやっぱり何に投資して何を削るのかという議論もやっぱり必要かなと思っておりますので、そういったことを進めてまいりたいと思っております。

○副議長（西村勝男） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

そうですね、いろいろ、なかなかやはりさっきも言ったように、未来とかを見るのは難しいかなと正直思うんですけれども、あくまでも準備はしておいていただいて、削れるところは削っていくというところでいろいろ対応していただけたら、いろいろ検討もしていただけたらなと、バランスを取っていただけたらなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、次の質問に移ります。

マリンゲート塩釜について質問をさせていただきます。

ちょっと細かく質問をさせていただきますので、ご了承ください。

確認ですが、マリゲート塩釜の現状の立ち位置は第三セクターでお間違いないでしょうか。お伺いします。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 難しいんですけども、まず、マリゲート塩釜という施設については、市の公共施設、旅客ターミナルになります。今、指定管理でお願いしています塩釜港開発株式会社は、市及び県の公共のパブリックの資本が入っていますので、その会社については第三セクターという色分けになります。

以上です。

○副議長（西村勝男） 桑原議員。

○7番（桑原成典） すみません、塩釜港開発株式会社です。

その中で、塩釜港開発株式会社の中で、役員の中で、今、県、市、民間という形で3者になっていると思うんですけども、ちょっと込み入ったお話になるかと思うんですが、このやっぱり役員という方々は、退職金とかというのは支給されているんでしょうか。お伺いいたします。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お尋ねの役員の退職金、こちらについては、会社の定款に規定ありませんので、支給はしていないという形になります。

○副議長（西村勝男） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

それでは、決算書を基にお尋ねいたします。

決算書の中で、純資産が毎年約2,800万円の繰越金があるようなんですけども、この約2億8,000万円はどのような形で保管しているのか、預金として預けておられるのかご質問いたします。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お尋ねの内容は、まず流動資産が2億8,000万円ぐらいございまして、そのうち現金預金が2億6,000万円ほどという形になりまして、こちらについては市内の金融機関の普通預金及び定期預金にて保管しているということを決算書にて確認しておるところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） ちょっとお待ちください。

ただいまの発言は質問のできる範囲を超えておりますので、ご留意願いますようお願いいたします。市との関わりの範囲での質問をお願いいたしますので、よろしく申し上げます。桑原議員。

○7番（桑原成典） 申し訳ございませんでした。そしたら、この質問は飛ばさせていただきます。

それでは、次、続きまして、ふれあいエスプ塩竈について質問をさせていただきます。

先般、総務教育常任委員協議会で、ふれあいエスプ塩竈について指定管理者から提出されたデータを基に説明を受けました。その際に質問もさせていただいたんですけども、4月の来場者数が2万792人とのことでした。この数字がどうしてもなかなか腑に落ちないといえますか、ちょっと納得できないなというところで、いま一度、その根拠と集計の仕方を教えていただければと思います。

○副議長（西村勝男） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部生涯学習課長（郷古勝浩） それでは、ふれあいエスプ塩竈の来館者数の集計方法についてご説明したいと思います。

施設には1階から3階までそれぞれの出入口付近に来客数カウンターを設置してございまして、こちら、来場者様が通過しますとカウントされる状況となっております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

ということは、そこを何回も行き来すると、カウンターがついてしまうということになると思うんですね。その2万792人って本当に正しい数字なのか、どうしてもやっぱりなかなかその2万人ちょっとというのが利用しているとは考えられないんですね。単純に26日で割っても1日約800人、営業時間で割っても1時間約66人来客されている形になります。

一応、私、実は4月、特定の時間に顔を出して、どれぐらい来ているのかなというのをちょっと調べさせていただきました。本当はちょっとフリップ出したかったんですけども、駄目ということだったので、ちょっと口頭で言わせていただきます。

一応、前提として、もちろん毎日見られたわけではありません。全部見たわけでもなくて、

隅々まで見たわけでもないんですけれども、だからデータとしては非常にアバウトなデータになっております。

一応、4月、30日ありまして、4日間休館で26日間開館されました。10時、12時、17時を見るようにしておりました。もちろん私だけが見たわけではないんですけれども、ちょっと調べさせていただきまして、新聞を読んでいたたり、学生さんたちが勉強していたり、本を読んでいる人たちがおりました。

そこで見たときに、何をしていたかまではちょっと調べさせていただいたんですけれども、ちょっと細かいのでなかなかそれは今回言わないんですけれども、まず、10時に19回見に行きまして、41人です。12時、19回見に行きまして、49人、17時に見に行きまして、17時に18回見に行きまして、68人です。計158人です。これ平均ではなくて、この時間帯に居た人たちを数えております。念を押して言うんですけれども、あくまでも目で見た数字です。毎日も見られていないので、3つの時間帯しか見ていないというところもあります。ほかの時間にももしかしたら多くの人たちが来ていたのかもしれませんが、ただ単純にこの数字で2万792人というのは、到底行くとは思えないんですね。

私も会社が隣にあつたりしますので、それだけ来ていたらすごい分かると言いますか、ただ、あくまでもアバウトな数字ではあるんですけれども、この数字を見て、何かご見解等ありますでしょうか。

○副議長（西村勝男） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部生涯学習課長（郷古勝浩） 私どもとしましては、来場者カウンターの数字によりまして来場者数を把握しているという部分がございます。令和5年度におけます1日当たりの来館者数は637人でありまして、主にホールの貸し館だったり、あとは勉強されている生徒、あとは放課後児童クラブ、なかよしクラブ、玉川小学校の児童が利用しているということで、多くの方に来場いただいているという状況で認識してございます。

以上になります。

○副議長（西村勝男） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） すみません、私からも補足させていただきます。

今、生涯学習課長から申しましたとおり、最初に答弁申しましたとおり、入り口は3つございまして、その3つにカウンターがついていて、通ると1カウンター、ちなみに同じ人間が戻っても1カウンターなんですね。なので、この数字を割る2にして出していると報告を受けて

おります。

そのカウンターの数字を我々としてはよりどころとしてこの入場者数としているのは事実でございますが、あと、ちょっとさらに拡大して話しすると、今、顔認証の、例えばカウンターなんかも存在しています。それ実際に採用している施設もたしかあるはずです。そういったものも含めて、ちょっと今後、我々としても考えなければいけないかなと、今回の質問を受けましてちょっと検討しているところでございます。

すみません、補足でございました。

以上です。

○副議長（西村勝男） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

本当に数字的なものになってくるので、これを報告受けるとなると、なかなか懐疑的に今後も見えてしまうような形になりますので、ちょっと改めていただいて、もう一つ何か違う知恵があれば検討していただきたいな、調査していただきたいなというところでございます。

来場者数でいろいろ言わせていただいたんですけれども、全てがおかしいと言っているわけではなくて、実際、テーブルの配置替えだったりとか、窓側に増設した電源を取れるコンセントを設置したりとか、学習している学生さんたちも増え出しているのは事実かなと、正直そう思っています。だから、徐々にいい結果にはなるんだろうなと思うんですけれども、その中で運営は指定管理会社ということですから、なかなかどうこう言うのというのも違うかもしれないんですけれども、市としてもいろいろな、前の日とかでも答弁あったんですけれども、丸投げするのではなくて、できれば知恵の共有だったりとか、その辺を指定管理者とともにやっていただきたいと思うんですけれども、こちらについてはいかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

おっしゃるとおりかと思えます。指定管理者制度を受けまして、我々として完全にこれ丸投げするつもりもございません。サービスのやはり維持、向上が目的でございます。

実は、今年4月以降、既にご報告の内容かもしれませんが、例えば、施設の担当者制度というのをつくりました。単純に任せ切りにするのではなくて、教育部の職員が定期的にその施設に伺って、施設の指定管理者の方々と意見交換をする。それとはまた別に、月1回の意見交換の場を設けることによって、どういったことがあったのか、あとはこういった改善が欲

しいとか、そういった意見交換をしています。それで、施設をどんどんよくしていこうという努力を、我々4月から進めているところでございました。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

その中で、ちょっともう一つ疑問点を挙げさせていただきたいんですけれども、ふれあいエсп塩竈の中にある図書館、ふれあいエсп塩竈でいうと本の森と言われているところなんですけれども、塩竈市内には2つ図書館あるかと思えます。ふれあいエсп塩竈と市民図書館になります。この図書館というの、2つある必要性というのがあるのかなというところを私、疑問に思っています、その辺に何かご見解等ありましたらお伺いできればと思います。

○副議長（西村勝男） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

今、お話ありました2つの施設、市民図書館、壱番館にある3・4階の市民図書館、あとはふれあいエсп塩竈の中にある、主に子供用の本が置いてある本の森になるかと思えます。あとは、実は、プクちゃん号という本を積んだ車が市内の公共施設、あと学校を回っています。実は、つまり3つあることになります。

やはり我々としては、それぞれにやっぱり施設としての目的があると、今、考えております。例えば、ふれあいエсп塩竈でいいますと、こちらの学び遊びを通して交流できる生涯学習施設という位置づけになっております。そういったことで、図書館機能と児童館機能を併せ持っているということで、やはりそれがふれあいエсп塩竈の魅力でありますし、存在価値かなと今のところは捉えております。

あと、市民図書館に関しましても、当然、これ言うまでもないんですが、図書を通した住民の教育、情報ニーズに応える施設ということで、まずは現段階においてそれぞれの施設の特徴を生かして運営していると認識しております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

3つあるということだったんですけれども、昨日、別の、ほかの議員の方がふれあいエсп塩竈のことで質問していたと思うんですけれども、なかなかこのふれあいエсп塩竈というの

は収益を生む施設ではないという答弁もあったかとは思いますが。

ただ、あまりにもランニングコストがかかってきているのかなど。年間のコストでいうと1億542万円、収支率でいうと0.4%というところで、正直、収支合っていないようなもんだなとは思っているところでもあります。

ただ、現状、今、本市でもDX化と言っていますし、議会のペーパーレス化、ちょっと今回ペーパーでやっていますけれども、タブレットで資料を読んだりとか、議案を見たりとか、当局も同様かなというところで、このDX化が進んでいく半面、やっぱり、昔は本屋さんとかがいっぱいありまして、立ち読みしたりとかしていたなという思い出があるんですけども、やっぱり今は電子書籍でどこでも本とか漫画等を読めるような時代になってきているというのが現状なのかなと思っております。

その中で、本屋さんも大変だなというのは正直思うんですけども、何とも言いがたいと思うんですが、ただ、それでもやっぱり3つもあると言いましたけれども、どこかやっぱり経費を削減していかなければいけないと考えていくと、一つでも集約できれば、効率化やコストの削減もできるのではないかなと思っております。

その中で、個人的には、集約すると空いたところに新たなスペース生まれると思うんですね。その中で新しいこと、収益化としてできることというのはあるのではないかなと思っております。ただ、ふれあいエスプ塩竈となると、やっぱりデザイン性のある建物、施設という形になっていますから、どのように活用するかというのは正直悩ましいとは思いますが、そこについて何か収益化というところで、どう思われているか、見解はありますでしょうか。

○副議長（西村勝男） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

まず、最初、経費削減、集約化の話にちょっと触れたいと思いますが、先ほど申しましたとおり、それぞれ2つの施設が位置づけが異なっているということから、それぞれ多くの利用者が来館していただいているというのは、現実、まず一つございます。

その上で、やはり塩竈市、一つコンパクトな市域の中で、行政サービスの効率化ということで考えますと、施設の集約についても、やはりこれは避けては通れない議論なのかなと思っております。

かつ、あと収益率の話でございました。ふれあいエスプ塩竈については、やはりああいった施設の性格ですので、なかなか何かを設けるとか、そういった機能を持つというのはなかなか

難しい部分ございます。ただ、一方で、そう言ったからといって、できないという話ではなくて、例えば、お隣の町、お隣の市の図書館なんかは、図書館にカフェと本屋さんやって、見事に集客をしている施設もございます。そういったところからの様々な事業展開、そういったものについても今後、検討しなければいけないのかなと考えているところでございました。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。ありがとうございます。

そうですね、ひもづけしてしまっ大変恐縮なんですけれども、やっぱりこれから塩竈市って多くの工事が控えている中で、抑えられるところはしっかり抑えて、目的はちょっと違うという形になるのかもしれないんですけれども、あまりにも僕から見て、個人的には経費がかかり過ぎているのかなというところは、正直に、もうそこは拭えないのかなと思っております。

なので、集約することでどのぐらい削減できるとか、効率化が図れるか分からないですけれども、今後のこともちょっと考えて、強く検討していただけないかなというところでございました。

その中で、一つ例として挙げさせていただくんですけれども、この図書館を集約して、ふれあいエスプ塩竈で、塩竈の魅力を発信する場所にできたらいいのではないかなと思っております。例えばなんですけれども、青森県で、青森駅から徒歩圏内で、ねぶたの家ワ・ラッセというのがありまして、そこに、ちょっと図書館なのでいろいろと難しいところもあるかもしれないんですけれども、その施設では、ねぶたが置いてありまして、BGMでも跳人の祭りのBGMが流れているんですね。思わず跳ねたくなるような施設なんですけれども、こういう施設、一から建てるとなるとなかなかやっぱり経費もかかると思うので、そういった集約をして、空いたところで、なかなかあんまりお金がかからずに、予算かけないで塩竈の魅力を発信できないかなと思っております。

体験型施設という形でもいいのではないかなと思っておったんですけれども、これについて何かお考えありますでしょうか。お伺いいたします。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、ちょっとご質問のやり取りをお聞かせいただきながら、いろいろちょっと考えておりました。施設の評価はいろいろあろうかと思えます。今、本当に図書館がそういう分散化されている中で、市民の皆様方に分散していることで本当に利用価値があるのかど

うか、その経費はどうか、もしくは使い勝手がいいのかどうか、このことを、あまりやっぱり市役所に入ってからよく思うんですけれども、今までだと拡大路線で、昭和30年、40年代、魚がどんどん捕れて、どんどん小銭が入ってきた、その時代の感覚がやっぱりどこかでまだ残っているのではないのかなという、簡単に言うとそういう感覚を私自身持っておりまして、それをどう整理していくか、人口も二十数年で1万人減っているし、税収も75億円から今では58億円と。今までやってきたサービスをそのまま継続することは、もうとっくに不可能になっていると。その中にある経費だけで判断する部分と、経費だけでは判断できない部分と、その取捨選択をどうやっていくかと、その議論も、一つ一つの施設とか、一つ一つの事業について、やっぱり徹底的に見直していかないとまずいだろうと。それは市役所の中であろうが、公共施設であろうが、これまでやってきた事業であろうが、本当にこの辺は聖域なく、議論はあくまでその結論を導き出すためのたたき台であって、議論をしたからすぐ結論というわけではないいつも思っていて、どこかで議論が始まると、すぐ何を切った、かさを縮小したと言われがちなんですけれども、議論の中でそういう議論がどんどん活発になっていけば、一つ一つの使い勝手とか、状況とか、もっともっと詳しく、市役所も議会の皆様方に対する資料だったり、考え方だったり伝わっていくのかなと、ある意味では反省している部分も多々ございますので、その辺の議論は、ぜひ、今、桑原議員にご指摘いただいた部分も含めて、我々もご指摘いただいて、そういうところに気づかせていただいておりますので、しっかりと対応しないと、もうもたないということは、市役所は全員理解しておりますので、こういったところも、これからは、今言ったことを守れるように、皆様方に随時そういった情報も、でき得る限り出させていただくように努力したいと。または議論をどんどんどんどんさせていただくような機会をつくっていきたいと思っています。

○副議長（西村勝男） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

そうですね、いろいろな議論も重ねて、よりよい交渉の場をつくっていただければいいなと思っていますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、最後の質問に移ります。

パブリックコメントの重要性についてです。

パブリックコメントの概要として、「市の基本的な計画や条例等の策定を行う場合に、あらかじめ市の原案及び関連資料を公表し、寄せられた意見等を考慮して最終決定を行う一連の手

続」とホームページには記載されておりました。

そして、目的ですが、「計画等の策定過程における公正性及び透明性の確保を図るとともに、市民等への説明責任を果たし、市民の市政参画を促進することを目的とするもの」と記載されております。

これを踏まえて、今まで回答されておった回答が終了したパブリックコメントの結果を見させていただきました。

その中で、令和5年度、もし、数えたんですけれども間違っていたら教えていただければと思います、令和5年度のパブリックコメントが9件ありまして、寄せられた意見等が件数として12件という形になっております。率直にかなり少ないなと感じております。

現状、これらを見て本市ではどのように感じて分析しておりますでしょうか。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） まず、件数につきまして、議員おっしゃるとおり9案件に対しまして12件という数字は間違っておりませんので、まず。

パブリックコメントの認識は、前段、議員おっしゃられたとおり、政策形成のプロセスに当たっては非常に重要であると、市としてもまず認識をしています。

他の自治体のパブリックコメントの状況をいろいろ調べてみましたが、やはり案件においては、もうまちまちな案件ということになります。

市の場合で言いますと、一番多いのが、長期総合計画をつくったときに、その案件に対して二十数件の案件があったということで、やっぱりどの自治体もそうなんです、その案件の関心度によって、やはりまちまちな傾向があるということではありますが、我々としてはちょっとこのプロセス非常に重視している部分でありますので、改善策についても検討していかなければならないという認識でございます。

○副議長（西村勝男） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

僕も他市を見させていただいたんですけれども、やっぱり少ないところと多いところというのは、やっぱりあると思うんですね。

その中で、公開しているというわけなので、公正性と透明性という部分には、非常に感じられるかなと思っております。

ただ、その気になるところが、目的に記載されている「市民等への説明責任を果たし」の部

分です。簡単にホームページで公開しますから見てくださいね。極端ですけれども、関係施設に置いてありますから意見くださいねとか、説明しましたから、こういう形になっているのではないかなと正直思っております。この辺についてはいかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） おっしゃるとおりのところもございます。今、広報紙のほかに、今やっている方法として、市のホームページ、あとはLINE等で、今、LINE 2万件ほど登録者おりますので、今、一番媒体として直接届けられる媒体が一応LINEということになりますので、LINEでの報告、そのほかにホームページで、メールとかでもらうのではなくて、LOGOフォームといって、簡単な項目をチェックしていくというやり方、よくアンケートなんかもそれで今取っているようなやり方もあるんですけども、できるだけ簡易に、そういった意見をいただけるような仕組みなども、今、試行的にやっている部分もありますので、それでは多分十分ではないとは存じておりますので、やっぱりその辺、周りの自治体で、もし先進的に何かうまくいっている事例等があれば、どんどん取り入れて、どんどん改善をしていきたいという気持ちでおりますので、その辺はそういった考えでおります。

○副議長（西村勝男） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

ただ、LINEとかという形で流したとしても、やっぱり12件しか来ていないというのがやっぱり事実だと思います。

僕なりに、なぜ少ないのかなというところで、ちょっと考えてみたんですけども、やっぱり、公開しているものに興味がなかったりとか、意見することがないというのが一番なのかなと。僕がこれが一番まずいなと思ったのが、公開されていることを知らない。もし、この後者の場合であれば、果たしてこの一方通行の説明責任という形になっているのではないかと、非常に懸念しているところであります。

もし、その一方通行になっているのであれば、公開していても、この公正性と透明性というのは、果たして成すのかと、本当に疑問に思うんですね。だから、一方通行にならないようにという形でやると、なかなかいろいろなやり方検討してやっていくしかないんだろうなというところは思っているんですけども、ただ、その説明責任は、やっぱりパブリックコメントだけではないと思うんですね。市長も懇談会へ行ったりとか、会議でいろいろ説明されていたりするのかなと思うんですけども、ただ、この一方通行感というのがすごい感じたので、質問

をさせていただいております。

やはり当局の皆さんも報告とかしていただくときに、大体そのパブリックコメントを実施するという形でおっしゃると思っております。何かそれ出しておけばいいかなみたいな感じもすごい受け取るような形になっていまして、その先が重要であるのではないかなと、大切なのかなと思っております。その辺についていかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 議員おっしゃるとおりの部分ある、こちらから一方的に何かに掲載してやるには、やっぱり限界が当然あると思います。

それで、例えばですけれども、今、庁舎の問題でありますとか、あるいは、使用料・手数料などのかかなり重要な問題あると思います。そういった問題につきましては、各地区の町内会での連絡協議会での懇談会のほかに、あるいは、今、市長がやられております市長懇談会の中でも、各単位の町内会でも回っていただきながら情報提供しております。

その中に、例えばですけれども、パブリックコメントも実施しておりますので、なお詳しくはそちらでご覧くださいとか、そういうことをつけ加えることによって、少しでも増やしているのではと思っておりますので、まずできる取組から少しやらせていただければと思います。

○副議長（西村勝男） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

せっかく公開しているんだから、透明性とか公正性というのを出しているのに非常にもったいないなと正直思っております。

現状、その周知方法だったりとか、ただ、あまり簡単な文章にし過ぎても、その内容が伝わるか伝わらないかというのもあると思いますので、そこは何か簡単にするだけではなくて、その周知方法、閲覧とか配布とかいろいろあると思うんですけれども、簡単にして簡単なコメントしか来なかったら何の意味もないのかなと、正直思っておりますので、ぜひいろいろ、他市町村を分析とかしていただいて、その説明責任を果たすと記載されていることですから、そこをしっかりと説明責任を果たしていただければなと思っております。

以上で私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○副議長（西村勝男） 以上で、桑原成典議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りします。本日はこれで会議を閉じ、26日を議会運営委員会開催のため休会とし、27日定刻再開したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西村勝男） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、26日を議会運営委員会開催のため休会とし、27日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時11分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年6月25日

塩竈市議会議長 鎌 田 礼 二

塩竈市議会副議長 西 村 勝 男

塩竈市議会議員 菅 原 善 幸

塩竈市議会議員 浅 野 敏 江

令和 6 年 6 月 27 日（木曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 4 日目）

議事日程 第4号

令和6年6月27日(木曜日)午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 産業建設常任委員会所管事務調査報告
- 第3 議案第39号ないし第54号(各常任委員会委員長議案審査報告)
- 第4 議案第56号及び第57号
- 第5 請願第1号(総務教育常任委員長審査報告)
- 第6 議員提出議案第4号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

出席議員(17名)

- | | | | |
|-----|------------|-----|----------|
| 1番 | 志賀 勝 議員 | 2番 | 佐藤 公男 議員 |
| 3番 | 鈴木 新一 議員 | 4番 | 小野 幸男 議員 |
| 5番 | 菅原 善幸 議員 | 6番 | 浅野 敏江 議員 |
| 7番 | 桑原 成典 議員 | 8番 | 柏 恵美子 議員 |
| 9番 | 西村 勝男 議員 | 10番 | 今野 恭一 議員 |
| 11番 | 志子田 吉晃 議員 | 12番 | 鎌田 礼二 議員 |
| 13番 | 伊勢 由典 議員 | 14番 | 鈴木 悦代 議員 |
| 15番 | 辻 畑 めぐみ 議員 | 17番 | 土見 大介 議員 |
| 18番 | 伊藤 博章 議員 | | |

欠席議員(1名)

- 16番 小高 洋 議員
-

説明のため出席した者の職氏名

市 長 佐藤 光樹 副 市 長 千葉 幸太郎

技 監	鈴木昌寿	総務部長	本多裕之
市民生活部長	高橋五智美	福祉子ども未来部長	長峯清文
産業建設部長	草野弘一	上下水道部長	鈴木良夫
市立病院事務部長	鈴木康弘	総務部次長兼 総務人事課長	高橋数馬
産業建設部次長 兼まちづくり・ 建築課長	星潤一	総務部 政策課長	引地洋介
総務部 管財契約課長	上總雅裕	総務部 財政課長	佐藤渉
総務部 総務人事課総務係長	石川宏	教育委員会 教育長	黒田賢一
教育委員会 教育部長	末永量太	教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	櫻下真子
教育委員会教育部 生涯学習課長	郷古勝浩	監査委員	菅原靖彦

事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介

午後1時 開議

○議長（鎌田礼二） ただいまから6月定例会4日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の議員は、16番小高 洋議員の1名であります。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。

なお、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第4号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、7番桑原成典議員、8番柏 恵美子議員を指名いたします。



日程第2 産業建設常任委員会所管事務調査報告

○議長（鎌田礼二） 日程第2、産業建設常任委員会所管事務調査報告を議題といたします。

産業建設常任委員会が行われた所管事務調査について、産業建設常任委員長から報告を求めます。17番土見大介議員。

○産業建設常任委員長（土見大介）（登壇） ただいま議題に供されました産業建設常任委員会所管事務調査における調査の経過の概要と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会では、市内商工業、水産業、観光業等の現状と課題について調査を行うため、5月7日に塩釜商工会議所に行政視察を行い、塩釜商工会議所会頭並びに役員の皆様から、現状と課題等について意見等を伺うことで調査を行いましたので、ご報告申し上げます。

まず、各業界から現状と課題等についていただきました意見等について、ご報告いたします。

水産業については、魚市場の水揚げ金額は、マグロの国内価格の高騰の影響で増加したが、加工原材料の仕入価格や電気料金の高騰、人手不足が慢性的になり、深刻な問題となっている。また、気候変動に伴い、取扱い魚種にも変化が見られる。取扱い魚種の多角化や新たな商品の

開発など、塩竈の水産業においては、環境変化に対する対応力の向上に取り組まなければならないとのことでありました。

また、マグロの水揚げに特化するだけでなく、地元塩竈で水揚げされた小魚についても注目し、年間を通じて取扱量を増やすための取組を推進するべきではないかのご意見をいただきました。さらに、食育の一環として、子供たちが地元産の魚を自らさばき、その食材を使った給食が提供されれば、子供たちに興味関心が生まれ、魚食普及につながるのではないかとのことでありました。

商工業については、近隣地域への大型商業施設進出もあり、住民が手軽に立ち寄れる商店が減っていることや、市街地の人流が少ないことから、出店を見合わせる事業者も多いとのことでありました。

事業者へのスタートアップ支援の観点から、チャレンジショップの設置やシャッターオープンプラス事業の拡充などをご検討いただきたいのご意見がありました。

また、塩竈には、小さいながら特色のある事業が多いことから、それらの事業を一元的に発信するなど、広報の面での支援があるとよいのご意見もありました。

観光業については、塩竈発着の観光船の利用客が少ないことや宿泊施設の少なさから、観光客が少なく、活気が感じられないということでありました。今後については、インバウンドのほか、新たな取扱い魚種に対応した商品開発を進めることや市内観光地をつなぐ移動手段をつくり、回遊性を高めること、車社会に対応して、中心市街地に無料駐車場を整備することなどの必要があるとのことでありました。

また、観光PR活動については、すし、そして、生マグロの水揚げ量が日本一という本市観光の大きな魅力が、観光客に十分に情報として行き渡っていないという指摘がありました。おいしいすし・お酒があり、近隣には松島もあり、これほど環境が整っている観光地はないことから、テレビ番組や近隣の大型イベント、宮城に立ち寄る旅客船など、宣伝力の高いコンテンツを利用し、積極的にPRしていく必要があるとのことでありました。

港湾の整備については、仙台塩釜港塩釜港区の水深の問題や仙台港区との機能分担について要望を行い続けているものの、進捗がないとの意見がありました。港湾を取り巻く環境は、大きく変化しており、例えば、クルーズ船の寄港を誘致するという目標を掲げ、一体となって取り組んではどうかとの議論を行っているとのことでありました。塩釜港区をどのような港にしたいかというビジョンを持ち、意欲と熱意を持って動かなければ、港湾管理者の県を動かすこ

とはできない。我々民間も課題解決に向けて努力していきたいということでありました。

海岸通再開発については、これまでの整備の経過や海岸通2番地区に完成した新たな商業施設である「直会横丁」の現状や今後の展開について、説明がありました。本塩釜駅や鹽竈神社、マリゲート塩釜などをつなぎ、物語性を持った施設として観光客を迎えていきたい。商業と観光の起点として大きなポテンシャルを秘めていると考えていることから、魅力的なテナントを直会横丁に積極的に誘致していきたいとのことでありました。

その他、今後も続く予想される人手不足を鑑み、外国人労働者の安定的な獲得を視野に入れた施策を検討することや、市内各団体も構成員の高齢化や会員数の減少が見られることから、組織運営の支援を検討してほしいとのご意見もありました。

これらを踏まえ、当委員会としては、市に対し、次の項目について、意見要望を行います。

1. 円安などによる物価高騰が依然として続いており、産業界に大きな影響を与えている。市は、今後も経済動向を見ながら、引き続き物価高騰対策に取り組まれない。

また、事業者の環境変化への対応を円滑に進めるべく、支援を検討されたい。

1. 新型コロナウイルス流行により、大幅に減少していた観光需要が戻り始めている。今後増加する外国人観光客などを塩竈市に呼び込むための環境整備や誘致活動を民間や県内他自治体と共同し、積極的に行われたい。

また、観光客の利便性向上の観点から、市内事業者の活動を一元的に発信する広報手段の立ち上げや、市内観光施設をつなぐ移動手段や観光客駐車場の確保を行われたい。

1. 仙台塩釜港塩釜港区について、港湾事業は、本市の主要産業の一つであると考え、仙台港区の整備に遅れを取っており、改めて岸壁の整備や航路のしゅんせつが必要と考える。

また、航路のしゅんせつは、大型漁船の入港にもつながることから、水産業にも影響するものである。港湾整備の機運を全市的に高めるとともに、市や本市港湾関係事業者が構成員となっている「仙台国際貿易港整備利用促進協議会」の枠組みを活用しながら、官民一体となって塩釜港区の整備を県及び国に働きかけられたい。

1. 市内商工業については、物価やエネルギー価格の高騰などにより、依然として厳しい状況にある。空き店舗やテナントが入らない施設が数多くあることから、空き店舗の活用やテナント誘致などについて、市としても積極的な支援に取り組まれない。

以上、各委員より出された要望・意見について、市当局におかれましては、その意を十分に体し、今後の事業執行に当たられることを強く要望いたします。

以上、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 土見大介

○議長（鎌田礼二） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

以上をもって産業建設常任委員会所管事務調査報告は終了いたしました。



日程第3 議案第39号ないし第54号（各常任委員会委員長議案審査報告）

○議長（鎌田礼二） 日程第3、議案第39号ないし第54号を議題といたします。

去る、6月17日の会議において、各常任委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。6番浅野敏江議員。

○総務教育常任委員長（浅野敏江）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、6月19日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果について、ご報告いたします。

まず、議案第39号「塩竈市恩給条例の一部を改正する条例」は、恩給法による恩給改定率の改定等に関する政令の一部改正により、令和6年度の恩給改定率が定められたことに伴い、本市の恩給年金等の額を引き上げようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号「塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例で引用する文言の整理を行うため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号「塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、非常勤消防団員及び消防作業従事者等の補償基礎額が引き上げられたことに伴い、当該基準に準じて本市消防団員等の休

業補償や傷病補償年金などの算定の基礎となる補償基礎額を引き上げようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号「塩竈市立学校規模適正化等検討委員会設置条例」は、本市の小学校及び中学校の規模適正化等を調査検討する附属機関として、塩竈市立学校規模適正化等検討委員会を設置するため、新たな条例を制定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号「令和6年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、字伊保石地区の市有地を塩釜消防署建設用地などとして活用するため、用地確定のための測量の委託費用や、自治総合センターから採択された町内会及び消防団へのコミュニティ助成事業費、来年創立100周年を迎える第二小学校の愛鳥の森を復元するための整備費、債務負担行為においては、自治体情報システムの標準化事業の実施に伴う債務負担行為限度額の変更が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号「工事請負契約の締結について」は、第二中学校長寿命化改良工事（Ⅱ期）の施工、議案第51号「工事請負契約の締結について」は、塩竈市体育館大規模改修工事のうち建築工事の施工、議案第52号「工事請負契約の締結について」は、同じく塩竈市体育館大規模改修工事の機械設備工事の施工を実施しようとするものであり、いずれも質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会では審査をした案件の経過と結果の対応であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告いたします。

総務教育常任委員長 浅野敏江

○議長（鎌田礼二） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。5番菅原善幸議員。

○民生常任委員長（菅原善幸）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、民生常任委員会に付託されました関係議案について、6月20日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第42号「塩竈市特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」については、東日本大震災復興特別区域法第43条の地方税の課税免除、または、不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴う対象施設等を新設、または、増設した事業者等に対する固定資産税の課税免除の適用期限を令和8年

3月31日まで延長するため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号「塩竈市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例」については、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴う不均一課税の適用期限を令和8年3月31日まで延長するため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号「東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減税に関する条例の一部を改正する条例」については、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う国の避難指示等により、本市に転入された被災者に対し、段階的見直しを図った上、令和6年度分の国民健康保険税の減免を行うため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号「塩竈市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」については、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部改正に伴う条例で、引用する条項にずれが生じたことから、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号「塩竈市老人憩の家条例の一部を改正する条例」については、耐震診断の結果、基準値以下であったことから、施設の解体が予定されている塩竈市桜ヶ丘老人憩の家を廃止するため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号「令和6年度塩竈市一般会計補正予算」については、コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）、低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業、不妊検査費不妊治療費助成事業、新型コロナウイルスワクチン定期予防接種が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なものを申し上げます。

1. 不妊検査費不妊治療費助成事業については、令和6年度宮城県少子化対策事業に合わせて、不妊を心配するご夫婦の両方が検査を受けた場合に、不妊検査費及び保険適用外の先進医療の不妊治療費に対する助成を行うものであるが、不妊治療に係る経済的な負担を軽減し、不

妊治療に取り組みやすい環境をつくることは、不妊に悩んでいる市民の方にとり、大変よい支援である。不妊治療においては、令和4年4月より、体外受精等の基本治療は、全て保険適用となっているが、保険適用外の治療もいまだ多く、不妊治療に対し、幅広く助成を行っている他自治体を研究するなどして、本市でも不妊治療に対する助成の拡大を検討されたい。

次に、議案第49号「令和6年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」については、マイナンバー法等改正に伴う国民健康保険の被保険者証廃止に対応するため、システム改修費等が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号「塩竈市集会所の指定管理者の指定」については、塩竈市集会所の指定管理者として申請のあった各団体（集会所運営委員会）を適任と判断し、同集会所の指定管理者として指定するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号「宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更」については、現行の被保険者証が、令和6年12月2日以降は発行されなくなることに伴う宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、地方自治法の規定に基づく関係地方公共団体の協議を行うに当たり、議会の議決を求めるものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会で審査をした案件の経過と結果の対応であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告いたします。

民生常任委員長 菅原善幸

○議長（鎌田礼二） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。議案第40号「塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」、議案第46号「塩竈市老人憩の家条例の一部を改正する条例」、議案第47号「塩竈市立学校規模適正化等検討委員会設置条例」、議案第48号「令和6年度塩竈市一般会計補正予算」、議案第49号「令和6年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」及び議案第54号「宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」、討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ） 日本共産党塩釜市議団、辻畑めぐみでございます。

令和6年第2回定例会に上程されました議案第40号「塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」、議案第46号「塩竈市老人憩の家条例の一部を改正する条例」、議案第47号「塩竈市立学校規模適正化等検討委員会設置条例」、議案第48号「令和6年度塩竈市一般会計補正予算」、議案第49号「令和6年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」、議案第54号「宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」、以上、反対討論を行います。

初めに、議案第40号「塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」について、本議案は、いわゆる番号法、マイナンバー法の改定に伴い、条例において引用する文言等の整理を行うものであります。

前段、大本となるマイナンバー法の改定とその議論においては、例えば、日本弁護士連合会の声明では、「マイナンバーは、原則不変の個人番号であることから、その利用分野事務を拡大すれば、より広範な個人情報がひもづけされた上、名寄せされ、データマッチングされてしまう危険性が高まり、それゆえに番号法は、その利用分野を社会保障制度、税制及び災害対策の3分野に限定をし、かつ分野内の利用事務についても国会の審議に基づき、法律で定めた実務についてのみを認め、情報の提供についても厳格に制限をし、違反について、重い罰則を科すなど、厳格な規制を行ってきた。にもかかわらず、利便性や効率性のみを追求し、法改正を急げばプライバシー保障上の危険性は、極めて高くなり、利用分野事務を拡大すべきではなく、利用事務については、少なくとも国会で十分な審議を行って法制する手続が必要」と述べています。が、こうした指摘に対してプライバシー保障等の議論や法整備は、不十分と言わざるを得ません。

さらに、マイナンバーの各種利用に当たっては、他人の情報のひもづけ、漏えい事故等、問題・課題が山積みの中で、十分な検証も対策も取られておりません。多くの問題を残したまま、利用の範囲を広げる条例の改正に反対をするものです。

議案第46号「塩竈市老人憩の家条例の一部を改正する条例」について、桜ヶ丘老人憩の家の解体を予定していることから、塩竈市老人憩の家条例を改正するものです。当施設は、耐震上不適格で、令和3年6月に利用を停止をしました。その後、代替えとして野田コミュニティセンターを利用することになりましたが、別の町内会の管理のために、利用者に対して使用料が新たな負担となりました。利用者からは、健康づくりや交流の場として利用しやすい施設を望

む声があります。また、当施設は、指定避難所ではないものの、東日本大震災の混乱の中、炊き出しなど、コミュニティとして使われた施設です。今後、大規模災害において避難所の収容人数を超えることも想定されており、防災計画上の位置づけを見直すことも必要と考えます。

当施設は、本市公共施設再配置計画により、令和8年まで施設を解体することになっていますが、住民への説明と合意形成のプロセスとしては、コロナ禍の中のことで、十分だったとは言えません。住民の声としては、健康づくりや交流の場として利用しやすい施設を望む声があり、施設をなくす条例改正に反対をするものです。

議案第47号「塩竈市立学校規模適正化等検討委員会設置条例」について、本議案は、少子化の進行や老朽化が進む学校施設への対応と併せ、市内小中学校の規模の適正化や通学区域の適正化などを調査検討する附属機関の設置について、条例で定めようとするものであります。学校規模の適正化等の検討にあっては、学習環境の改善が最優先とされております。

一方で、検討委員会での議論の前段となるたたき台の検討において、参考とされる国の手引で示されている学校規模の適正化等の考え方では、子供たちが置かれている学習環境、また、教員の多忙化、人員不足、支援が必要な子供たちの増加、大変な課題が山積する中で、こうした部分の改善を置き去りにして、その考え方が示されております。

また、たたき台の検討において、財政的な側面について懸念をしております。財政的、コスト的側面での検討が先に立ってしまえば、本当に求められる学習環境の改善にはつながりません。学習環境の現状と課題、学校の役割、地域との関係、山積する課題、問題、こうしたところを踏まえて、統合、統廃合ありきではなく、時間をかけて幅広く論議を行い、検討すべきところですが、そのためには、あまりにも示されたスケジュールが急ぎ過ぎること、検討委員会の定員が10名以内ということでは、広範な議論が行われないことも心配されます。一旦方針が定めれば、幾ら途中途中で見直しを行うといっても軌道修正は、困難なものとなります。学校規模適正化の議論そのものは、否定をするものではありませんが、拙速に進めてしまつては、子供たちのためにはなりません。

以上の懸念から、本議案について反対をするものです。

議案第48号「令和6年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、自治体情報システムの標準化共通化について、本予算案は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく国の基本方針において、令和7年度末に、住民基本台帳などの20業務に関するシステムを、国が示す標準仕様書に準拠したシステムに移行することを目指すこととされ、補助金が増額されたことから、

移行作業に係る委託料について、債務負担行為限度額を変更しようとするものです。

これまで各自治体が、それぞれの実情、現状を踏まえ、住民生活において何が必要か、何が求められているのかを把握し、検討しながら施策を組立て、システム運用されてきました。標準化に当たっては、その国会での議論等で、こうした取組が抑制されてしまうことが、指摘されました。答弁では、自治体ごとの実情に合わせた取組の抑制にはならないと言いながら、一方で、国の基本方針では、自治体個別のシステムのカスタマイズを抑制するとされております。つまり国が、地方行政の在り方を枠にはめてしまう。住民と地域にとって必要な施策が、抑制されてしまうこと、いわゆる地方自治が、脅かされる危険を懸念をするものです。

また、効率化と同時に、ただでさえ多忙化、複雑化する行政の現場では、新たな自治体リストラにつながる点も指摘されております。加えて、集積された情報に対するセキュリティー上の懸念、問題が山積する中で、国の進める拙速な自治体システムの標準化共通化は、住民の福祉の低下につながりかねません。

以上のことから、本予算について、反対をするものです。

議案49号「令和6年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」について、保険証がひもづけられたマイナ保険証の登録は、今年2月末時点で全人口の57%にとどまっています。他人の情報のひもづけなど、トラブルが後を絶ちません。しかもこのマイナ保険証の利用率は、5月では7.7%と低迷しています。紙の保険証の廃止に反対する声は、半数以上になっています。12月2日に紙の保険証が廃止されれば、混乱が予想されます。紙の保険証の継続を求め、この予算には、反対するものです。

議案第54号「宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」、現在の保険証が廃止されれば、大きな混乱が予想されます。高齢者施設に入所されている方の場合、施設としては、マイナ保険証の管理は困難と聞きます。紙の保険証の継続を求め、この議決には反対です。

以上で終わります。

○議長（鎌田礼二） 次に、議案第40号に対する賛成者からの発言を許可いたします。17番土見大介議員。

○17番（土見大介） 塩釜を元気にする会の土見大介です。

議案第40号「塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」について、賛成する議員を代表して討論を行います。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆ

るマイナンバー法の一部改正に伴い、塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例で引用する文言の整理を行うものであり、関連業務事務を滞りなく行うために必要な措置と考え、委員長報告に賛同するものです。

無論、個人情報の保護は大切なことであり、マイナンバーカードの利用事務においては、情報漏えいがないよう努めていただくことは当然ではありますが、反対討論で述べられた主張は、マイナンバー法そのものに対するものであり、本件を通してその是非を判断するものではないことを申し添えておきます。各議員におかれましては、この趣旨をご理解いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上で議案第40号「塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」についての賛成討論といたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 次に、議案第46号及び第48号に対する賛成者からの発言を許可いたします。
11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） 市民クラブの志子田吉晃です。

私は、議案第46号「塩竈市老人憩の家条例の一部を改正する条例」及び議案第48号「令和6年度塩竈市一般会計補正予算」の2件について、賛成する議員を代表して賛成討論を行います。

まず、今定例会で提出されました議案第46号「塩竈市老人憩の家条例の一部を改正する条例」は、施設の老朽化に伴い、今年度施設解体を予定している桜ヶ丘老人憩の家を廃止するものであります。本施設につきましては、塩竈市公共施設再配置計画の中で、近隣町内会や施設利用団体からの意見を反映した上で、令和8年度までに施設を解体するという計画になっており、現在、老朽化により、耐震性を確保できないことから、安全対策のためにも用途を廃止し、早期に解体を行うものです。

これまでの経過について、当局からの説明では、令和3年3月に本施設について、近隣町内会からの譲渡の相談があり、耐震基準を満たしていないことなどから譲渡を断念したという経過もありますことから、施設解体については、近隣町内会としても代替施設の利用を前提とし、合意形成に至っているものと考えます。

その後についても令和4年1月に、隣接する市営住宅自治会に、最近では令和6年5月に施設利用団体に対して、施設解体について、お知らせをしてきており、おおむね同意をいただいております。

論点の1点目は、震災時に一時的な避難場所として活用できるかではありますが、耐震基準を

満たしていないため、避難した市民の安全性が確保できません。2点目は、塩竈市公共施設再配置計画において、平成28年に塩竈市清水沢東老人憩の家が整備されたことにより、昭和40年4月5日付厚労省社会局通知の老人憩の家の設置運営基準が満たされたこと。つまり、桜ヶ丘にある施設は、その社会的使命を全うされたこととなります。3点目は、塩竈市公共施設再配置計画において、令和8年までに解体することが、平成31年に既に方針として出されていること。4点目は、令和3年に近隣町内会からの当施設譲渡を断念する回答があったこと。5点目は、近隣公営住宅自治会に対し、これまでの経過及び解体について、令和4年に説明会を開いたが、住民からの施設解体に反対する意見がなかったこと。以上の理由により、議案第46号「塩竈市老人憩の家条例の一部を改正する条例」について、賛成の表明をいたします。桜ヶ丘老人憩の家は、長年にわたり、近隣の老人福祉に貢献してまいりましたが、その使命を全うされました。憩の家に対しても憩いを与えるべきと考えます。

次に、議案第48号「令和6年度塩竈市一般会計補正予算」について、討論を行います。

令和6年度塩竈市一般会計当初予算は、251億9,200万円です。今定例会で6月の補正額として5億5,391万円が追加され、補正後合計は257億4,591万円になりました。補正の主な事業は、1つ目に、低所得者支援及び定額減税を補足する給付金3億6,720万円、財源は、全額国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。2番目に、保健衛生費には、予防接種事業のほかに不妊治療費助成事業520万円、これは、全額宮城県からです。3番目に、教育費小学校管理費に第二小学校愛鳥の森整備事業で500万円があります。この補正予算が成立しないと、今定例会で示された事業はできません。

反対会派は、自治体情報システムの標準化により、業務に支障が生じることが懸念されるとして、補正予算に反対を表明されていますが、驚きです。低所得者支援は、要らないのでしょうか。不妊治療助成事業は、要らないのでしょうか。第二小学校の愛鳥の森整備事業は、要らないのでしょうか。予算案に反対するということは、低所得者支援は、必要ないといったことと結果的に同じになります。賛成会派は、6月補正で示された様々な大事な事業と予算案に必要なものとして賛成したいと思います。

次に、反対会派が懸念されている自治体情報システムについて、述べますと、1点目は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく国の基本方針において、令和7年度末までに、住民基本台帳などの20業務に関するシステムを、国が示す標準仕様書に準拠したシステムへ移行することを目指すとされており、2点目に、その結果として、行政事務の効率

化やシステム費用の負担軽減、住民の利便性向上が期待される点です。3点目、特に行政事務の効率化の面では、全国共通の仕様となることで、従来と比較してシステムの共同利用やA I、あるいは、R P A、ロボティック・プロセス・オートメーションなどのデジタル技術が活用しやすくなることです。

以上、賛成の理由を述べましたが、予算案には、市民生活向上のため、全議員が賛成すべきであります。そして、懸念事項については、附帯決議という手順にすべきではないでしょうか。

以上のことから、議案第48号「令和6年度塩竈市一般会計補正予算」に賛成することを表明し、賛成する立場の議員を代表し、賛成討論といたします。

○議長（鎌田礼二） 次に、議案第47号に対する賛成者からの発言を許可いたします。3番鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） 会派かいしん、鈴木新一です。

議案第47号「塩竈市立学校規模適正化等検討委員会設置条例」について、賛成する議員を代表いたしまして、討論申し上げます。

本条例についてであります。塩竈の未来を担う子供たちのために、現在の本市の学校教育の在り方を見詰め直し、子供たちにとってよりよい教育環境の実現に向けて、学校の規模や通学区、配置など、どのくらいが適正なのかを幅広く議論するためのたたき台としての方針案を作成するため、学識経験者をはじめとして、様々な分野の方々を組織構成して、検討委員会を立ち上げることを目的とした条例であります。

さて、反対する会派の方々は、委員10名以内が少ないのではないかと主張をされておりますが、では、15人なら適正なのか、20人は多いのか。私は、委員の人数そのものの問題ではなく、委員構成こそ重要であると考えております。

当局の考えによると、経験豊富な学識経験者の方を柱として、教員、P T A等の学校教育に携わる方々はもちろんのこと、幼稚園、保育所分野、経済産業分野の若い世代の市民の方など、幅広い分野の方々を構成メンバーとして考えているとのことであり、10名の構成メンバーによって、まさにたたき台としての方針案の策定に向けた幅広い議論が期待されるものと捉えております。

次に、スケジュールであります。当局案としては、7月に検討委員会が設置され、1月に答申を受けた後にパブリックコメントを実現し、年度末に方針案を完成させる予定であるとの説明がなされました。これは、一日でも早く市民の皆様との議論を開始していただきたいという

当局の意向の表れであり、大いに賛同するものであります。

なお、当局におかれましては、検討委員会では、議論を可能な限り重ねられ、様々な方向性を含んだ方針案を策定し、広く市民の皆様との議論の場を設けられますことを要望いたします。

以上のことから、私は、議案第47号「塩竈市立学校規模適正化等検討委員会設置条例」に賛成することを表明し、議員各位の良識ある判断の下でご賛同を賜りますようお願い申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（鎌田礼二） 次に、議案第49号及び第54号に対する賛成者からの発言を許可いたします。
2番佐藤公男議員。

○2番（佐藤公男） かいしん、佐藤公男でございます。

議案第49号「令和6年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」及び議案第54号「宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」、賛成会派を代表いたしまして、賛成討論を行います。

まず、議案第49号についてであります。この補正予算案は、健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード、いわゆるマイナ保険証を基本とする仕組みに移行するための国民健康保険電算システムの改修費のほか、被保険者に個別周知する広報費用が計上されております。

また、議案第54号についてであります。この議案は、宮城県後期高齢者医療広域連合及びその構成市町村が処理する事務の根拠となる規約の変更に係る協議であり、健康保険証の発行終了日が令和6年12月2日と定められていることから、それまでに必要となる規約の変更手続として提案されております。

マイナ保険証のメリットは、過去に処方された薬や特定健診の情報を医師にスムーズに共有することができるほか、高額医療費制度に該当する場合は、限度額適用認定証の交付手続なしに窓口負担を抑えることができます。医療機関にとりましては、マイナ保険証によるオンライン資格確認を行うことにより、被保険者資格の取得や喪失の情報を即時に確認できますので、診療報酬明細書、いわゆるレセプトの差戻し発生を防ぎ、事務コストの削減のメリットがあります。

マイナンバーカードの健康保険証利用登録は任意であり、利用登録後ご自身の過去の診療情報等の閲覧を医療機関側に認めるかどうかについては、ご本人の選択に委ねられておりますし、反対議員が心配しているマイナ保険証での受診が難しい事情がある方々、例えば、要介護高齢者などには、被保険者資格情報を記載した資格確認書が交付されるので、利用登録に係る

制度上の不利益が生じるものではありません。

マイナ保険証は、医療D Xのパスポート的な役割が期待されているものであり、本市においても市民に対し、丁寧な説明を行いながら引き続き推進し、市民にそのメリットが享受されるよう進めていくべきものと考えます。

以上のことから、私は、議案第49号「令和6年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」、議案第54号「宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」に賛成することを表明し、賛成する立場の議員を代表し、賛成討論といたします。

○議長（鎌田礼二） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、議案第39号、第41号ないし第45号及び第50号ないし第53号について採決いたします。

議案第39号、第41号ないし第45号及び第50号ないし第53号については、委員長報告のとおりに決するに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。よって、議案第39号、第41号ないし第45号及び第50号ないし第53号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第40号、第46号ないし第49号及び第54号について採決いたします。

議案第40号、第46号ないし第49号及び第54号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立多数であります。よって、議案第40号、第46号ないし第49号及び第54号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第4 議案第56号及び第57号

○議長（鎌田礼二） 日程第4、議案第56号及び第57号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第56号及び議案第57号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第56号及び議案第57号は、「工事請負契約の締結について」であります。

まず、議案第56号につきましては、「第二中学校長寿命化改良工事（Ⅱ期・建築）」でありまして、去る6月3日に一般競争入札の公告を行ったところ、1者から参加申込みがあり、6月19日に入札を執行した結果、株式会社鈴木工務店が4億7,960万円で落札し、6月21日に仮契約を締結したものであります。

次に、議案第57号につきましては、「塩竈市体育館大規模改修工事（電気設備）」でありまして、去る6月3日に一般競争入札の公告を行ったところ、4者から参加申込みがあり、6月19日に入札を執行した結果、東邦・藤電工特定建設工事共同企業体が5億3,900万円で落札し、6月21日に仮契約を締結したものであります。

以上の結果を受けまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提案を行うものであります。

以上、各号議案についてご説明申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 続きまして、私から、議案第56号並びに議案第57号の工事請負契約の締結について説明を申し上げます。

恐れ入ります。資料No.10、令和6年第2回塩竈市議会定例会議案その3及び資料No.11、第2回市議会定例会議案資料その2で説明いたしますので、ご用意をお願いしたいと思います。

まず、議案第56号の第二中学校長寿命化改良工事についてでございます。資料No.10、定例会議案その3の3ページをお開きいただきたいと思います。

工事名につきましては、令5-依・学環・交 第二中学校長寿命化改良工事（Ⅱ期・建築）でございます。一般競争入札によりまして、契約金額4億7,960万円、株式会社鈴木工務店と契約を締結しようとするものでございます。

次に、資料No.11、議案資料その2の2ページをお開きください。

本工事につきましては、学校施設の安全で良好な学習環境の実現に向けまして、国の学校施設環境改善交付金などを活用し、第二中学校の特別教室等を対象とした長寿命化改良工事を行うものでございます。配置図の中で真ん中の赤枠の部分でございます。今回の工事の概要ですが、クラック補修等の外壁改修や床、壁、天井の内装改修のほか、建具改修、トイレ改修、家

具ユニット改修などを行うものでございます。

次のページ、3ページをご覧ください。

現況写真を掲載しておりますので、ご確認いただければと思います。

また、これまでの取組と今後の予定ですが、去る6月21日に仮契約を締結しまして、議決をいただきましたら速やかに工事に着工し、令和7年9月の工事完了を目指してまいります。

次の4ページにつきましては、工事契約台帳ですので、併せてご参照願います。

議案第56号の説明は以上となります。

次に、議案第57号の塩竈市体育館大規模改修工事についてでございます。

恐れ入りますが、また、資料No.10、定例会議案その3の4ページをお開きいただきたいと思っております。

工事名につきましては、令6一依・単 塩竈市体育館大規模改修工事（電気設備）でございます。一般競争入札によりまして、契約金額を5億3,900万円で東邦・藤電工特定建設工事共同企業体と契約を締結しようとするものでございます。

度々恐れ入りますが、資料No.11、議案資料その2の5ページをお開きいただきたいと思います。度々恐縮です。

1の概要にございますとおり、電気設備の経年劣化が進行しておりますことから、電灯設備や動力設備等の大規模改修工事を施工するものでございます。

2の工事概要ですが、今回の改修工事につきましては、電灯設備、動力設備のほか、受変電設備、消防設備、放送設備などの各種設備の更新を行うものでございます。

次のページ、6ページをご覧ください。

こちらにも現況写真を掲載しております。

また、4のこれまでの取組と今後の予定についてですが、去る6月21日に仮契約を結びまして、議決をいただきましたら、まずはサブアリーナの改修に着手し、後にメインアリーナの改修を進め、令和8年3月の工事完了を目指してまいります。

次の7ページにつきましては、工事契約台帳ですので、併せてご参照願います。

議案第57号の説明は、以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） では、これより質疑を行います。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） ただいま議案第56号、第57号について、提案、あるいは、説明を受けました。

そこで、双方とも、例えば、第56号については、4億7,960万円だとか、あるいは、議案第57号でいいまでも5億3,900万円と、かなりの多額の、言わば交付金等々を使いながら工事を行うということになっております。

そこで今回、質疑としてお聞きしたいのは、今回の工事発注は、随分分割してやっていたらというのが見受けられます。例えば、建築だとか、機械設備だとか、電気設備、こう分けて、言わば様々な入札に対応しているということについて、その点について、理由について、お聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

ただいまの質疑、第56号、第二中学校長寿命化改良工事、そして、第57号の塩竈市体育館大規模改修工事、合わせてのご回答とさせていただきます。

共に建築機械設備、電気設備の分割発注の入札をしておりますが、その理由についてのご質疑でございました。

まず、どちらも今回の工事につきましては、ただいま申しましたとおり、建築、電気設備、機械設備のそれぞれが、相当の工事量を有する大規模な改修工事でございます。今回、分離発注方式を選択した理由になりますけれども、分離発注をすることによりまして、おのおのの工種が、元請の事業者になりますことから、各工事現場におきまして、施工の技術上の管理を統括します専門技術員が配置されることになります。それが配置されることによりまして、その工程管理ですとか、安全対策の徹底、あとは、工事目的物の品質確保が図れるということで、そういったメリットを考えてのことでございます。

また、あわせて、地元の専門業者に対しての受注機会の拡大が期待されますことや特定建設共同企業体、いわゆるJVでの受注によりまして、大手との組合せによりまして技術力の向上ですとか、そういった地元業者の育成に寄与ができるものと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。地元の仕事にも寄与したいと、こういう話ですね。

こうした分割の発注について、例えば、国、あるいは、県の対応なんかの考え方は、どうなっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

ご承知どおり、それぞれが、国庫補助金が充当されております。あとは、しかるべき地方債も発行が予定されておりますので、その対応については、きちんとなされていとお答えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

次に、第57号について、ちょっと関わって追加で提案されているのかなということなんですが、それで、先ほど議決をした関係の絡みで、ちょっとお聞きをしたいんです。

それで、改めて、さきに言った、今定例会の初日に提案された第51号と第52号、体育館の関係で、よく読んでみますと、現行法に適用しない既存不適格建築物と書いているんです。どういう意味なのかなということで私も、この体育館全体がそうなっているのか、あるいは、今回の、言わば体育館そのもののどの部分が不適格なのか、具体的なお話をしていただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

まず、既存不適格建築物、これは、どういったものなのかというところから説明を始めたいと思います。

まず、既存不適格建築物につきましては、建物の建築をした時点では、法律上、合法だったんですけれども、その後法令の改正があつて、現実的には、結果的に不適格な部分が生じた建築物のことをいいます。当然その後になったものですから、不適格になったとしても直ちにこの違反建築物になるということではなくて、その存在は認められるものでございます。

この体育館でございますけれども、昭和61年に竣工しましたが、建てた後に建築基準法施行令の改正によって既存不適格建築物になりまして、主には天井部分とエレベーターが不適格建築物になったというところでございます。当然この今回の大規模改修におきましては、設計の段階から、老朽化対策はもちろんなんですけれども、この不適格建築物の対応を図るということで、天井については、つり型天井を幕型天井に改修して軽量化を図る、そういったことをしながら、天井に付随する電灯設備ですとか、放送設備、空調設備のほか、エレベーター設備ももちろん併せて改修することにしたというものでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。当時、その時点では、違法ではなかったということですよ。建築基準法の改正があつて、適合しなくなったということのようですね。

それで、私も改めてこの言葉をちょっと見て、月曜日だったかな。そうですね。民生常任委員会が終わった後かな。体育館に行きましたけれども、体育館の現場で見たら、一番裏手をずっと上っていくと、上から何かをつるしているような感じで、電灯というのかな、そういうものが見受けられて、なるほど、こういうものが、言わば適合しないんだなというのを何となく感じました。

そうすると今回は、どうも話を聞くとLED化も含めての改修ということですが、そういう構造物がありますよね。体育館は2階です。それで、天井の裏にそういったものがあるわけで、そういうものについて、どのような形でLED化し、そして、安全を確保するようなものの工事になっていくのか、その辺の1点だけ、ちょっと確認させてください。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えします。

先ほどの答弁の中でもちょっと触れましたけれども、今、議員おっしゃったとおり、今の天井にいろいろぶら下がっている、つり下がっている状態になっています。これは、つり型天井というんですが、それを幕型天井という形にして軽量化を図って、落下を防止する工事、施工が主な内容ということになっています。

LED化は、もちろん、今、水銀灯だったかと思いますが、そういったものを要は、電気代のあれのためにLED化にするというのは、またそれは、別な工事としての施工ということにはなります。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

塩竈市立第二中学校にしろ、塩竈市体育館にしても大分入札不調で苦しんだという話をちょっといろいろ聞いてはいますので、この辺、今回、入札に至って何とかやっとスタートについたなという感じなんです、改めて入札不調のこれまでの経過なり、そういうことについて、念のために確認をしてお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 私から答弁させていただきます。

各号議案の入札不調の経過ということになります。

まず、議案第56号の第二中学校長寿命化改良工事からご説明させていただきます。

スタートは、もう4月から実はスタートしていて、4月、5月と2回、一般競争入札で入札をさせていただきましたが、入札不調ということで、6月19日に3回目の入札で応札があったということで、今回の提案に至っているという経過でございます。

1回目の入札では、入札の参加者が、残念ながらゼロだったということでありますが、2回目では、1者から応札はあったんですけれども、残念ながら入札価格が、失格基準価格を下回る、逆にちょっと安く入れたということでの失格ということで不調になったという経過がございます。

次に、第57号でございます。こちら、塩竈市体育館大規模改修工事でございますが、こちらもやはりスタートは、4月からということでスタートしておりまして、やはり4月、5月ということで、一般競争入札をいたしました。不調ということで、6月にまた、3回目を行いまして応札者があったということで、今回の提案に至っているということでございます。

1回目の入札では、1者から実はあったことはあったんですが、こちら失格基準を下回ってしまったということで不調、2回目につきましては、逆にまた、1者あったんですけれども、今度は予定価格を上回ったということで不調ということで、なかなか折り合いがつかなかったということでの不調ということになり、今回に至ったという経過でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 以上ですか。

では、暫時休憩いたします。

北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員の出席をお願いします。

午後2時22分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（鎌田礼二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）これをもって質疑を終結することにご

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第56号及び第57号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、議案第56号及び第57号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

では、採決いたします。採決は一括で行います。

議案第56号及び第57号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。

よって、議案第56号及び57号については、原案のとおり可決されました。



日程第5 請願第1号（総務教育常任委員長審査報告）

○議長（鎌田礼二） 次に、日程第5、請願第1号を議題といたします。

去る令和6年2月定例会において、総務教育常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第1号の請願審査の経過とその結果について、総務教育常任委員長の報告を求めます。6番浅野敏江議員。

○総務教育常任委員長（浅野敏江）（登壇） ご報告いたします。

令和6年2月定例会において本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第1号「塩竈市小中学校の学校給食費無償化を求める請願」については、令和6年2月22日に紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、審査を行いました。

審査の中で、当事者との意見交換等が必要と判断し、3月18日の委員会において、一般会議を開催することを委員会として決定し、5月9日には、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、市当局から学校給食の現状について説明を受け、質疑を行いました。

その内容を踏まえながら、5月25日に請願者との一般会議を開催し、請願内容及び学校給食

について、意見交換を行いました。

なお、一般会議につきましては、お子様のいらっしゃる方などへのご出席について、配慮しながら、土曜日の開催としたところであります。

また、6月13日の委員会においては、一般会議についての評価、総括を行っております。さらに、6月19日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、審査を行うなど、これまで慎重に審査を進めてまいりましたので、その審査の結果について、ご報告いたします。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました意見の主なるものを申し上げます。

1. 請願内容のうち、市の予算で無償化とすることについては、現時点では困難と考える。しかしながら、無償化の実現を国や県に求めることについては、各委員の意見が一致していると考えられ、国、県への要望に向けて、今後、各会派で検討を続けていく必要がある。

以上の意見を踏まえ、請願第1号については、質疑・採決の結果、不採択とすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げ、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 浅野敏江

○議長（鎌田礼二） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

請願第1号について、討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

委員長報告は不採択でありますので、本請願に対する賛成者からの発言を許可いたします。

14番鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） 日本共産党塩釜市議団、鈴木悦代でございます。

ただいま総務教育常任委員長からご報告があったとおり、塩竈市小中学校の学校給食費無償化を求める請願は、不採択となりましたが、請願に賛成する立場で討論を行います。

5月25日に開かれた一般会議において、子育て中の保護者からは、「物価高騰で経済的に苦しい状況にあり、副教材費の中でも最も重い学校給食費の負担を軽減し、子育てしやすいまちづくりの一環として、取り上げてほしい」との意見が相次いで出されました。

学校給食法で、給食食材は、保護者の負担となっています。しかし、憲法第26条では、義務教育は無償とうたっており、政府は、この条文について、自治体が食材費を負担することを否定するものではないという解釈を国会で答弁しています。

文部科学省が、6月12日発表した昨年9月時点での学校給食無償化全国調査で、全国1,794の自治体教育委員会のうち、公立小中学校等において一部で無償化を実施しているところを含め、4割に達しています。無償化に至った経緯については、ほとんどの自治体が、保護者の経済的負担の軽減を挙げています。県内市町村を見ても無償化に踏み切っているのが、35市町村中10市町村、一部無償化を含めると14市町村と、学校給食費無償化は広がっております。

5月25日の一般会議において、委員からは、「子供の教育に関わって、自治体格差をなくすことは必要で、国に要望していくことが必要である。市独自で無償化は難しいが、今年10月から無償化となる青森県の費用負担割合を塩竈市に当てはめれば、市の努力としてやれることはやるべき」などという請願の趣旨を理解する意見も出されました。しかし、結論としては、残念ながら採択に賛成の委員は、小高委員を含む2名で、反対多数で不採択となりました。この請願書とともに提出された署名は、短期間で2,857筆集められた多くの市民の賛同を得たものです。委員会で不採択となったことは、市民の切実な期待に背を向けた扱いではなかったかと思えます。子供たちの健やかな成長を保障し、安心して産み育てることのできる環境を実現するために、請願に賛成するものであります。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 次に、本請願に対する反対者からの発言を許可いたします。1番志賀 勝議員。

○1番（志賀 勝） 会派かいしんの志賀 勝でございます。

請願第1号「塩竈市小中学校の学校給食費無償化を求める請願」について、採択に反対する議員を代表いたしまして、討論をいたします。

本請願は、学校給食費が保護者にとって重い負担であることから、本市の小中学校の全児童生徒を対象とした給食費の無償化を実現し、かつ全国一律に無償化するよう、国及び宮城県に対して要望するよう求めるものであります。

以前より、公立義務教育課程における学校給食の在り方については、社会的、経済的、教育的観点からの包括的な議論が必要な課題とされております。昨年から、ようやく国でも子ども・子育て支援対策として、給食費について、一步踏み込んだ議論が始まっております。

本市の学校給食につきましては、1日当たり、児童生徒分として約3,500食が提供されており、給食の提供に要する費用は、年間4億円、そのうち保護者が負担する食材費は、およそ2分の1の約2億円とのことであります。このことから、仮に全児童生徒を対象とした給食費の無償化を行った場合、約2億円の一般財源からの捻出が必要となります。本市は、依然厳しい財政状況下であり、本市の財政に対して大変重い負担をかけることとなります。

昨今の急速な学校給食の無償化の流れは、6年から7年前に始まっております。どの自治体も人口減少対策、子育て支援対策として、一時的か恒久的かは別として、始めているところがあります。しかし、主には、財源の確保が可能な、言えば、財政状況に余裕がある自治体が、給食費無償化に取り組んでいるという形になっております。大変残念なことです。現状本市が、独自で給食費無償化の費用を恒久的に捻出するためには、今、大変な生活の中にある市民の皆様へ新たな税負担をお願いするか、既存の行政サービスに使っている予算を廃止するか、次の世代にツケで残すかのいずれかの選択をせざるを得ない状況かと思っております。

私は、現在の自治体での給食費無償化の動きは、自治体ごとの財政状況によって対応が異なり、近隣自治体との無用な競争が働いてしまっていることが、大きな問題と考えております。このことから、給食費の無償化については、国が責任を持って国策で対応すべきという強い考えを持っております。つけ加えますと、本市においては、食材料費の高騰による給食費の値上げを抑制するために、既に一部財源で補填を行っており、本市が、現在、出来得る中での対応は、しっかり行っているのではないかと理解しているところもございます。

以上のことから、本市の小中学校児童生徒を対象とした給食費の無償化を求めるという趣旨の本請願に対しましては、採択することに反対いたします。

なお、当局におかれましては、新たな財源の確保や学校給食の管理運営の抑制に向けて、さらに努力を重ねられ、食育に寄与する充実した学校給食を継続的にお子様たちに提供できる環境整備に、より一層努められたいということを要望しておきます。あわせて、これまで既に取り組んでおられる国や県に対する要望活動につきましても、引き続き努力されることをお願い申し上げます。

以上、私は、請願第1号「塩竈市小中学校の学校給食費無償化を求める請願」の採択に反対することを表明し、議員各位の良識ある判断の下でご賛同賜りますようお願い申し上げます、反対討論といたします。

○議長（鎌田礼二） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。この請願に対する委員長報告は、不採択であります。したがって採決は、本請願を採択することについてお諮りいたします。

請願第1号については、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鎌田礼二） 起立少数であります。よって請願第1号については、不採択とすることに決しました。



日程第6 議員提出議案第4号

○議長（鎌田礼二） 日程第6、議員提出議案第4号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第4号「緊急防災・減災事業債の期間延長・恒久化及び一層の強化を求める意見書」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。

11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第4号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

緊急防災・減災事業債の期間延長・恒久化及び一層の強化を求める意見書

近年大規模化している台風や豪雨等の風水害は、堤防の決壊、河川の氾濫、土砂崩れなど、各地に甚大かつ深刻な被害をもたらしている。

また、本県は、宮城県沖地震などの大規模地震や津波による被害が懸念されている。

こうした状況の中、国・地方自治体・民間が一体となって防災・減災・国土強靱化の取組を進めるとともに、地域の防災力の一層の強化を図る必要があり、私たち市町村は、防災・減災対策を実施しているが、厳しい財政状況の中、必要財源の確保という課題に直面している。

地方自治体にとって極めて重要な財源である緊急防災・減災事業債は、令和7年度までの時限措置であり、防災・減災対策を着実に進める上で、各自治体の大きな懸念材料となっていることから、令和5年8月に全国市議会議長会「令和6年度政府予算及び施策に関する要望」においても「4 防災・安全に資する社会資本整備事業への支援（1）地方財政計画における緊急防災・減災事業債を恒久化するとともに、元利償還金に対する交付税措置の充実、対象事業の拡大」を要望している。国・地方自治体・民間が一体となって防災・減災・国土強靱化の取

組を進めるためには、関係者と調整を図りながら、人口減少などの社会的課題にも対応できる多様な議論を通して施策を立案する時間が必要と考える。

よって、国会及び政府は、次の事項について、所要の措置を講じられるよう強く要望する。

1. 緊急防災・減災事業債は、令和7年度までの時限措置とされているが、地方自治体にとって極めて重要な財源であることから、令和8年度以降も継続するとともに、その恒久化についても検討されること。

2. 起債の対象について、他公共施設の建て替えにも活用できるよう、対象事業の見直しを図るとともに、財政措置の一層の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

○議長（鎌田礼二） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の議員提出議案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、議員提出議案第4号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

では、採決いたします。

議員提出議案第4号「緊急防災・減災事業債の期間延長・恒久化及び一層の強化を求める意見書」について、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。よって、議員提出議案第4号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2 時 4 9 分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 6 年 6 月 2 7 日

塩竈市議会議長 鎌 田 礼 二

塩竈市議会議員 桑 原 成 典

塩竈市議会議員 柏 恵美子